# 阪南町
# 歴史的環境(町並み)保全調査報告書

1990 阪南町教育委員会

# はじめに

今日、全国各地で様々な開発行為により「まち」自体が急速に様変わりしようとしています。私たちの住むこの阪南町もその例外ではなく、20世紀最大で最後のプロジェクトとされている関西新空港の建設を契機に大きな開発事業が盛んに行われています。

このような開発ラッシュの中でも、阪南町は旧の村落形成がまだ比較的良好に見られ、古い町並みも随所に残されています。とりわけ山中渓地区や尾崎地区は、そのよい例といえましょう。前者は江戸時代に紀州街道の宿場町として栄え、今もなおその面影をよく残しています。後者は、孝子越街道に面し、漁師町、商家町として江戸時代以降繁栄してきました。

こうした町内各地に残る町並みの状況を把握し、比較的古い町並みが良好に残されているうちにその記録保存を図るべく、今回町並み調査の専門研究機関にその調査を委託し、実施いたしました。

今後この調査結果を踏まえ、町並み保存に係る阪南町としての方針を見出していく所存です。町並み保存を実施するについては、住民の皆様の協力なくしてはできることではありません。今後における町並みの保存に対するご理解と、ご協力をお願い致します。

最後になりましたが、調査を実施していただいた研究機関の皆様、また快く調査に協力して下さった関係地域住民の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成２年３月

阪南町教育委員会

教育長　庄　司　菊　太　郎

阪南町歴史的環境（町並み）調査報告書・目次


## 第１章　阪南町の歴史的環境の概要

１．阪南町の概要　1
２．沿革　5
３．歴史的遺産の分布　9

## 第２章　歴史的集落の分布

１．各集落別シートの作成　14
２．集落調査のまとめ　37

## 第３章　尾崎地区・山中渓地区調査

尾崎地区

１．地区の概要　39
２．地区の現況　40
３．町家調査　45
４．尾崎地区における町家の建築的特徴と発展過程　77
５．連続立面図　81

山中渓地区

１．地区の概要　84
２．地区の現況　85
３．町家調査　90
４．山中渓地区における町家の建築的特徴　108

## 第４章　歴史的環境（町並み）の保全にむけての課題

１．尾崎・山中渓地区における町並みの保全方針　109
２．歴史的環境（町並み）保全の方法　114

調査チーム

| | | |
|---|---|---|
| 林野　全孝 | 京都府立大学名誉教授（工学博士・林野建築町並み調査会代表） | |
| 高田　　昇 | ＣＯＭ計画研究所代表 | |
| 大場　　修 | 京都府立大学講師（工学博士・林野建築町並み調査会） | |
| 広沢真佐子 | ＣＯＭ計画研究所 | |
| 田　　啓子 | 同 | |
| （協力） | | |
| 小林　大祐 | 京都大学大学院博士課程（林野建築町並み調査会） | |
| 岩波　由佳 | 京都工芸繊維大学大学院博士課程 | （　同　） |
| 日尾　　緑 | 京都府立大学大学院修士課程 | （　同　） |
| 松本　　茂 | 同 | （　同　） |
| 朱　　哲弘 | 京都府立大学研究生 | （　同　） |
| 伊藤　正生 | 京都府立大学学生 | |
| 岩本　依乃 | 同 | |
| 駒井　貞治 | 同 | |
| 麻殖生葉子 | 同 | |
| 岡本安紀子 | 同 | |
| 奥矢　　恵 | 同 | |
| 栗津　賢二 | 同 | |
| 形山　豊和 | 同 | |
| 菅沼　成輝 | 同 | |

報告書執筆分担

| | |
|---|---|
| 林野　全孝 | 第３章山中渓地区３.１ |
| 大場　　修 | 第３章尾崎地区３．４．５　山中渓地区３．４． |
| 田　　啓子 | 第１章、第２章、第３章尾崎地区１．２．山中渓地区１．２ |
| 高田昇・広沢真佐子 | 第４章 |

作業機関

ＣＯＭ計画研究所

# 第１章　阪南町の歴史的環境の概要

## １．阪南町の概要

### 1.1　位置・自然環境

阪南町は、大阪府の南西部に位置し、東は男里川を境に泉南市、南は和泉山脈を隔てて和歌山県和歌山市、那賀郡岩出町、西は泉南郡岬町、北は大阪湾に面している。大阪市中心部から約45Km、和歌山市中心部から約10Kmの距離にあり、両都市へは海岸線にほぼ平行して南海電鉄南海線・国道26号、東部山中川沿いにＪＲ阪和線・阪和自動車道で結ばれている。

町域は、東西・南北とも約８Km、面積は約36.03K㎡ある。町域を地形上、ほぼ同じ特徴を備えた地域に分けると、①背山の和泉山脈、②山麓から海岸近くまで広がっている阪南台地、③男里川川口付近の男里川低地の三つの地域になる。町域の約四分の三以上を占める山地は、和泉山脈の西部北斜面にあたり、最高所は雲山峰近くの町界で460mである。阪南台地は山麓の高度40～50mから海岸近くの約５ｍの間に広がって、本町の平野部の大部分を構成する扇状地性の台地である。町内には和泉山脈を源とする山中川、菟砥川（井関川）が北流して男里川に合流する他、田山川、茶屋川、釈迦坊川、花折川など多くの小河川が流れる。

阪南町は瀬戸内海の東端大阪湾に臨み、和泉山脈の北斜面に位置するため、気候は瀬戸内式気候に属し、温暖で比較的雨量が少ない。また山を負い海に臨む地形によって、大気のめぐりも良く、空気が澄んでおり風光明媚な生活環境となっている。

阪南町の位置

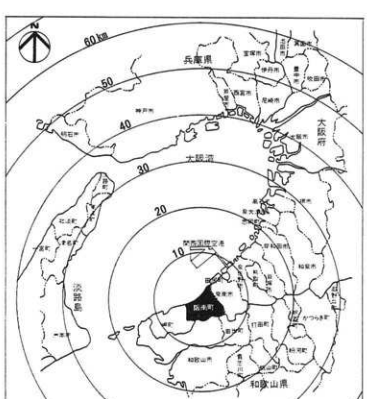

地形図

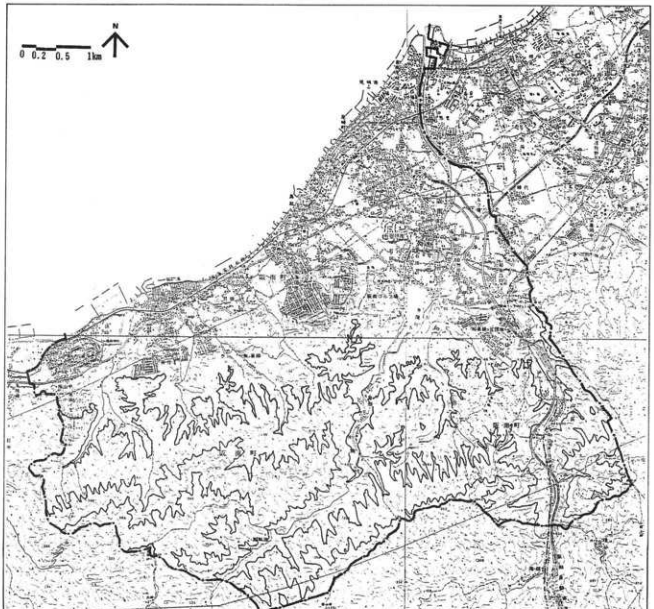


阪南町の気候グラフ　(昭和63年)

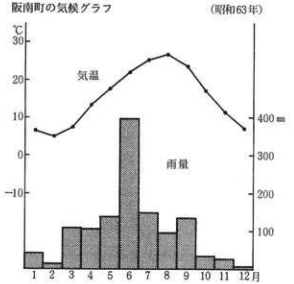


資料：関西国際空港株式会社、岸和田土木事務所
降水量については岸和田土木事務所・尾崎出張所内で測定。

## 1.2 人口・世帯

阪南町の人口は昭和60年頃に５万人を超え、大阪府下ではめずらしい今なお人口急増が続く地域である。人口の推移をみると、昭和45年頃から人口増加が著しくなる傾向をみせ、人口増加率をとっても、昭和50～55年が14.0%、同55～60年が16.5%と高い値を示している。その内訳をみると、転入による社会増加数が自然増加数をかなり上回っており、これは大都市大阪のドーナッ化現象に起因するもので、新しい住宅団地が転入者の受皿となっているものとみられる。

人口及び世帯数の推移

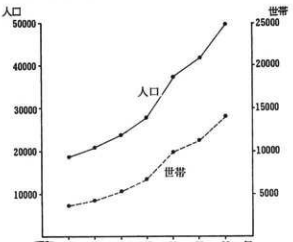


資料：国勢調査

人口動態

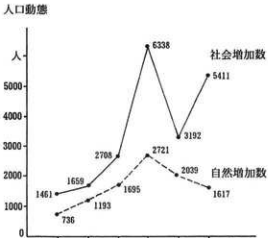


資料：国勢調査

５才階級別人口

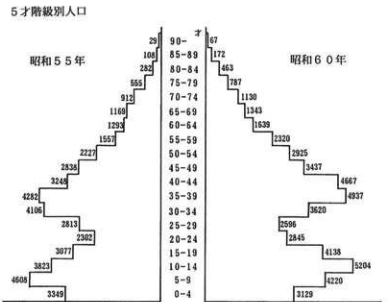


資料：国勢調査

## 1.3 産業

阪南町は、海と山の接する特徴的な自然環境にある。このような自然条件を活用した産業が昔より盛んであった。17世紀はじめ頃、京都の俳諧師松江重頼が書いた『毛吹草』の一部に和泉地方の名物を記載している。その中に「鳥取通　茶磨（龕相物也）　貝塚麦籾　大鳥草履　鍛冶炭　天川鳥子（粉ヲフキタル紙也）　岡田干鮒　石津神馬藻　瓦」などがある。鳥取通は竹製の農具で鳥取

農間余業（文化２・南寿郎氏文書）

| | 日雇取稼 | 縄ない | 筵屋・蓆織行り | あとり毛織織 | 小商内 | 湯屋酒屋 | 干鰯商内 | 諸職家 | 大工 | 船大工 | 石工 | 鍛屋 | 広毛織持ち羽織出屋人 | 元 | 搗左 | 官 | 茶作 | 三股石上ず百水車人力油稼株 | 茶宿屋 | 雲定 | 山百姓判山林山 | 畑 | 亡 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 尾崎村 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 3軒 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 少々 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 新　村 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | 〃 | ○ | | | ○ | | |
| 放有平村 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | | 〃 | ○ | | | ○ | | |
| 黒田村 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | 〃 | | | | ○ | | ○ |
| 下出村 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | 〃 | | ○ | | ○ | | |
| 中　村 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | ○ | | ○ | | | | 〃 | | ○ | | ○ | | |
| 石田村 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | ○ | | ○ | | | | 〃 | | | | ○ | | |
| 桑畑村 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | ○ | | ○ | | | | 〃 | | | | ○ | ○ | |
| 目黒田村 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | ○ | | ○ | | | | 〃 | | ○ | | ○ | | |
| 山中村 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | ○ | | ○ | | | | 〃 | | | ○ | ○ | ○ | |

『阪南町史』による

産業分類別人口

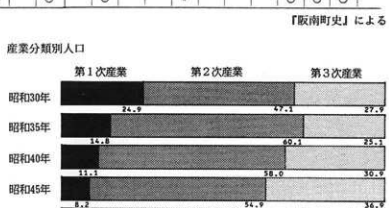


資料：大阪府統計協会『大阪府の人口動向』

庄の物産と思われるが、茶磨はおそらく和泉砂岩による石臼であろう。瓦もあげられているから、これらがすでに近世初期の名産として知られていたのである。

また泉州は綿作、綿織物生産地としても知られていたが、紋羽織という特色ある織物が町内各村でもつくられていたことが南家文書の農間余業調査の中に記されている。明治初期の産業も同じ南家文書の中の尾崎浜の積出荷物の記録では砂糖・紋羽・干鰯・船材などが多く出荷されており、甘蔗・木綿栽培・木綿稼ぎ及び沿岸漁業など盛んであったことが推測される。そして明治30年代に尾崎銀行、鳥取銀行が創設され、新しい時代の波が押し寄せると、木綿稼ぎは紡績を中心とする繊維工業へ、甘蔗栽培は玉葱栽培へと転進していった。いずれも和泉地方の主要生産地帯とはいえないが、当町の風土からして伝統的な地場産業であったといえる。戦後も製造工業が発達し紡績が圧倒的優位を占めている。その他、粘土瓦も出荷額では多くはないが、逸することができない。しかし、繊維を中心とする第２次産業は停滞傾向にあり、同時に農・林・漁業の第１次産業は近年大きく減少傾向が続き、一方では第三次産業が産業分類別人口の中で主流を占めるようになっている。

## 2．沿革

### 2.1．原始・古代

阪南町に人類の生活が始まったのは、今から１万年前の旧石器時代終末期と考えられている。この時代の明確な遺構などは検出されていないが、神光寺（蓮池）遺跡から有舌尖頭器、自然田遺跡からナイフ型石器が採取された。縄文時代の遺跡では、前述の２遺跡の他に玉田山、寺田山、石田山、貝掛、田山の各遺跡で後期、晩期を中心とした石器の出土が知られている。弥生時代の遺跡では、神光寺（蓮池）遺跡で方形周溝墓が検出されている他、石包丁も出土している。また同時代中期に属すると思われる壷、鉢、高杯、流路跡も検出されている。

古墳時代としては中期の箱作古墳、後期の玉田山古墳群、塚谷古墳群、高田山古墳群が知られている。なかでも玉田山古墳１号墳からは須恵器長頸壷、金環、銀環、ガラス製丸玉、琥珀製棗玉、小坩など多数の遺物が出土している。

ほかに製塩と漁撈に関係する遺物も採取されている。神光寺（蓮池）遺跡から弥生・古墳時代、田山遺跡からは奈良時代の製塩土器が、田山遺跡ではこの他に蛸壷や土錘などが見られる。

律令制のもと阪南町の大部分は、行政区画としては「和泉国日根郡鳥取郷」に含まれていた。『和名抄』によれば、日根郡には近義・賀美・呼唹（於）・鳥取の四郷が記されており、当町の東鳥取から西鳥取にかけての一帯が鳥取郷と推定される。条里制の遺構は、地割の状況や地名の残存などによって推定することが可能で、町内でも箱作に「九ノ坪」の地名があるが、これは条里制で

日根郡荘園配置図

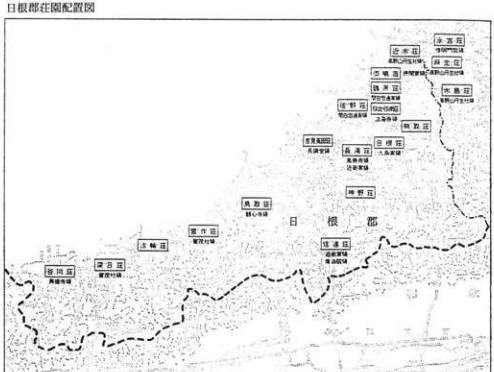


『阪南町史』による

の九坪の名残かと思われる。また石田から西鳥取にむかう府道沿いの田地が整然と区画されているのも、条里制との関連を推測させる。

平野山からは平安時代後期の瓦が出土し、文献に見られる平野寺跡と推定されている。

## 2.2 中世

古代末期より中世にかけての阪南町域においては、箱作荘と鳥取荘の二荘の存在が知られる。箱作荘は筥作・箱造とも記し、寿永3年(1184)の源頼朝下文案に山城国賀茂別雷神社（上賀茂神社）領42荘のうちの1所として見えるのが初見とされる。鳥取荘は南北朝時代に荘名があらわれ、観心寺領あるいは皇室領であったかと推定されるが、室町時代には伊勢神宮領となっている。

箱作の田山遺跡からは住居跡や蛸壺・土錘・瓦を焼いたと思われる大きな落ち込みが検出されている。遺物に東播磨系の日常陶器や輸入陶磁器が数多く含まれることから、海路による貿易が活発に行われていたことが推定される。また飯ノ峯畑集落の南方の尾根上には南北朝時代の山城である井山城が発掘された。

平安時代後期から鎌倉時代にかけて紀伊国熊野山に対する信仰が高まり、天皇・公家・武家らの熊野詣が流行した。当町の山中を通って雄山峠をこえる道が熊野参詣路の代表的な道筋で、参詣路の傍らに設けられた小祠である「王子」が山中にもあり、この頃から山中は峠北麓の集落として現われたとみられる。鎌倉期以後になると、熊野詣の主体は公家にかわって武士、ついで民衆へと変化し、盛況を呈したといわれる。南北朝期には山中関の関銭徴収権が河内観心寺の法華堂造営料所として宛行なわれることを命じた長慶天皇綸旨が、観心寺文書に残されている。

## 2.3 近世

近世村落として阪南町域に属する村は、14ヵ村である。尾崎・下出・黒田・新・波有手・石田・中・自然田・山中・桑畑の各村が、鳥取郷（鳥取庄ともいう）に所属して一つのまとまりを示していた。箱作・貝掛・舞村は下ノ庄に属する。元録期に石橋直之の著わした『泉州志』は、鳥取郷から下ノ庄が分かれたとみている。下ノ庄にはこのほか、町域外との淡輪・深日・孝子・谷川・小島などの諸村が含まれる。文禄3年(1594)の検地では尾崎組（鳥取庄）で5,068石であったのが、慶長15年(1610)に 1,365石余りの増高を加えられ、寛永8年(1631)には計 8,784石となり、高負担のため困窮して他国へ立ち退く者も多く出た。そのため延宝7年(1679)の再検地で減高になった村もあったが、この新検は幕領のみ適用されたもので下庄組村々は旧高のままで年貢徴収を続けることになり両組の間に問題を残すことになった。

寛永10年(1633)の自然田村では作付面積の40%が綿で（南家文書）、木綿織が盛んになり、紋羽織という厚手の木綿織もおこった。しかし幕末期の天保13年

『泉州志』元禄１３年（１７００）刊和泉国図

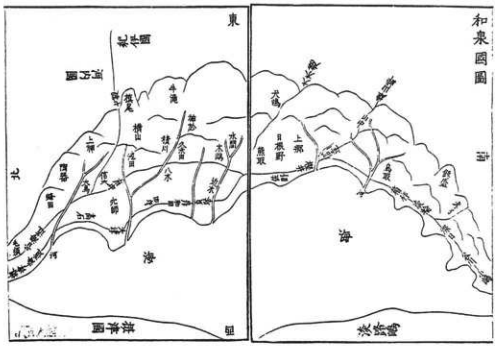


(1842)には農耕の支障になるとして５～６月の木綿稼を厳禁し、違反者には罰金も定めている。この頃になると作物も多様化し、特に甘蔗の栽培が著しく、耕作面積は文化13年(1816)に中村で約３町、天保３年(1832)に自然田村では畑29町の内６町、田28町の内４町５反に達した（南家文書）。さらに当町域の名産に和泉石があり和泉石匠は中国・四国まで出稼ぎするに至ったが、宝暦２年(1752)に川筋の差支えになるとして採石を制限された（南家文書）。

熊野街道は近世には小栗街道とも呼ばれている。その名の由来は、毒を飲まされた小栗判官が、照手姫のひく車で熊野へ辿ったという伝説による（東鳥取村誌）。近世に入ると紀州街道を通る人数も増えはじめ、とくに紀州徳川家が成立すると、参勤交代の道筋になったほか諸使の往還が繁くなり、多数の助郷人夫なども集まって山中宿は活況を呈した。しかし反面で助郷役としての村々の負担は重く、元禄16年(1703)には作柄不良と馬の減少を理由に負担軽減を訴願している。

昭和60年、関西国際空港建設の埋立て用土砂採集地の分布調査において、和泉砂岩を産出する箱作ミノバ石切場跡、箱作細谷石切場跡、箱作仏屋谷石切場跡が発見された。また舞村では近年の発掘調査において、鍛冶炉やコッパを出土する土坑が検出され、石工の作業空間や鍛冶を行う場所が集中して存在する可能性が考えられる。

## 2.4 近現代

当町域に該当する江戸期の村々は、およそ次のような変遷をたどり、現在に至っている。

明治元年　幕府領は大阪府に所属。

明治４年　全域堺県に所属。

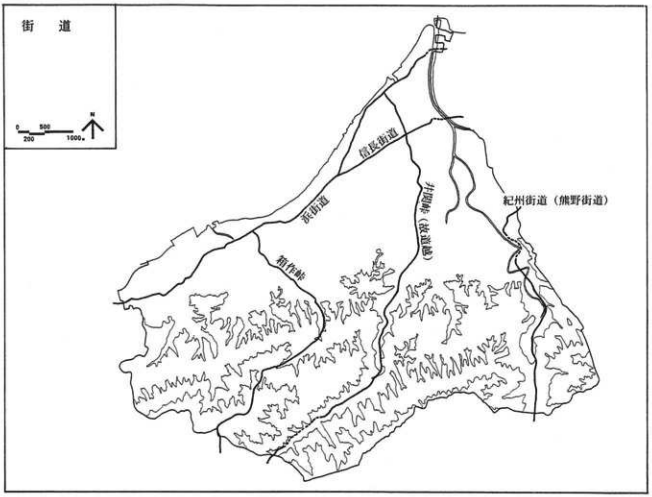


明治７年　堺県第３大区５小区に属す。
明治14年　堺県廃止、大阪府に所属。
明治17年　中村が鳥取中村と改称。また同年、日根郡第35～39戸長役場に属す。
明治22年　石田・自然田・桑畑・山中・黒田・下出・鳥取中村が合併し東鳥取村、波有手・新村が合併し西鳥取村、箱作・山中新田・貝掛・舞村が合併し下荘村成立。尾崎・淡輪村は、そのまま自治体を形成。
明治29年　日根郡・南郡を廃止し、泉南郡を設置。
当町域は当郡に所属。
昭和14年　尾崎村に町制施行。
昭和30年　淡輪村は岬町の一部となる。
昭和31年　西鳥取・下荘村と尾崎町が合併し南海町成立。
昭和35年　東鳥取村に町制施行。
昭和46年　岬町の一部を編入。
昭和47年　南海・東鳥取町が合併し阪南町となる。

明治36年に大阪湾沿岸部において大阪難波と和歌山を結ぶ南海本線が開通し、

沿革図

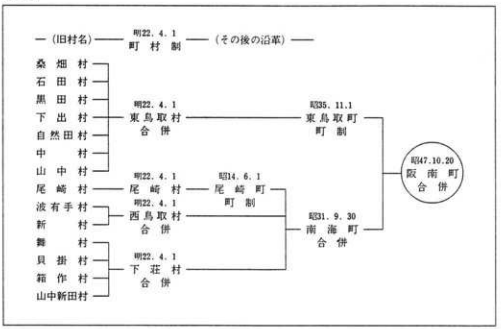


昭和５年には当町域東端部をＪＲ阪和線が走るようになった。また同18年には南海本線に並行して国道26号が完成し、同49年には阪和自動車道が和歌山県より当町の阪南ＩＣまで開通し充実の度を増しつつある。そのため歴史的・地理的条件によって長く大阪～和歌山間の回廊的性格から脱却できなかった当町も、昭和40年頃から住宅団地の造成が進み、農村的景観を急激に変貌させるとともに、大阪・和歌山のベッドタウン化しつつある。さらに近年は平成５年開港予定の関西国際空港に近いことからも、近畿自動車道をはじめとする交通体系の整備や大規模住宅団地建設によって、都市的な機能が強まろうとしている。

## ３．歴史的遺産の分布

阪南町内には加茂神社本殿等府による指定文化財が５件ある。また、遺跡・古墳・遺跡散布地など古代から生活圏が成立していたと推測できるもの、社寺や石造物道標といった歴史的遺産も多くあり、地域の個性をあらわす地域文化財として貴重なものといえる。

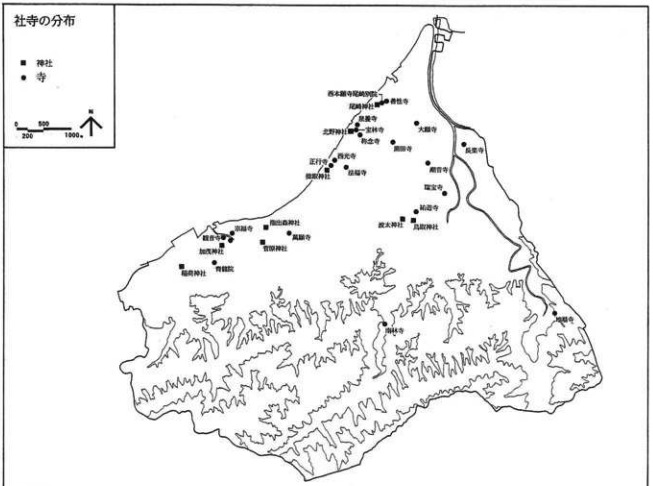
社寺の分布
神社
寺
0
500
200
1000m
N
西本願寺尾崎別院
尾崎神社
香性寺
里麓寺
北野神社
安林寺
称念寺
大願寺
熊田寺
長楽寺
西光寺
正行寺
熊田神社
昼福寺
熊田寺
瑞宝寺
祐遊寺
波太神社
鳥取神社
雨田寺
雨田森神社
鶴吉寺
萬願寺
加茂神社
智保神社
稲荷神社
青鶴院
雨林寺
地蔵寺

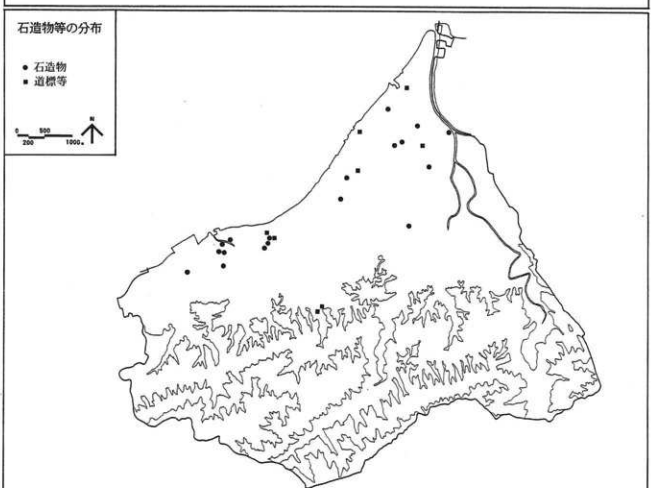
石造物等の分布
石造物
道標等
0
500
200
1000m
N

文化財リスト

| 遺跡番号 | 文化財名称 | 種類 | 時代 | 文化財所在地 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 皿田池古墳 | 不明 | 古墳 | 阪南町尾崎町 |
| 2 | 平野寺（長楽寺）跡 | 寺院跡 | 平安～中世 | 〃　鳥取中 |
| 3 | 高田山古墳群 | | | |
| | 1号墳 | 円墳 | 古墳 | 〃　和泉鳥取 |
| | 2号墳 | 〃 | 〃 | 〃　〃 |
| | 3号墳 | 〃 | 〃 | 〃　〃 |
| | 4号墳 | （不明） | 〃 | 〃　〃 |
| 4 | 雨山遺跡 | 散布地 | 弥生 | 〃　〃 |
| 5 | 玉田山古墳群 | | | |
| | 1号墳 | 古墳 | 古墳 | 〃　自然田 |
| | 2号墳 | | 〃 | 〃　〃 |
| 6 | 玉田山遺跡 | 散布地 | 縄文 | 〃　〃 |
| 7 | 寺田山遺跡 | | 〃 | 〃　〃 |
| 8 | 岩崎山遺跡 | | 〃 | 〃　〃 |
| 9 | 石田山遺跡 | | 〃 | 〃　石田 |
| 10 | 銅鐸三十六歌仙扁額 | | | 〃　〃 |
| 11 | 塚谷古墳群 | | | |
| | 1号墳 | 円墳 | 古墳 | 〃　貝掛塚谷 |
| | 2号墳 | 〃 | 〃 | 〃　〃 |
| | 3号墳 | 〃 | 〃 | 〃　〃 |
| | 4号墳 | 〃 | 〃 | 〃　〃 |
| | 5号墳 | 円墳 | 古墳 | 阪南町貝掛塚谷 |
| 16 | 箱作古墳 | 前方後円墳 | 古墳 | 〃　箱作 |
| 17 | 三昧谷遺跡 | 散布地 | 弥生～縄文 | 〃　石田 |
| 18 | 三井五合山遺跡 | 〃 | | 〃　鳥取 |
| 19 | 貝掛遺跡 | 集落跡 | 縄文～縄文 | 〃　貝掛 |
| 20 | 神光寺（道祖）遺跡 | 寺院跡、散布地、その他の施 | 鎌倉～縄文 | 〃　石田 |
| 22 | 田山遺跡 | 集落跡 | 縄文～縄文 | 〃　箱作 |
| 23 | 加茂神社本殿 | 神社 | | 〃　〃 |
| 24 | 箱作今池遺跡 | 散布地、生産遺跡 | 古墳～縄文 | 〃　〃 |
| 25 | 茶屋遺跡 | 散布地 | | 〃　〃 |
| 26 | 四郎太郎遺跡 | | | 〃　貝掛 |
| 27 | 鎗丸遺跡 | | | 〃　箱作 |

| 遺跡番号 | 文化財名称 | 種類 | 時代 | 文化財所在地 |
|---|---|---|---|---|
| 28 | 井山城跡 | 城跡 | 室町 | 〃　〃 |
| 29 | 箱作ミノバ石切場跡 | 石切場跡 | 江戸 | 〃　〃 |
| 30 | 師道谷遺跡 | | | 〃　〃 |
| 31 | 箱作細谷石切場跡 | 石切場跡 | 江戸 | 〃　〃 |
| 32 | 玉田山頭思窯跡 | 生産遺跡 | 奈良・平安 | 阪南町自然田 |
| 33 | 【自然】古墳の上方西側 | 古墳 | 古墳 | 〃　〃 |
| 34 | 井関遺跡 | 散布地 | | 〃　石田 |
| 35 | 自然田遺跡 | 〃 | 弥生～縄文 | 〃　自然田 |
| 36 | 箱作仏屋谷石切場跡 | 石切場跡 | 江戸 | 〃　箱作 |
| 37 | 飯ノ峯畑遺跡 | 集落跡 | 江戸 | 〃　〃 |
| 38 | 金剛寺遺跡 | 寺院跡 | 中世 | 〃　貝掛 |
| 39 | 馬川遺跡 | 散布地 | 弥生～縄文 | 〃　下出 |
| 40 | 内畑遺跡 | 〃 | | 〃　〃 |
| 41 | 下出北遺跡 | 〃 | | 〃　〃 |
| 42 | 堂堂遺跡 | 〃 | | 〃　鳥取中 |
| 43 | 向出遺跡 | 〃 | 縄文～縄文 | 〃　自然田 |
| 44 | 久保田遺跡 | 〃 | | 〃　〃 |
| 45 | 高田西遺跡 | 〃 | | 〃　和泉鳥取 |
| 46 | 高田南遺跡 | 〃 | | 〃　〃 |
| 47 | 向山遺跡 | 〃 | | 〃　自然田 |
| 48 | 小口谷遺跡 | 〃 | | 〃　石田 |
| 49 | 西畑遺跡 | 〃 | | 〃　自然田 |
| 50 | 正方寺遺跡 | 〃 | 中世 | 〃　石田 |
| 51 | 黒田南遺跡 | 〃 | 弥生～中世 | 〃　黒田 |
| 52 | 黒田西遺跡 | 〃 | | 〃　〃 |
| 53 | 鳥取遺跡 | 散布地 | | 阪南町鳥取 |
| 54 | 鳥取北遺跡 | 散布地 | | 阪南町鳥取 |
| 55 | 鳥取南遺跡 | 〃 | 中世・近世 | 〃　〃 |
| 56 | 西鳥取遺跡 | 〃 | 平安～縄文 | 〃　〃 |
| 57 | 成遺跡 | 〃 | | 〃　〃 |
| 58 | 田山東遺跡 | 〃 | | 〃　箱作 |
| 59 | 箱作南遺跡 | 〃 | | 〃　〃 |
| 60 | 山中渓遺跡 | 〃 | | 〃　山中渓 |
| 61 | 馬川北遺跡 | 〃 | 縄文～縄文 | 〃　下出 |
| 62 | 和泉鳥取遺跡 | 〃 | 弥生・中世・近世 | 〃　和泉鳥取 |
| 63 | 自然寺本堂前東側墓地 | 仏像 | | 〃　箱作 |
| 64 | 自然居士のいちょう | 天然記念物 | | 〃　自然田 |

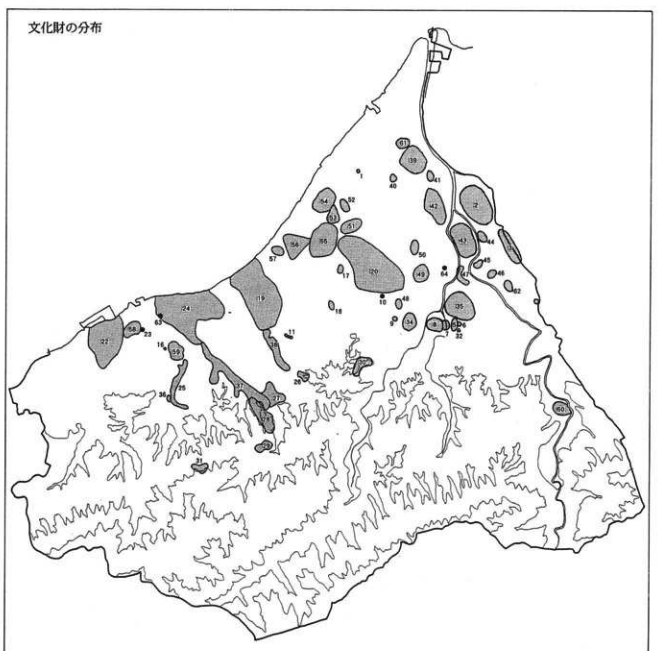
文化財の分布

# 第２章　歴史的集落の分布

阪南町内には江戸期には14ヵ村あったことが『天保郷長』に記されている。それは波有手（鳥取手）・新・黒田・自然田・山中・石田・桑畑・中・箱作・尾崎・舞・貝掛・下出・山中新田である。それらの歴史的集落が現在どのように残されているかを把えるためにで明治43年の地図と現在の地図を重ね合わせて、市街地の変化を読み取った。その結果歴史的町割が現在の市街地の中によく残されているところも多くあるが、同時に新しい住宅団地が町内の全域に立地していることがわかる。箱の浦団地、南海団地、石田団地、和泉緑ヶ丘団地などがその主なものであるが、古い集落とは違った計画的道路で画されているので、一目してそれと識別できる。しかし、新しい住宅団地の多くは旧集落からは離れたところに位置しており、旧集落がよく原形の町割をとどめることにつながっている。都市化の進行の中で古い集落も少しずつ姿をかえつつある面もみられるが、ここではこれら旧集落のうち歴史的町並みが残っている可能性が高い地区を予備調査によって選び現地調査を実施した。

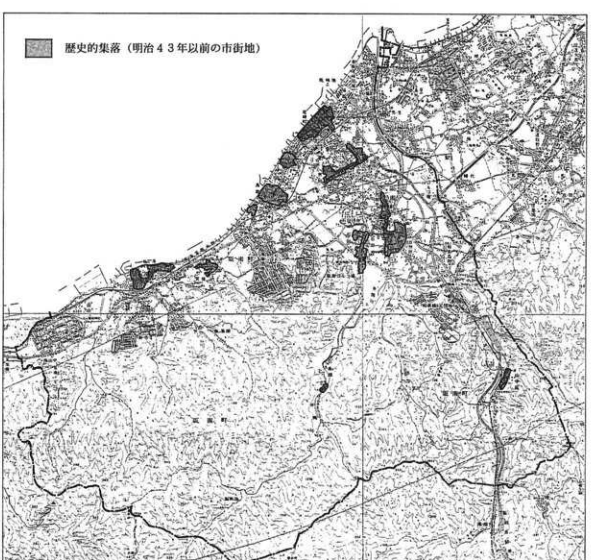

## 1．各集落別シートの作成

**1.1 調査の目的**　阪南町内にある歴史的環境の分布状態を把握し、重点的に保全・活用策を検討すべき地区を抽出する。

**1.2 調査の対象**　明治期に市街化されていた集落が近世以前にできた集落とみられることから、その中から比較的よく伝統的様式を残す民家の集積がみられる地区11ヵ所を対象とする。

**1.3 調査の方法**
- 現地調査によって伝統的様式の民家、歴史的景観のみられる道、社寺の境内や道標、石造物等歴史的な環境を構成する要素を把握し、図化する。
- 写真撮影によって、町並みの特徴を記録する。
- 対象地区の概要を　『阪南町史』（上・下巻）、『熊野・紀州街道』（調査報告篇・論考篇－大阪府教育委員会）、『日本地名大辞典』（角川書店）をもとに要約する。

集落別シート

# 尾　崎

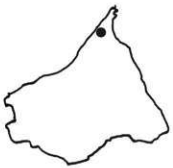

● 集落図凡例

伝統的様式の民家等

歴史的景観の残る道

社寺の境内

祠・石造物等

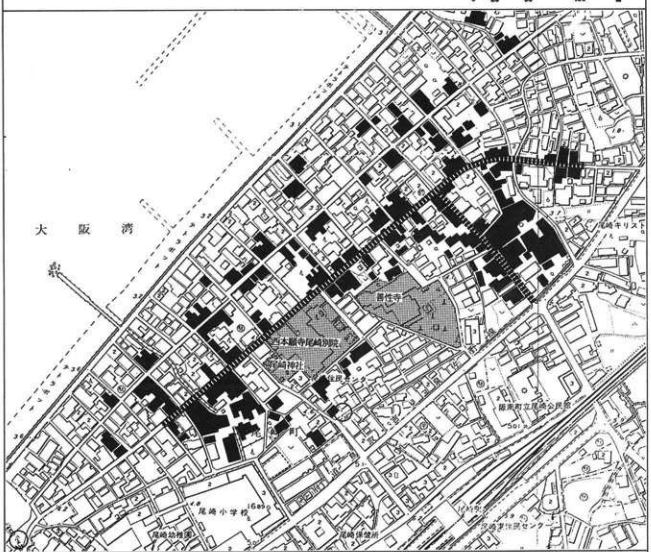

| | |
|---|---|
| 地区の概要 | ・位置<br>町の北端、男里川の左岸で、大阪湾に臨む平地にある。東は男里川を挟んで泉南市、南は黒田・下出に接している。<br>・沿革、地名の由来<br>地名は男里の崎であることに由来する（地名辞書）。<br>下出から移住した11軒に始まるとの伝承がある（東鳥取村誌）。<br>海岸線と平行して和歌山市に至る浜街道、桑畑を抜ける井関越が通る。<br>・現存する旧集落の大きさ　東西約７００m、南北約２５０m |
| 町並みの特徴 | ・集落の型　一筋型 ・ 複筋型 ・ 網筋型 ・ 分散型<br>・道路の直・曲　直線 ・ わずかな曲線 ・ 強い曲り<br>・道路幅員　広い ・ 中間（4m前後） ・ 狭い<br>・勾　配　強い ・ 弱い ・ ほとんどない<br>・水路など<br>・樹　木　多い ・ 中間 ・ 少ない<br>・道に面する建物の種類　主屋が主 ・ 長屋門 ・ 塀<br>・構　造　木造 ・ その他<br>・階　数　平家 ・ 中２階 ・ ２階 ・ ３階以上<br>・屋根材料　日本瓦 ・ 色瓦洋瓦 ・ その他<br>・屋根の形　入母屋 ・ 切妻 ・ 寄棟 ・ 陸その他<br>・軒　高　低い ・ 中間 ・ 高い<br>・軒の出　深い ・ 中間 ・ 浅い<br>・主な建築年代　江戸明治初 ・ 明治中期～昭和初期 ・ 戦後 |
| 社寺・文化財・重要な民家など | ・社寺　尾崎神社、西本願寺尾崎別院、浄土宗善性寺<br>・民家　池田忠司家住宅、竹中茂家住宅（18世紀）<br>浜口庄造家住宅、成尾定一家住宅、松井敏行家住宅（19世紀前期）など江戸期～明治期の住宅が多数存在する。 |
| 景観のポイント | ・西本願寺尾崎別院北側の通り、井関越街道沿いには江戸期（18世紀）から明治・大正期の民家が集中して残っており、優れた町並みを形成している。 |

集落別シート

# 新　町

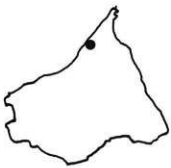

● 集落図凡例

伝統的様式の民家等

歴史的景観の残る道

社寺の境内

祠・石造物等

0　20　50　100m

N

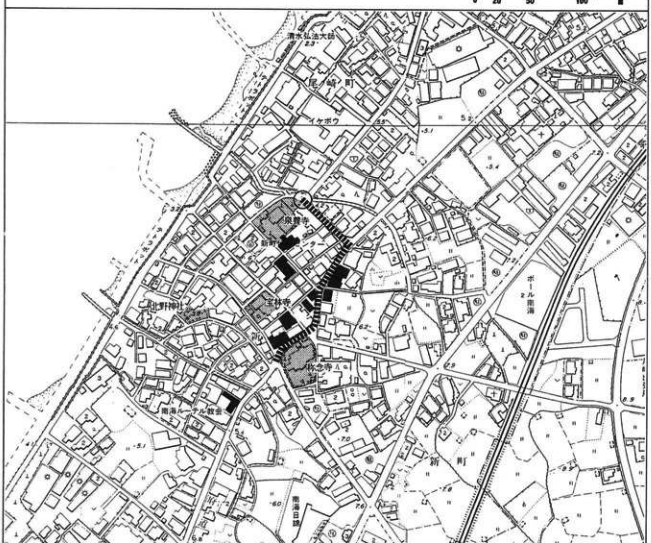

| | |
|---|---|
| 地区の概要 | ・位置<br>町の北部。東は黒田、北東は尾崎、南西は鳥取に接し、北は大阪湾に臨む。<br>・沿革、地名の由来<br>海岸線に平行してはしる浜街道沿いにある。<br>・現存する旧集落の大きさ　東西・南北とも約２００m |
| 町並みの特徴 | ・集落の型　一筋型 ・ 複筋型 ・ [網筋型] ・ 分散型<br>・道路の直・曲　直線 ・ [わずかな曲線] ・ 強い曲り<br>・道路幅員　広い ・ [中間（4m前後）] ・ [狭い]<br>・勾　配　強い ・ 弱い ・ [ほとんどない]<br>・水路など<br>・樹　木　多い ・ [中間] ・ 少ない<br>・道に面する建物の種類　[主屋が主] ・ 長屋門 ・ 塀<br>・構　造　[木造] ・ その他<br>・階　数　[平家] ・ [中２階] ・ [２階] ・ ３階以上<br>・屋根材料　[日本瓦] ・ 色瓦洋瓦 ・ その他<br>・屋根の形　[入母屋] ・ 切妻 ・ 寄棟 ・ 陸その他<br>・軒　高　低い ・ [中間] ・ 高い<br>・軒の出　[深い] ・ 中間 ・ 浅い<br>・主な建築年代　江戸明治初 ・ [明治中期～昭和初期] ・ [戦後] |
| 社寺・文化財<br>重要な民家など | ・社寺　北野神社、浄土真宗宝林寺、浄土宗称念寺、浄土真宗泉養寺<br>・道標　角柱（正）左　大川／阿わ志ま／宮道<br>（左）右　大阪 |
| 景観のポイント | ・小さな集落の中に、１神社、３寺院と多く、落ちついたたたずまいをみせている。<br>・家屋の大部分は木造であり、建築時期はさほど古くはないが、伝統的様式の民家も少数だが残っている。 |

集落別シート

# 鳥　取

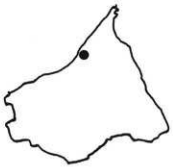

● 集落図凡例

伝統的様式の民家等

歴史的景観の残る道

社寺の境内

祠・石造物等

0 20 50 100m

N

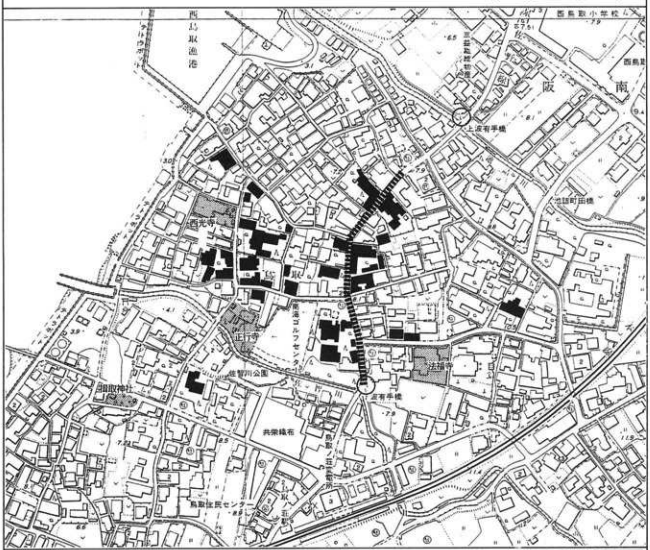

| | |
|---|---|
| 地区の概要 | ・位置<br>町の北部、西・南は貝掛に接し、北西は大阪湾に臨む。<br>・沿革、地名の由来<br>古くは波有手（ぼうて、はうて、波宇手とも書く）と呼ばれていたが、昭和31年南海町鳥取となり、昭和47年阪南町鳥取となる。西鳥取漁港を基盤に、浜街道沿いに形成された。<br>・現存する旧集落の大きさ　東西・南北とも約３００ｍ |
| 町並みの特徴 | ・集落の型　一筋型 ・ 複筋型 ・ [網筋型] ・ 分散型<br>・道路の直・曲　直線 ・ [わずかな曲線] ・ 強い曲り<br>・道路幅員　広い ・ [中間（4m前後）] ・ 狭い<br>・勾　配　強い ・ [弱い] ・ ほとんどない<br>・水路など　池詰川・佐智川<br>・樹　木　多い ・ [中間] ・ 少ない<br>・道に面する建物の種類　主屋が主 ・ [長屋門] ・ [塀]<br>・構　造　[木造] ・ その他<br>・階　数　[平家] ・ [中２階] ・ [２階] ・ ３階以上<br>・屋根材料　[日本瓦] ・ 色瓦洋瓦 ・ その他<br>・屋根の形　[入母屋] ・ 切妻 ・ 寄棟 ・ 陸その他<br>・軒　高　低い ・ [中間] ・ 高い<br>・軒の出　[深い] ・ 中間 ・ 浅い<br>・主な建築年代　江戸明治初 ・ [明治中期～昭和初期] ・ [戦後] |
| 社寺・文化財・重要な民家など | ・社寺　招取神社、浄土宗法福寺、浄土宗西光寺、浄土真宗正行寺<br>集落の東南にある法福寺は俗に「お菊寺」と呼ばれ有名。<br>・道標　舟形<br>・民家　浜口寅吉家、大谷行雄家、森井光生家など。 |
| 景観のポイント | ・池詰川、佐智川に挟まれた約３００ｍの街道筋（上波有手橋から下波有手橋まで）は商店も多く、改造または建替わった家屋もみられるが、街道の東側・西側両地域には昔からの屋敷構えの民家も多い。 |

集落別シート

# 貝　掛

● 集落図凡例

- 伝統的様式の民家等
- 歴史的景観の残る道
- 社寺の境内
- 祠・石造物等

0　20　50　100m

N

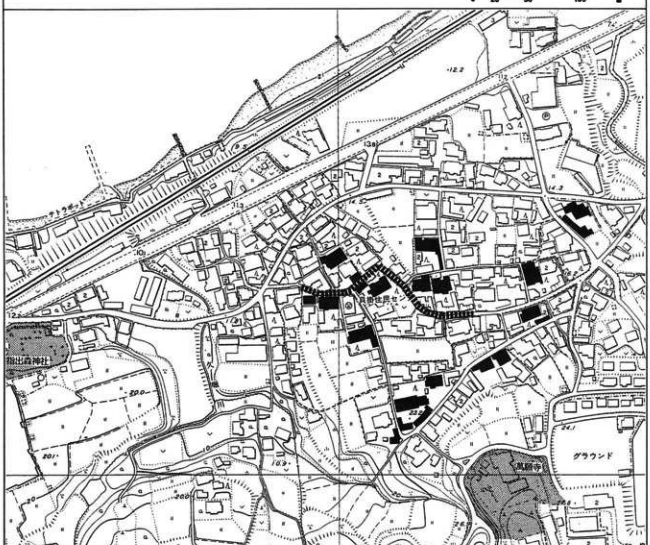

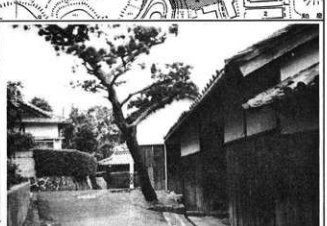

| | |
|---|---|
| 地区の概要 | ・位置<br>町の中央部、西は箱作・南は桑畑に接し、旧集落は釈迦坊川、久堀川に挟まれた地域で大阪湾に臨む山裾の斜面にある。<br>・沿革、地名の由来<br>地名は昔盗人が神於寺の宝物である法螺貝を持ち出して当地を過ぎる時、吹きもしない貝が鳴るので恐れて貝を松に掛けて去ったという貝掛松の伝説に由来する（全志５）。<br>町全体では総戸数に対する農家数は14.3%にすぎないが、貝掛では40%台を示す農業集落である。（阪南町史・下巻）<br>・現存する旧集落の大きさ　東西約３００m、南北約２００m |
| 町並みの特徴 | ・集落の型　一筋型 ・ 複筋型 ・ [網筋型] ・ 分散型<br>・道路の直・曲　直線 ・ わずかな曲線 ・ [強い曲り]<br>・道路幅員　広い ・ 中間（4m前後） ・ [狭い]<br>・勾　配　[強い] ・ 弱い ・ ほとんどない<br>・水路など　釈迦坊川・久堀川<br>・樹　木　多い ・ [中間] ・ 少ない<br>・道に面する　主屋が主 ・ [長屋門] ・ [扉]<br>建物の種類<br>・構　造　[木造] ・ その他<br>・階　数　[平家] ・ [中２階] ・ [２階] ・ ３階以上<br>・屋根材料　[日本瓦] ・ 色瓦洋瓦 ・ その他<br>・屋根の形　[入母屋] ・ 切妻 ・ 寄棟 ・ 陸その他<br>・軒　高　低い ・ [中間] ・ 高い<br>・軒の出　[深い] ・ 中間 ・ 浅い<br>・主な建築年代　江戸明治初 ・ [明治中期～昭和初期] ・ [戦後] |
| 社寺・文化財・重要な民家など | ・社寺　指出森神社、浄土宗萬願寺<br>・道標　蒲鉾形石柱、石燈籠 |
| 景観のポイント | ・集落のほぼ真ん中を浜街道がカーブしながら通っている。強い曲がりの道、高低差のある敷地が変化のある町並みを演出し、古い屋敷の長屋門も多く重要な景観ポイントとなっている。 |

集落別シート

# 箱　作

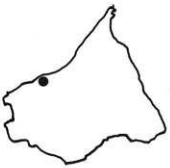

● 集落図凡例

伝統的様式の民家等

歴史的景観の残る道

社寺の境内

祠・石造物等

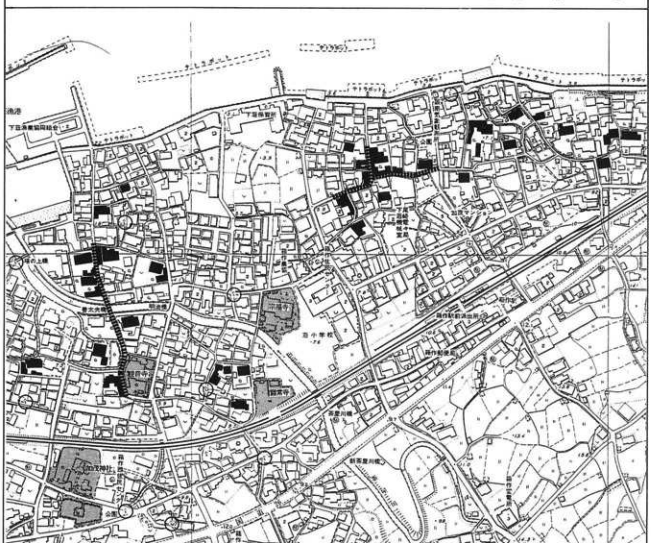

| | |
|---|---|
| 地区の概要 | ・位置<br>町の西部、東は貝掛、西は箱の浦、南は桑畑、卿町に接し、北は大阪湾に臨む。<br>・沿革、地名の由来<br>「筥作」とも書くが、石作連が石棺すなわち石の箱をつくって献上したことに由来する（全志5）。<br>下荘漁港を中心に開けた海岸線と平行に浜街道がはしるが、ルートは集落を避けているもの（元禄期）と集落を貫いているもの（江戸後期）の2つがある。<br>・現存する旧集落の大きさ　東西約８００m、南北約３００m |
| 町並みの特徴 | ・集落の型　一筋型 ・ 複筋型 ・ 網筋型 ・ 分散型<br>・道路の直・曲　直線 ・ わずかな曲線 ・ 強い曲り<br>・道路幅員　広い ・ 中間（4m前後） ・ 狭い<br>・勾　配　強い ・ 弱い ・ ほとんどない<br>・水路など　茶屋川<br>・樹　木　多い ・ 中間 ・ 少ない<br>・道に面する建物の種類　主屋が主 ・ 長屋門 ・ 塀<br>・構　造　木造 ・ その他<br>・階　数　平家 ・ 中２階 ・ 2階 ・ 3階以上<br>・屋根材料　日本瓦 ・ 色瓦洋瓦 ・ その他<br>・屋根の形　入母屋 ・ 切妻 ・ 寄棟 ・ 陸その他<br>・軒　高　低い ・ 中間 ・ 高い<br>・軒の出　深い ・ 中間 ・ 浅い<br>・主な建築年代　江戸明治初 ・ 明治中期～昭和初期 ・ 戦後 |
| 社寺・文化財・重要な民家など | ・社寺　加茂神社、菅原神社（稲荷神社）<br>臨済宗観音寺、浄土宗宗福寺、顕常寺<br>加茂神社本殿は府の文化財に指定されている。<br>・文化財　宗福寺木造地蔵菩薩座像（府文化財指定） |
| 景観のポイント | ・明治43年測量の地形図によると旧集落は、箱作駅の北側と下荘漁港・茶屋川周辺との東西２つにわかれている。<br>・西側集落は茶屋川両岸に中規模の屋敷が多く、門、土塀など昔のままのものを残しており、観音寺前の水路とあわせて美しい町並みを形成している。<br>・東側集落は閑静な住宅地であり、中規模の屋敷が多いが、伝統的様式のまま新しく建替えられたものが多い。 |

集落別シート

# 下　出

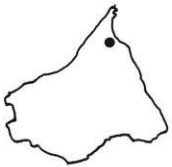

● 集落図凡例

伝統的様式の民家等

歴史的景観の残る道

社寺の境内

祠・石造物等

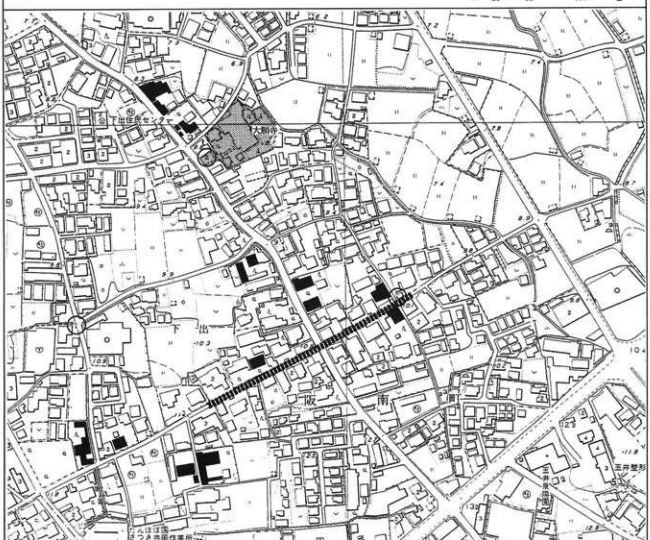

| | |
|---|---|
| 地区の概要 | ・位置<br>町の北部、尾里川左岸の平地に位置する。東・西・北を尾崎に囲まれ、南は鳥取中、南西は黒田に接する。<br>・沿革、地名の由来<br>男里から下（和歌山方面）へ分村した地なので、下出の名称が起こったといわれる（東鳥取村誌）。<br>永禄12年(1569)の年紀を有する大願寺板碑に「鳥取下手辻道場」と見え、古くは下手と呼ばれ、辻道場があったことがわかる。<br>集落を信長街道が通っているが、この街道は信長の根来攻めの折、軍事的目的で整備された部分もあり、古代の計画道路との関連について問題にされつつある道筋である。<br>・現存する旧集落の大きさ　東西・南北とも約３００ｍ |
| 町並みの特徴 | ・集落の型　[一筋型]・複筋型・網筋型・分散型<br>・道路の直・曲　直線・[わずかな曲線]・強い曲り<br>・道路幅員　広い・[中間（4m前後）]・狭い<br>・勾　配　強い・弱い・[ほとんどない]<br>・水路など<br>・樹　木　多い・[中間]・少ない<br>・道に面する建物の種類　主屋が主・[長屋門]・[塀]<br>・構　造　[木造]・[その他]<br>・階　数　[平家]・[中２階]・[２階]・３階以上<br>・屋根材料　[日本瓦]・色瓦洋瓦・[その他]<br>・屋根の形　[入母屋]・切妻・寄棟・陸その他<br>・軒　高　低い・[中間]・高い<br>・軒の出　[深い]・中間・浅い<br>・主な建築年代　江戸明治初・[明治中期～昭和初期]・[戦後] |
| 社寺・文化財・重要な民家など | ・社寺　浄土宗大願寺<br>・道標　蒲鉾形角柱　（正）右　いせき／道／左　山中<br>（左）為屋敷先祖之森野□<br>・石造物　大願寺地蔵(1546)像高１９０cmと府下最大の地蔵仏 |
| 景観のポイント | ・井関越周辺は新しい民家が多く、昔の面影はないが、信長街道沿いには比較的古い屋敷も多く見られる。<br>・井関越の東を平行してはしる大願寺前の道沿いにも大正～昭和初期に建てられたと思われる民家がいくつかあり、木塀がおちついた雰囲気を出している。 |

集落別シート

# 黒　田

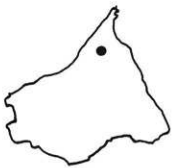

● 集落図凡例

伝統的様式の民家等

歴史的景観の残る道

社寺の境内

祠・石造物等

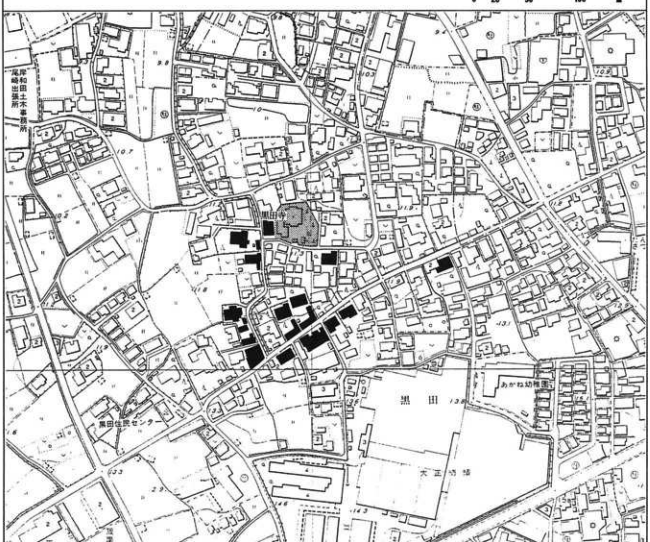

| | |
|---|---|
| 地区の概要 | ・位置<br>町の西部、西は鳥取、北は尾崎、北東は下出に接する。<br>・沿革、地名の由来<br>男里川左岸の平地、中央穀倉地帯で、土がよく肥え色が黒かったことから黒田と名がついたという（東鳥取村誌）。<br>江戸初期の領主桑山氏が出城を築いたと伝えられ、弓場・大櫓（おやぐら）・小櫓（こぐら）、城の堀などの小字名が残る。<br>・現存する旧集落の大きさ　東西約２５０ｍ、南北約２００ｍ |
| 町並みの特徴 | ・集落の型　一筋型 ・ 複筋型 ・ [網筋型] ・ 分散型<br>・道路の直・曲　直線 ・ [わずかな曲線] ・ 強い曲り<br>・道路幅員　広い ・ [中間（4m前後）] ・ 狭い<br>・勾　配　強い ・ 弱い ・ [ほとんどない]<br>・水路など<br>・樹　木　多い ・ [中間] ・ 少ない<br>・道に面する建物の種類　主屋が主 ・ [長屋門] ・ [塀]<br>・構　造　[木造] ・ その他<br>・階　数　[平家] ・ [中２階] ・ [２階] ・ ３階以上<br>・屋根材料　[日本瓦] ・ 色瓦洋瓦 ・ その他<br>・屋根の形　[入母屋] ・ 切妻 ・ 寄棟 ・ 陸その他<br>・軒　高　低い ・ [中間] ・ 高い<br>・軒の出　[深い] ・ 中間 ・ 浅い<br>・主な建築年代　江戸明治初 ・ [明治中期～昭和初期] ・ [戦後] |
| 社寺・文化財・重要な民家など | ・社寺　浄土宗黒田寺<br>・石造物　黒田共同墓地不食供養塔　寛永１３年(1636)<br>黒田寺二体地蔵　寛永８年(1630)<br>徳本銘墓碑 |
| 景観のポイント | ・信長街道沿い黒田寺南側の地域には昔ながらの集落がそのまま残っている。 |

集落別シート

# 鳥取中

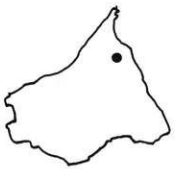

● 集落図凡例

伝統的様式の民家等

歴史的景観の残る道

社寺の境内

祠・石造物等

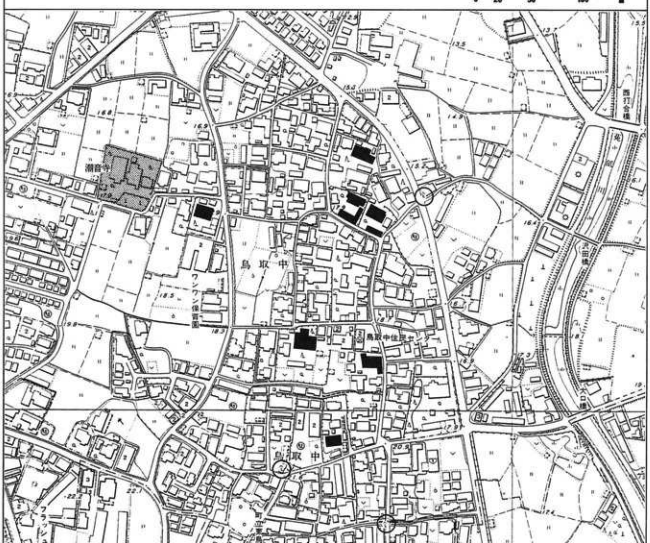

| | |
|---|---|
| 地区の概要 | ・位置<br>町の北東端。東は泉南市、南は自然田に接する。菟砥川の両岸に位置するが、旧集落は左岸の方にある。<br>・沿革、地名の由来<br>古くは中と称したが、旧信達荘の中（現泉南誌岡中）と名称が紛らわしいとの理由で鳥取中と改称した（東鳥取村誌）。<br>・現存する旧集落の大きさ　東西約２５０m、南北約４００m |
| 町並みの特徴 | ・集落の型　一筋型 ・ 複筋型 ・ [網筋型] ・ 分散型<br>・道路の直・曲　直線 ・ わずかな曲線 ・ [強い曲り]<br>・道路幅員　広い ・ [中間（4m前後）] ・ [狭い]<br>・勾　配　強い ・ 弱い ・ [ほとんどない]<br>・水路など<br>・樹　木　多い ・ [中間] ・ 少ない<br>・道に面する建物の種類　主屋が主 ・ [長屋門] ・ [塀]<br>・構　造　[木造] ・ その他<br>・階　数　[平家] ・ [中２階] ・ [２階] ・ ３階以上<br>・屋根材料　[日本瓦] ・ [色瓦洋瓦] ・ [その他]<br>・屋根の形　[入母屋] ・ 切妻 ・ 寄棟 ・ [陸その他]<br>・軒　高　低い ・ [中間] ・ 高い<br>・軒の出　[深い] ・ 中間 ・ 浅い<br>・主な建築年代　江戸明治初 ・ [明治中期～昭和初期] ・ [戦後] |
| 社寺・文化財・重要な民家など | ・社寺　浄土宗潮音寺（数多くの石造物がある）<br>・道標　蒲鉾形角柱（正）南無観世音大士／右　大川あハしま／左　孝子くわんのん<br>（右）明和九年辰９月<br>（左）吉鶴建之 |
| 景観のポイント | ・一部、大正期の建築かと思われる民家も存在するが、ほとんどは昭和期に建替えられたものである。 |

集落別シート

# 自然田

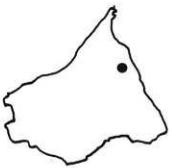

● 集落図凡例

伝統的様式の民家等

歴史的景観の残る道

社寺の境内

祠・石造物等

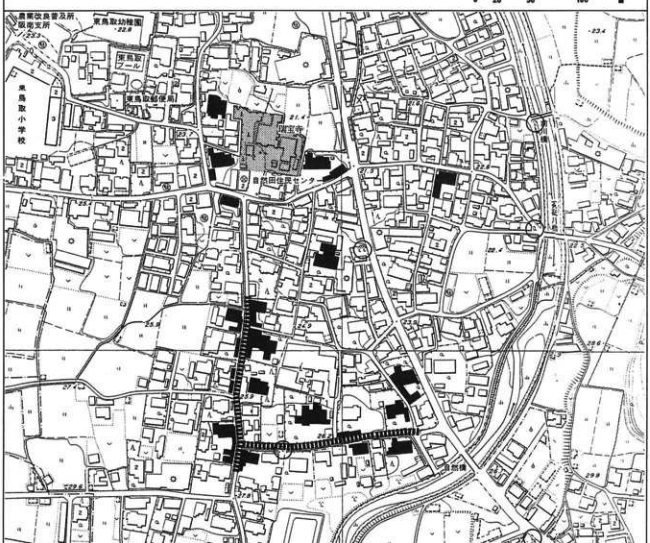

| | |
|---|---|
| 地区の概要 | ・位置<br>町の東部。男里川の支流菟砥（うど）川、山中川の流域に位置し、東は和泉南市・泉鳥取、西は石田、南は桑畑に接する。<br>・沿革、地名の由来<br>地名は立地上労力を要することなく開墾できたことに由来するといわれる東鳥取村誌）。<br>・現存する旧集落の大きさ　東西約３００m、南北約４００m |
| 町並みの特徴 | ・集落の型　一筋型 ・ 複筋型 ・ [網筋型] ・ 分散型<br>・道路の直・曲　直線 ・ わずかな曲線 ・ [強い曲り]<br>・道路幅員　広い ・ [中間（4m前後）] ・ [狭い]<br>・勾　配　強い ・ 弱い ・ [ほとんどない]<br>・水路など<br>・樹　木　[多い] ・ 中間 ・ 少ない<br>・道に面する建物の種類　主屋が主 ・ [長屋門] ・ [塀]<br>・構　造　[木造] ・ その他<br>・階　数　[平家] ・ [２階] ・ [２階] ・ ３階以上<br>・屋根材料　[日本瓦] ・ [色瓦洋瓦] ・ その他<br>・屋根の形　[入母屋] ・ 切妻 ・ 寄棟 ・ 陸その他<br>・軒　高　低い ・ [中間] ・ 高い<br>・軒の出　[深い] ・ 中間 ・ 浅い<br>・主な建築年代　江戸明治初 ・ [明治中期～昭和初期] ・ [戦後] |
| 社寺・文化財・重要な民家など | ・社寺　浄土宗瑞宝寺<br>・石造物　自然居士旧宅跡といちょう<br>（謡曲「自然居士」の主人公である説教師は当地の出身であるとする伝承がある。祠の中に木像を祀る。いちょうは樹齢約 450年、樹高16m、目通り直径1.2mという大樹で、府の文化財に指定されている。 |
| 景観のポイント | ・自然橋北側の旧道沿いには古い屋敷が多く残されており、土塀、長屋門と合わせ、質の高い歴史的景観をつくっている。 |

集落別シート

# 石　田

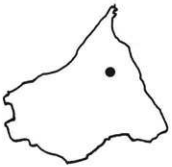

● 集落図凡例

伝統的様式の民家等

歴史的景観の残る道

社寺の境内

祠・石造物等

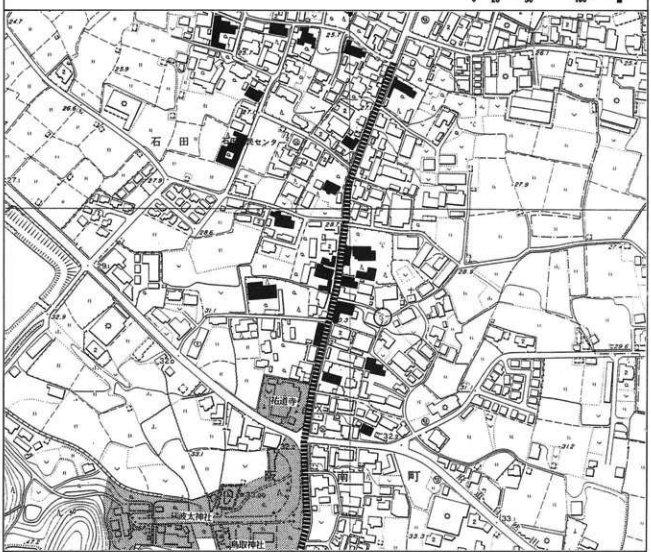

| | |
|---|---|
| 地区の概要 | ・位置<br>町の中央部、東は自然田、北は黒田・鳥取中に接する。<br>・沿革、地名の由来<br>石田から鳥取に至る府道沿いの地割には、古代に遡る条理制地割の名残をとどめている。集落の南には波太神社があるが、ここは「延喜式」に載る式内社でもあることから、この付近が開発の古い村であることがわかる。地名は小石混じりの土質に由来する（東鳥取村誌）。明治以後潅漑（かんがい）法が考案され水田化が進んだが、それ以前は表土の下は小石が多く地味も劣っており、ほとんど畑地であった。<br>・現存する旧集落の大きさ　東西約２５０ｍ、南北約５５０ｍ |
| 町並みの特徴 | ・集落の型　[一筋型] ・ 複筋型 ・ 網筋型 ・ 分散型<br>・道路の直・曲　直線 ・ [わずかな曲線] ・ 強い曲り<br>・道路幅員　広い ・ [中間（4m前後）] ・ [狭い]<br>・勾　配　強い ・ 弱い ・ [ほとんどない]<br>・水路など<br>・樹　木　[多い] ・ 中間 ・ 少ない<br>・道に面する建物の種類　主屋が主 ・ [長屋門] ・ [塀]<br>・構　造　[木造] ・ その他<br>・階　数　[平家] ・ [中２階] ・ [２階] ・ ３階以上<br>・屋根材料　[日本瓦] ・ [色瓦洋瓦] ・ その他<br>・屋根の形　[入母屋] ・ 切妻 ・ 寄棟 ・ 陸その他<br>・軒　高　低い ・ [中間] ・ 高い<br>・軒の出　[深い] ・ 中間 ・ 浅い<br>・主な建築年代　江戸明治初 ・ [明治中期～昭和初期] ・ [戦後] |
| 社寺・文化財・重要な民家など | ・社寺　波太神社、鳥取神社、浄土宗祐道寺<br>・石造物　波太神社石燈籠（1600年） |
| 景観のポイント | ・波太神社前を南北にのびる道は井関峠（故道越）で古い民家・塀も残されている。 |

集落別シート

# 山　中

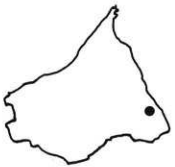

● 集落図凡例

伝統的様式の民家等

歴史的景観の残る道

社寺の境内

祠・石造物等

0　20　50　100m

N

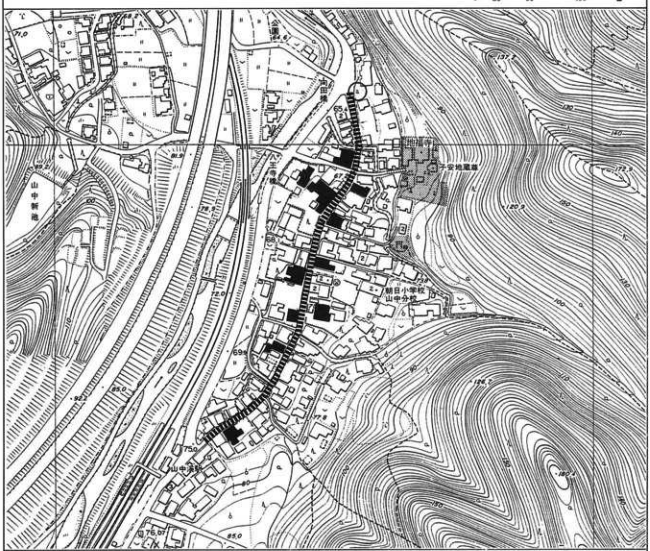

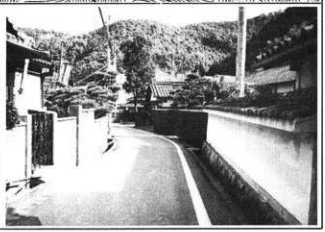

| | |
|---|---|
| 地区の概要 | ・位置<br>町の東南、山中川の上流域で、東は泉南市、南は桑畑、和歌山県に接する山あいに位置する。<br>・沿革、地名の由来<br>紀伊と和泉とを結ぶ要衝として往古より開け、もと紀州街道（熊野街道）の宿駅である。<br>当宿駅の設置時期については明らかではないが、三沢文平家に元禄14～16年(1701～3)の宿帳が残っていて、宿駅の規模や物価を知る貴重な資料となっている。<br>・現存する旧集落の大きさ　東西約１５０m、南北約４００m |
| 町並みの特徴 | ・集落の型　[一筋型]・複筋型・網筋型・分散型<br>・道路の直・曲　直線・[わずかな曲線]・強い曲り<br>・道路幅員　広い・[中間（4m前後）]・[狭い]<br>・勾　配　強い・[弱い]・ほとんどない<br>・水路など<br>・樹　木　[多い]・中間・少ない<br>・道に面する建物の種類　[主屋が主]・長屋門・塀<br>・構　造　[木造]・その他<br>・階　数　[平家]・[中２階]・[２階]・３階以上<br>・屋根材料　[日本瓦]・[色瓦洋瓦]・その他<br>・屋根の形　[入母屋]・[切妻]・寄棟・陸その他<br>・軒　高　[低い]・中間・高い<br>・軒の出　[深い]・中間・浅い<br>・主な建築年代　[江戸明治初]・[明治中期～昭和初期]・[戦後] |
| 社寺・文化財・重要な民家など | ・社寺　浄土宗地福寺、子安地蔵尊<br>・道標　山中関所址<br>・民家　田中・吉村家住宅（19世紀初期）<br>田中利夫住宅（19世紀前期） |
| 景観のポイント | ・旧山中宿は街道に沿って約４００mあるが、今日ではほとんど宿場町の旧観を留めていない。唯一残っていた米沢家住宅（当時宿屋を兼ねていた）も昭和63年に撤去された。<br>・江戸期の建築物は新しく建て替わっているとはいえ、緩くカーブした街道筋には伝統的様式の民家も多く、周囲の自然環境ともとけあって独特の歴史的環境をつくり出している。 |

## 2．集落調査のまとめ

### 2.1 調査集落の分析

調査の対象とした集落は下図のとおりである。それら11集落は、その成り立ちや立地条件から次の三つの型に分けることができる。

(1) 浜街道沿いに形成された農・漁村　尾崎、新町、鳥取、貝掛、箱作

(2) 平地部に散在する農村　下出、黒田、鳥取中、石田、自然田

(3) 紀州街道沿いの山あいに設けられた宿駅　山中（旧山中宿）

### 2.2 歴史的町並みの保存状態

歴史地区として取り出した明治43年以前に形成された集落の中には、現在も町割や建築物・周囲の自然環境がほとんど変わらない姿である地域と、周辺がすでに市街化したり、道路が整備されたり、建物そのものが建て替わったりして、歴史地区全体の環境が大きく変化したケースがある。町域全体でみると、後者の方が多いが、その中でも個別の建替えが進行して現代的なデザインの家屋が目立つ地域、建替えまでは至らずとも修復の方法も無雑作で景観を無視して行なわれている地域に分けられる。ただこれらの場合でも、町割はほとんど変わっていないことが注目される。

それぞれの地区における歴史的景観の評価は外観だけでとらえるべきではなく、そこに住む人たち、時代を通して引き継いできた人たちの目を通しての評価も欠かせないものであるが、ここでは客観的にまず実状をとらえることに重点をおいて、地区単位で次のようなランク分けを試みる。

Aランク－伝統的様式の建築物が多く、とくに優れた景観のポイントがある地区。

Bランク－一部に歴史的町並みがみられる地区。

Cランク－大部分が改変されている地区。

これに基づいて、11地区について歴史的景観の残存状況を評価すると、次のようになる。

Aランク－尾崎・山中

Bランク－鳥取・貝掛・箱作・自然田・石田・黒田・下出・新町

Cランク－鳥取中

以上の検討をふまえて、尾崎・山中の２地区が特に面として歴史的町並みの保存を検討すべき地区として抽出される。

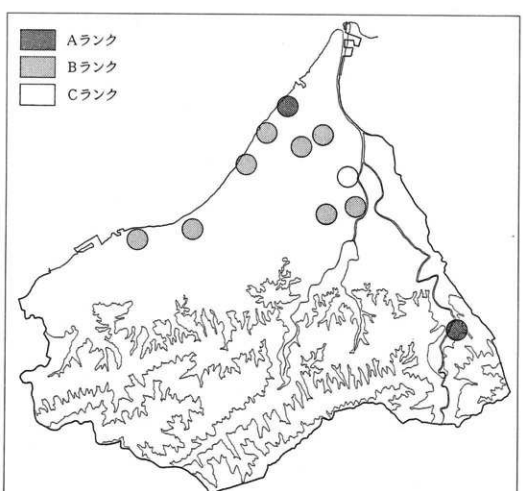

# 第３章　尾崎地区・山中渓地区調査

## 尾崎地区

### １．地区の概要

尾崎は男里川の左岸、大阪湾に臨む平地にある。旧集落は海岸線と平行して走る南海本線の尾崎駅北側約 200mの所で、近くには尾崎小学校・尾崎住民センター・尾崎保健所・尾崎公民館などの公共的な施設の集まる町の中心部である。旧集落のすぐ南を府道鳥取吉見泉佐野線が、さらに 900m南を国道26号が通る。

古くより和泉国から四国・淡路島へ渡る港として栄え、漁業・綿作も盛んであった。近世の尾崎村について、『和泉名所図会』は、「此地、南海四国の船懸にして賈人都会の地也、村申を吉田何某といふ」とし、『鬼洞泉州志』は「干鰯が多く取れる」と記す。純農村ではなく、商工業の地域的中心地であり、とくに商業と漁業によって特色づけられる。また同じ江戸期に隣接する樽井村と浜をめぐる境界争論を生じている。旧集落の中心に西本願寺尾崎別院がある。ここはもと善徳寺という草堂であったが、慶長３年桑山伊賀守家臣石田治郎左衛門が堂を建立、尾崎御坊とも呼ばれて現在に至っている。

尾崎は整然と区画された町で、海岸線に平行した２本の道とこれらに直交する道でなっている。浜側の道が浜街道で、町のほぼ中央でカギ型に曲がり、道幅も狭く、軒の低い町家が並んでいる。一方丘側の道は道幅も広く、酒造の大規模な酒蔵をはじめ大規模な町家が軒を連ねている。

『和泉名所図会』尾崎御坊の図

『阪南町史』による

## 2．地区の現況

**2.1 現況調査対象**　調査の対象として、尾崎地区の歴史的集落である所の大部分を含んでいるとみられる下図の地域を設定した。なおその地域の大きさは東西約 580m、南北約200mの約12haである。

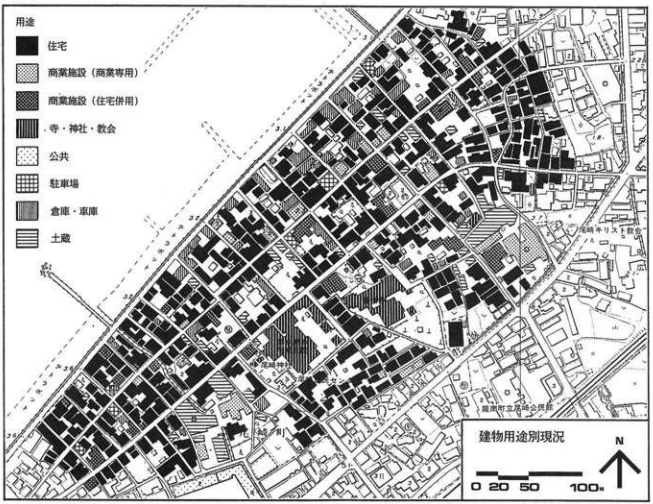


## 2.2 土地利用・建物用途

建物の用途をみると、全体としては住宅が主流を占めている。住宅の中では、専用住宅が比較的多いものの、近世から商工業の地域的中心地であって、商業施設を併用した住宅も少なくない。住宅は農村的な屋敷構えのものもあるが、軒を連ねた町家が多い。また町の中心部にある２つの寺院が土地利用上、景観上の特徴となっている他、つくり酒屋が２軒あり、大規模な土蔵が景観ポイントを与えている。海岸沿いには漁業関係の納屋・倉庫が多いが、今は使われていないものも見られる。空地は大部分が駐車場に利用されている。

## 2.3 構造

建物の構造をみると、全体としては木造が圧倒的に多く、特に住宅は木造のものが大部分を占める。しかし最近建築されたものの中には鉄筋コンクリート造、鉄骨造など非木造のものも見られる。公共施設、商業・業務施設は非木造のものが多く、商業併用住宅の場合も非木造に変わりつつある。

## 2.4 階数

建物の階数をみると、尾崎には江戸～明治期の建築と思える古い民家も多く、従って１階・中２階のものが多く見られる。また軒の低いものも多い。しかし最近建てられた建物は土地の有効利用をはかるため、２階または３階建になっている。

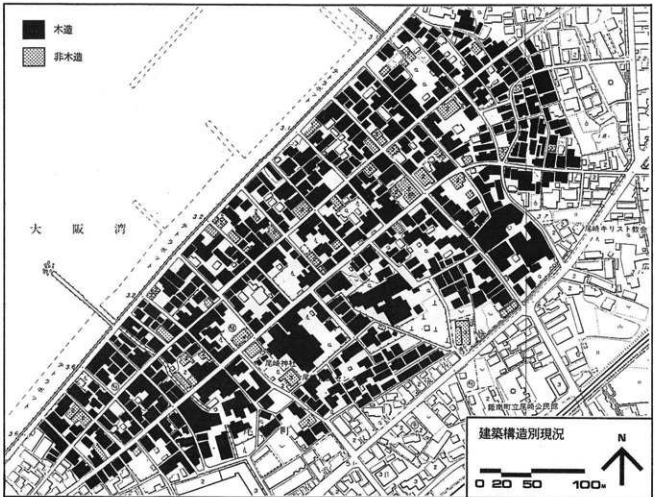
木造
非木造
大　阪　湾
建築構造別現況
N
0 20 50 100m

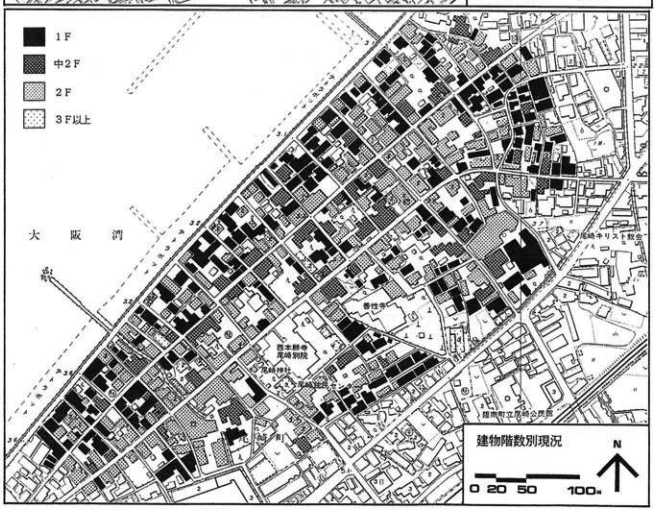
1F
中2F
2F
3F以上
大　阪　湾
建物階数別現況
N
0 20 50 100m

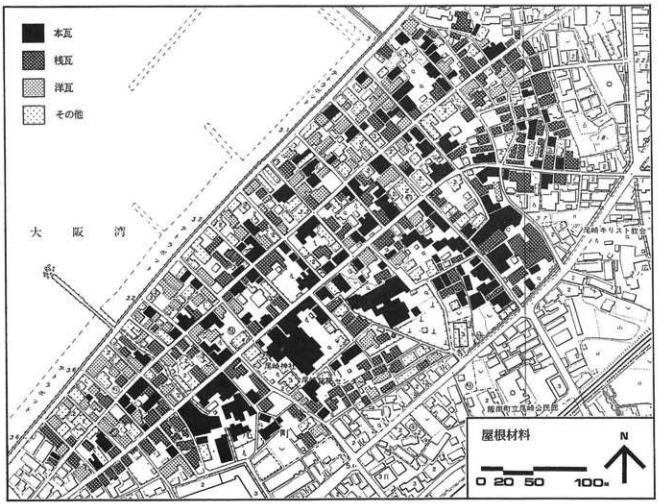


## 2.5 屋根材料

屋根材料は大部分が日本瓦葺である。特に社寺はもちろん民家の中にも本瓦葺のものが多く見られる。本瓦葺の中には瓦が古く建築当初からのものと、明らかに新しい瓦があるが、最近の葺き替えにもかかわらず桟瓦を使用していないのは海に近く風が強い地理的条件のためであろう。桟瓦に加えて青や茶の色瓦も多くみられる。またシングル・カラーベストといった新しい屋根材やガレージのスレート葺も目につく。

## 2.6 道路

尾崎地区の道路は善性寺・尾崎別院北側が5m前後あるものの他の大半は4m未満となっている。特に浜街道は3m前後と狭く、海岸に抜ける道も2～3mの所が多い。地区内には商業施設もあるため車の進入も多く、駐車場が少ないため路上駐車が目立っている。地区内の井関越は府道に抜ける南行一方通行道路となっているが、信号待ちの一時停車車両が多く落ち着きのない環境となっている。

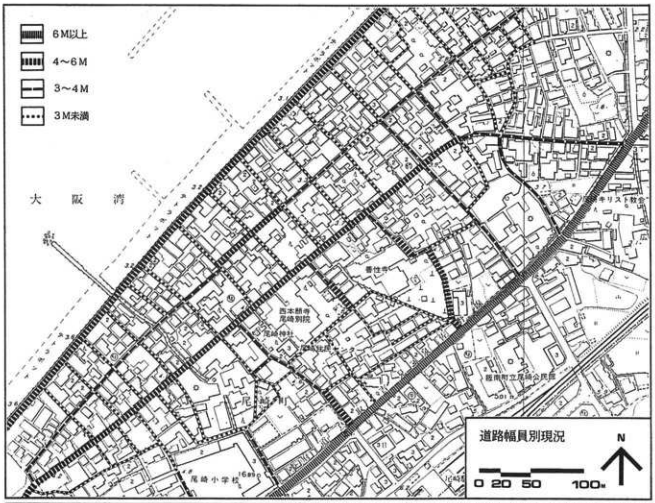
6M以上
4～6M
3～4M
3M未満
大　阪　湾
尾崎小学校
道路幅員別現況
N
0 20 50 100m

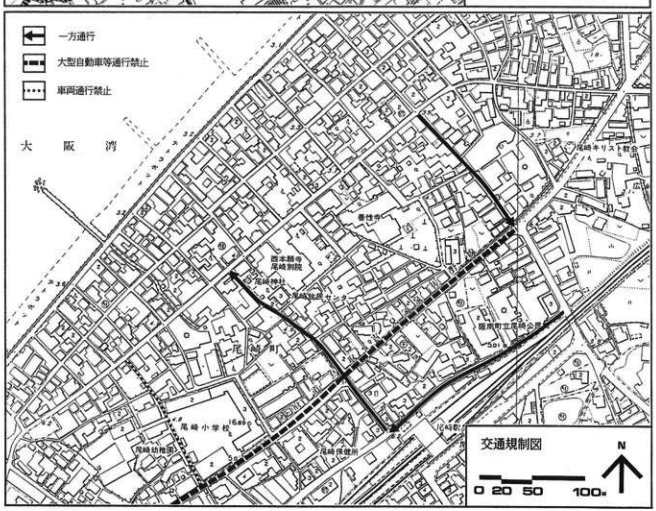
一方通行
大型自動車等通行禁止
車両通行禁止
大　阪　湾
尾崎小学校
尾崎幼稚園
尾崎保健所
交通規制図
N
0 20 50 100m

## 2.7 歴史的景観の保存状態

尾崎地区の中で、歴史的景観がよく残っているのは、浜街道沿い（西本願寺尾崎別院前の通り）と井関越街道沿いの２つの通りである。そのうち、特に浜街道沿いは、尾崎別院が町並みの重要な一画を形成するとともに、大規模な旧商家の構えをもつ民家が並び、落ちついた重厚な景観をみせている。また善性寺や尾崎神社、造酒屋の倉などが通りから奥の方に連なる町並みを形成することに寄与しており、奥行の深い町並みを印象づけている。

したがって、歴史的町並みを最もよく残しているのは浜街道沿いであることに変わりはないものの、井関越街道方向や寺院の方向と通りの両側に町並みが連担していることが、尾崎地区の町並みを特色づけるもので、線としてではなく、面としての景観のとらえ方が求められることになる。一方では通りに面する建物の中には町並みに調和しにくいような改造が加えられたものも点在しており、町並みの連続性を部分的に分断しているところもみられる。しかし、それらの多くは、外観の修景がそれほど困難なものではなく、今後より質の高い歴史的景観を形成することが期待できるものといえる。

尾崎地区で歴史的町並みがよく残されている区間は、長さにして約 500mあり、幅 150m程度を面として保全策を考えるとすれば、約 7.5haの範囲が歴史的景観地区と位置づけることができる。

# 3．町家調査

町家調査は、尾崎地区に現存する町家遺構のほぼ全棟（約 100棟）について聞き取りなどの予備調査を行ない（ 調査家屋分布図、予備調査家屋一覧表を参照のこと）、そのなかで21棟について詳細な内部、外観の実測、復原調査を実施した。さらに、これらの中で当町の町家の建築的特徴並びに歴史的価値を明らかにするうえで重要と考えられる町家を代表的町家として取り上げ、以下に要説する。

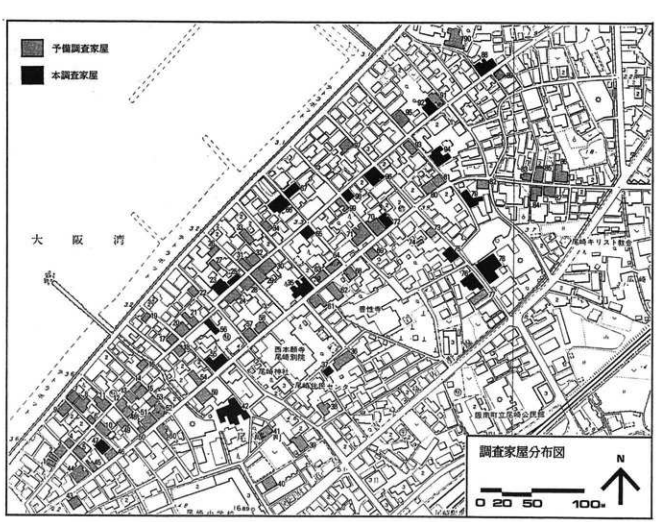


予備調査家屋一覧表（聞き取り調査）

| No | 家屋名 | | 所在地 |
|---|---|---|---|
| 1 | 根来　福一 | 家住宅 | 尾崎町 661 |
| 2 | 松原　雅夫 | 家住宅 | 尾崎町 616 |
| 3 | 下通　茂 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 4 | 木返　福松 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 5 | くら | | 尾崎町 |
| 6 | （家屋名　不明） | | 尾崎町 |
| 7 | （石蔵） | 家住宅 | 尾崎町 |
| 8 | 石橋　利子 | 家住宅 | 尾崎町 622 |
| 9 | 三木　曾松 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 10 | 吹田　忠生 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 11 | 山田　幸一郎 | 家住宅 | 尾崎町 623 |
| 12 | （下村） | 家住宅 | 尾崎町 |
| 13 | 東岐　豊 | 家住宅 | 尾崎町 589 |
| 14 | （家屋名　不明） | | 尾崎町 |
| 15 | （家屋名　不明） | | 尾崎町 |
| 16 | 玉井　昭 | 家住宅 | 尾崎町 632 |
| 17 | 大林　信行 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 18 | 池宮　寛 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 19 | 板原 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 20 | 尾田　潔 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 21 | 寺本　太一 | 家住宅 | 尾崎町 771 |
| 22 | （家屋名　不明） | | 尾崎町 |
| 23 | 妃平 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 24 | 丹羽　昌利 | 家住宅 | 尾崎町 667 |
| 25 | 三井　康雄 | 家住宅 | 尾崎町 662 |
| 26 | 石橋　武次郎 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 27 | 福岡　善之 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 28 | 平野　敏男 | 家住宅 | 尾崎町 663 |
| 29 | 浮田　利次 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 30 | 稲田藤彦，男野好雄 | 家 | 尾崎町 622 |
| 31 | 有本 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 32 | （松島　久吉） | 家住宅 | 尾崎町 611 |
| 33 | 戸田　司公 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 34 | 吉田　武雄 | 家住宅 | 尾崎町 769 |
| 35 | 三澤　昭雄 | 家住宅 | 尾崎町 749 |
| 36 | 北野　洋 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 37 | 宝浦　保男 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 38 | （得合） | 家住宅 | 尾崎町 |
| 39 | 荒木　健 | 家住宅 | 尾崎町 700 |
| 40 | （家屋名　不明） | | 尾崎町 60 |
| 41 | 吉水　英喜男 | 家住宅 | 尾崎町 695 |
| 42 | 松井　敏行 | 家住宅 | 尾崎町 687 |
| 43 | 祠村　健 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 44 | 奥野　良之 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 45 | （若野） | 家住宅 | 尾崎町 |
| 46 | 里山　功 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 47 | 森口　賢二 | 家住宅 | 尾崎町 602 |
| 48 | （前田）（田村） | 家住宅 | 尾崎町 |
| 49 | （坂口） | 家住宅 | 尾崎町 |
| 50 | 三井衣料 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 51 | 根来　久滋 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 52 | 田中　昌人 | 家住宅 | 尾崎町 590 |
| 53 | （家屋名　不明） | | 尾崎町 |
| 54 | 家中　和夫 | 家住宅 | 尾崎町 681 |
| 55 | 三井　喜七郎 | 家住宅 | 尾崎町 673-1 |
| 56 | 中本　収平 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 57 | 丹羽　義治 | 家住宅 | 尾崎町 666 |
| 58 | 二シキ | | 尾崎町 91 |
| 59 | 池宮　建 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 60 | 山口　敏夫 | 家住宅 | 尾崎町 574 |
| 61 | 広島　巧 | 家住宅 | 尾崎町 736 |
| 62 | 山辰酒店 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 63 | 三井　省三 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 64 | 廣島　文子 | 家住宅 | 尾崎町 741 |
| 65 | 竹中　茂 | 家住宅 | 尾崎町 744 |
| 66 | 祠野　正行 | 家住宅 | 尾崎町 775 |
| 67 | 成尾　定一 | 家住宅 | 尾崎町 781 |
| 68 | 谷口　ゆきえ | 家住宅 | 尾崎町 739 |
| 69 | （樫井） | 家住宅 | 尾崎町 |
| 70 | 家中　実 | 家住宅 | 尾崎町 811 |
| 71 | 玉井　一郎 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 72 | 岡野　キミ子 | 家住宅 | 尾崎町 810 |
| 73 | 岩井 | 家住宅 | 尾崎町 828 |
| 74 | 岡田　泰輔 | 家住宅 | 尾崎町 828 |
| 75 | 成子（薬局）善吉 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 76 | 石橋　喜弘 | 家住宅 | 尾崎町 845 |
| 77 | 上野　広文 | 家住宅 | 尾崎町 847 |
| 78 | 成子　善一朗 | 家住宅 | 尾崎町 867 |
| 79 | 池田　忠司 | 家住宅 | 尾崎町 886 |
| 80 | 山本　延二 | 家住宅 | 尾崎町 889 |
| 81 | 二宮　律教 | 家住宅 | 尾崎町 889-2 |
| 82 | 川口　清 | 家住宅 | 尾崎町 887 |
| 83 | 庄司　行士 | 家住宅 | 尾崎町1035 |
| 84 | （池田　郁夫） | 家住宅 | 尾崎町1045 |
| 85 | 三ツ石 | 家住宅 | 尾崎町1036 |
| 86 | 福岡　峯秋 | 家住宅 | 尾崎町1037 |
| 87 | 白谷　実 | 家住宅 | 尾崎町1044 |
| 88 | 三ツ石　博信 | 家住宅 | 尾崎町1002 |
| 89 | 大政（蔵）　功 | 家住宅 | 尾崎町1020 |
| 90 | 山脇　敬直 | 家住宅 | 尾崎町 998 |
| 91 | 玉井　再明 | 家住宅 | 尾崎町 936 |
| 92 | 浜口　庄造 | 家住宅 | 尾崎町 935 |
| 93 | 池田　宏 | 家住宅 | 尾崎町 893 |
| 94 | 池田　乗次郎 | 家住宅 | 尾崎町 |
| 95 | 魚本　米太郎 | 家住宅 | 尾崎町 916 |
| 96 | 上瀧　博男 | 家住宅 | 尾崎町 806 |
| 97 | 遠渡　健一 | 家住宅 | 尾崎町 803 |
| 98 | 和田　芳治 | 家住宅 | 尾崎町 807 |
| 99 | 筒　佳典 | 家住宅 | 尾崎町 814-2 |

尾崎地区実測調査町家一覧表

| No | 家屋一覧No. | 家屋名称 | | 所在地 | 建築年代 | 妻入・平入の区別 | 家屋の規模 間口×奥行 当初（間） | 当初の平面形式 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 79 | 池田　忠司 | 家住宅 | 阪南町尾崎886 | １８世紀中～後期 | 平 | 7.¼×4.0 | ２列４間取り＋裏手角屋１ |
| 2 | 65 | 竹中　茂 | 家住宅 | 阪南町尾崎744 | １８世紀後～末期 | 平 | 9.0×4.5 | ２列４間取り＋裏手角屋２ |
| 3 | 92 | 浜口　庄造 | 家住宅 | 阪南町尾崎935 | １９世紀初～前期 | 平 | 9.0×5.5 | ２列５間取り＋上手角屋１ |
| 4 | 67 | 成尾　定一 | 家住宅 | 阪南町尾崎 | １９世紀前期 | 平 | 5.0×4.5 | ２列４間取り |
| 5 | 42 | 松井　敏行 | 家住宅 | 阪南町尾崎687 | １９世紀前期・雛座敷ー昭和 | 妻 | 8.0×7.5 | １列３間取り＋上手角屋２前土間 |
| 6 | 88 | 三ッ石　博信 | 家住宅 | 阪南町尾崎1002 | １９世紀中期（幕末期） | 平 | 9.5×4.5 | ３列６間取り |
| 7 | 72 | 岡野　キミ子 | 家住宅 | 阪南町尾崎810 | １９世紀中期（幕末期） | 平 | 4.0×4.0 | １列２間取り |
| 8 | 96 | 上総　博男 | 家住宅 | 阪南町尾崎806 | １９世紀中期（幕末期） | 平 | 7.5×4.5 | ２列４間取り |
| 9 | 23 | 紀平　武夫 | 家住宅 | 阪南町尾崎 | １９世紀中期（幕末～明治初期） | 平 | 7.0×5.5 | ２列４間取り＋裏手角屋２ |
| 10 | 55 | 三井　喜七郎 | 家住宅 | 阪南町尾崎673-1 | 明治前期 | 平 | 8.5×4.5 | ２列５間取り |
| 11 | 37 | 堂浦　保男 | 家住宅 | 阪南町尾崎 | 明治中期 | 平 | 5.¼×4.0 | ２列４間取り |
| 12 | 47 | 森口　賢二 | 家住宅 | 阪南町尾崎802 | 明治中期 | 妻 | 3.5×5.5 | ２列４間取り　前土間 |
| 13 | 25 | 三井　康雄 | 家住宅 | 阪南町尾崎 | 明治中期 | 平 | 4.0×3.5 | ２列３間取り　２戸建？ |
| 14 | 66 | 河野　正行 | 家住宅 | 阪南町尾崎 | 明治中～後期 | 妻 | 4.5×4.0 | ２列２間取＋上手角屋１　前土間 |
| 15 | 35 | 三澤　昭雄 | 家住宅 | 阪南町尾崎749 | 明治後期　　座敷は増築 | 平 | 6.½×4.5 | ２列４間取り |
| 16 | 94 | 池田　乗次郎 | 家住宅 | 阪南町尾崎 | 明治末期 | 平 | 6.5×4.5 | ２列４間取り＋上手角屋２＋茶室 |
| 17 | 78 | 成子　善一郎 | 家住宅 | 阪南町尾崎867 | 主屋大正５年　付属大正９年 | 平 | 11.0×6.5 | ３列５間取り |
| 18 | 76 | 石橋　喜弘 | 家住宅 | 阪南町尾崎845 | 大正１０年 | 平 | 6.0×8.5 | ２列４間取り＋裏手角屋３ |
| 19 | 98 | 和田　芳治 | 家住宅 | 阪南町尾崎807 | ？ | 平 | 4.5×4.0 | １列２間取り |
| 20 | 56 | 中本　政平 | 家住宅 | 阪南町尾崎 | ？ | 平 | 7.0×6.0 | ？ |
| 21 | 75 | 成子薬局 | 家住宅 | 阪南町尾崎 | ？ | 平 | ？ | ？ |

## 1. 池田忠司家住宅

当家主屋の平面形式は、４室の８畳を整形に配し、さらに裏手に座敷を角屋状に突き出している。現状の角屋座敷部分は後の改造によるものではあるが、復原すると、やはり当初から居室は裏手に延びていたようである。

当家住宅の家屋形式で注目されるのは、まずミセ、オクミセの表開口やダイドコの裏手開口、さらにミセ、オクミセ境はいずれも１間おきに柱が建ち、し

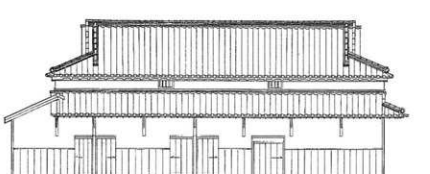

復原立面図　　S=1:150

かもミセ、オクミセの表開口は片壁に板戸と障子を引き込む形式を取っている点である（ダイドコ裏手開口は不明）。このような開口装置は、たとえば吉村家住宅（重文、羽曳野市）や、当町の近傍では中家住宅（重文、泉南市）、奥家住宅（重文、泉佐野市）など、いずれも１７世紀にさかのぼりうる古い民家に認められる甚だ古風な形式である。従って、当家住宅の表外観は開口部分の少ない閉鎖的な構成であることから、外観からも他の町家遺構と比べて古風な印象を受ける。またオクミセとその裏手の８畳間とが壁で区切られていることも古式である。

さらに、ミセ土間の上部は現状は根太天井が張られているが、これも中古の改造によるものであった。当初は小屋裏まで吹抜けていて、ツシ２階を設けない。この点も古風であり、他の町家とは明らかに異なる。

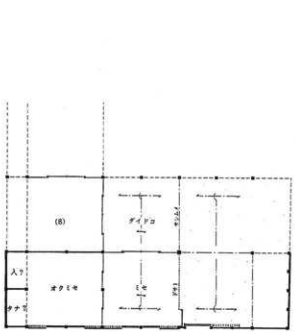


復原平面図　S=1:200

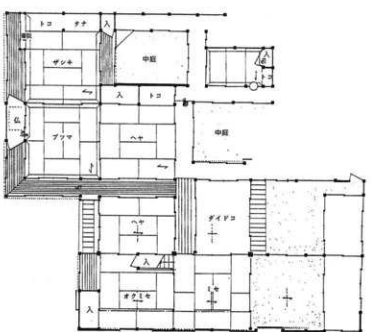


現状平面図　S=1:200

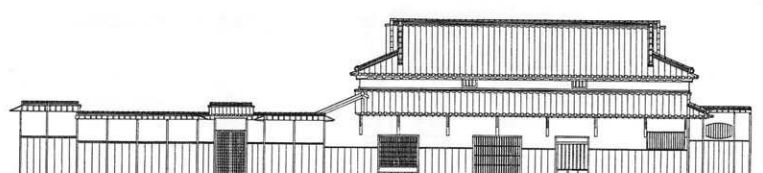

現状立面図　S=1:150

全景

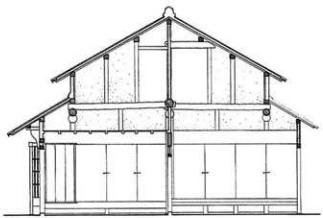

現状断面図　S=1:120

構造形式は、梁行に梁間３間の大梁を架け、表裏の上屋桁と大黒柱上部の牛梁がそれを受け、その上部を和小屋とする。このような架構の形式は近在の農家の架構形式と良く似ているが、表裏の桁は差鴨居のうえに束建てとし、上屋柱を抜く配慮が認められる。

以上のように、当家住宅は種々の古風な形式を備えていることから、当町に現存する町家遺構では最古の町家遺構であり、恐らくは１８世紀中期までさかのぼるであろう。しかも今日に至ってもこれらの細部形式の保存状態は良いことからも当家住宅は甚だ重要な遺構であるといえよう。

オクミセ

ミセ

ミセ土間

小屋組

## 2. 竹中茂家住宅

当家住宅は、元回船問屋を営む豪商であったというが、なるほど主屋の間口は大きく、とりわけ主屋間口のほぼ半分を占める土間の広さは当町の町家随一である。この主屋は、その後一時銀行（住友銀行）として使用されていたために、外観、内部共に大きく改造され、しかも共に白く塗装がされたことから、池田家住宅程には当初の様子を留めないのは惜しまれる。

当家住宅の平面は、前記池田家住宅と同様に整形４間取りで、さらに現状は上手に次の間を含む角屋座敷を出している。しかし、この座敷は後補であり、家人の談によれば、当初は池田家住宅と同様に裏手に座敷（８畳２室）が突き出ていたらしい。

当家住宅もミセ、オクミセの表開口やダイドコの裏手開口はいずれも１間おきに柱が建ち、オクミセとその裏手境は壁で閉ざされる点で池田家住宅と類似する。しかもダイドコと上手居室境には戸袋付き１本溝として閉鎖性を強くする点なども古風である。しかしながら、ミセ、オクミセの表開口は片壁形式とはせず、戸袋付きの１本溝で雨戸を長く引出す形式が取られ、池田家住宅と比べればやや進んだ構成とする点は同家との年代差を感じさせる。しかし、土間上部は天井が張られず皆吹抜けとする点や、梁間３間の大梁上部を和小屋としツシ２階を設けず、しかも表裏の桁を支持する入り側柱（上屋柱）が表裏ともに建っている点は、差鴨居の上に束立ちとする池田家住宅よりも古風さを感じさせる。

また、当家住宅は、オクミセ裏手１０畳の床高を高く、あたかも上段の間のようにする点も注目される。このような居室構成は当家住宅に限られているため、その理由は明らかにしがたい。

いずれにせよ、当家住宅は、池田家住宅に次いで少なくとも１８世紀後～末期にさかのぼりうる古い遺構である。しかも間口幅の大きい大型町家で、町並景観上重要な遺構であるだけに、少なくとも外観は適切な修景が望まれよう。

全景

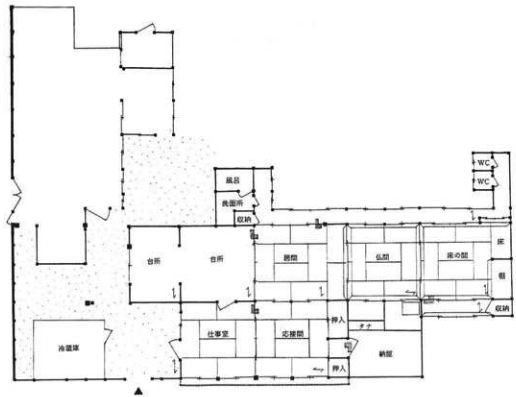


現状平面図　S=1:200

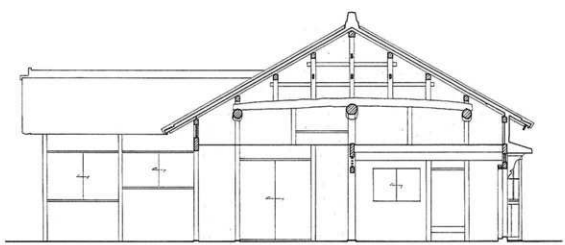

現状断面図　S=1:100

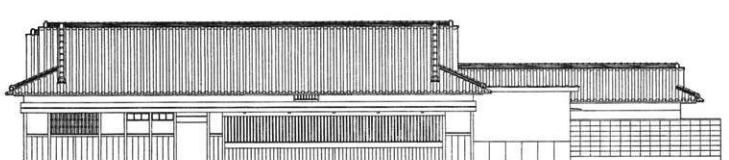

現状立面図　S=1:150

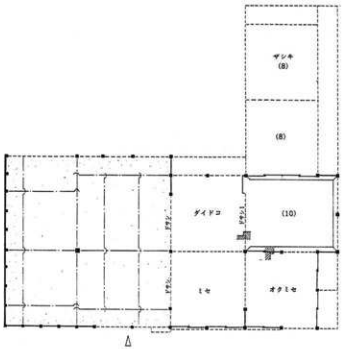


復原平面図　　S=1:200

オクミセ

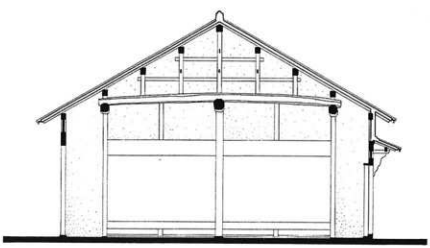

復原断面図　　S=1:100

## 3. 浜口庄造家住宅

当家は屋号を「石庄」といい、干し鰯（ほしか）を商っていたという。

主屋は、右手土間にそった3室の居室と、その上手に2室をとる2列5間取りとし、さらに上手表側に角屋座敷（10畳）を突き出すやや複雑な平面構成を取る。

当家住宅は、かつて大掛かりな改造を受けているらしく、それはかなりさかのぼる時期のもので、現状の間取りは、その改造後の状態をほぼそのまま保っている。その改造は巧みであり、建築当初の状態を十分に求めることはできなかったため、復原図は差し当たり中古のすなわち改造後の状態を示すに留めた。

しかしながら、復原調査により、おおよそのではあるが当初の平面構成は察知できたので、以下に述べておこう。つまり当家住宅は、当初は土間沿いの居室のみの、すなわち1列3間取り型となり、土間の裏に突き出たカマヤも元はなく、当初はダイドコ下手の土間部分がカマヤであり、その上部は吹き抜けになっていた（現在、この部分には棹縁天井が張られている。恐らくは裏手のカ

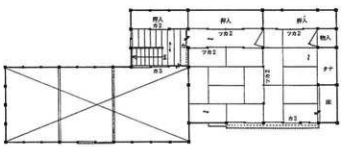

2階現状平面図　S=1:200

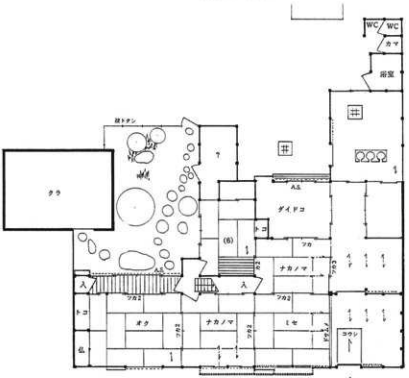

1階現状平面図　S=1:200

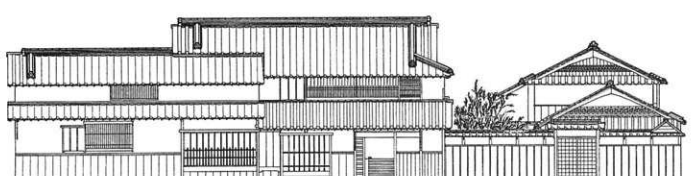

現状立面図　S=1:150

マヤ棟ができた後の仕事であろう）。ただし、1列3間取りの居室列の上手に妻側装置があったかどうかは判然としない。

主屋の上手には8畳と10畳の2室で構成される角屋座敷が増築され、その背後にさらに1室が加えられ、今日の平面ができたものと考えられる。当家住宅の当初の建築年代は、たとえばミセ表開口部が池田家住宅と同様に中柱が建ち片壁形式の古式を残していることからも19世紀前期にまでさかのぼると考えられ、5～6代前の先祖が建てたとの家人の伝え聞きも矛盾しない。

また当家住宅の2階には2室の居室が設けられてはいるが、これも当初の造作ではなく、元は棟下の中引梁に登り梁を表裏から架け、その下は広いツシ2階であった。このように広いツシ2階を取る構成は前記の町家には認められない点で、当家住宅がこれらの町家より構造的に発展していることが窺える。

また、当家住宅は前記2遺構と異なり、梁行に3室を並べ、それだけ奥行幅が長いため、裏手の屋根はそのまま長く葺降す形式を取る。1列3間取り型の町家は当町では比較的遺構例が少ないため、その代表的事例として当家住宅の意義は大きい。

復原平面図（当初）S=1:200

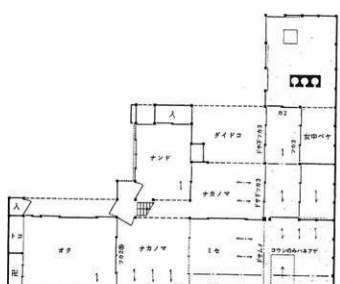


復原平面図（二次）　S=1:200

全景

ミセ

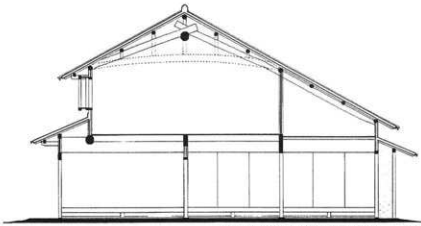

浜口庄造家住宅復原断面図　S=1:120

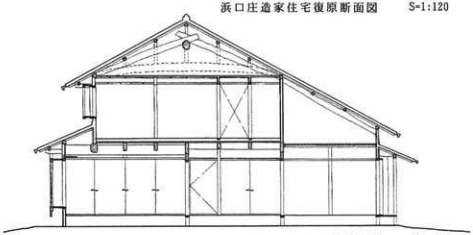

浜口庄造家住宅現状断面図　S=1:120

## 4. 松井敏行家住宅

当家住宅は、松井酒造の旧本宅であり、主屋の裏手には広大な敷地に酒蔵群が建ち並んでいる。主屋の外観は妻入と平入が合わさったような構成をとる。実は復原すると、主屋右手の平入部分（元内倉と呼ばれていた）は後の増築で

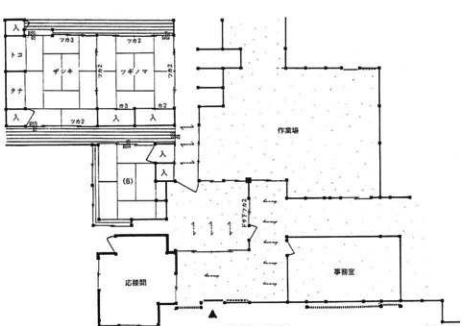


現状平面図　S=1:200

全景

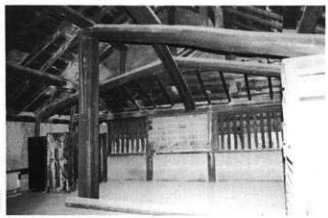

小屋組

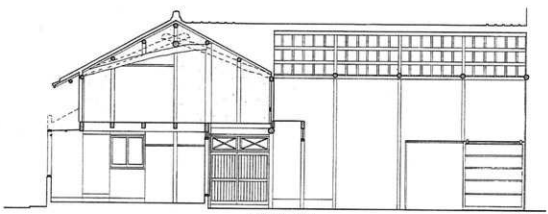

現状断面図　S=1:120

あり、当初は左手の妻入部分だけで独立した主屋を構成していた。このような妻入の主屋は他に河野正行家住宅などがあり、妻入と平入との複合的な形式としては成子薬局などがあげられるがいずれにせよ例が少ない。当家住宅は、しかも１列３間取りの居室の裏手を上手に突き出し角屋座敷とする。この角屋座敷は後補の可能性を残すものの判然とせず、仮にそうだとしても相当に早い時期に増築されたものと思われる。

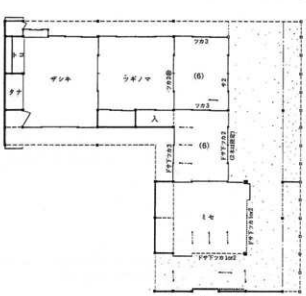


復原平面図　S=1:200

１列３間取りの平面は、ミセを８畳として土間に突き出し、しかもミセ土間境は戸袋付き１本溝の古式とする。しかし、ミセ裏手の諸室の構成には取り立てて古式と認められる細部形式はない。従って、当家住宅の建築年代は、このような点も考慮に入れ、かつその建築形式や材の古さを勘案すると、１９世紀前期頃と推察され、浜口家住宅に次ぐ町家ではなかろうか。

当家住宅のように妻入形式を取る町家は当町では少数ではあるだけに、当町の町家の形成を考えるうえで、当家住宅は無視できない存在である。

## 5. 三ツ石博信家住宅

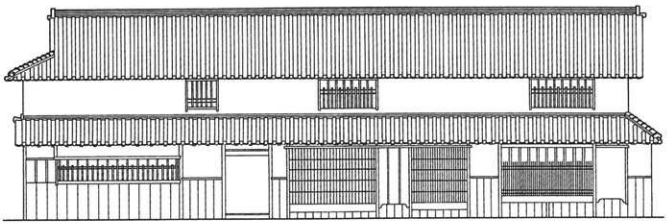

現状立面図　　S=1:120

当家住宅の主屋は整形に６室を３列に配し、居室部の間口幅の広い平面形式を取る。当家住宅のミセからオクミセの表開口には、前記までの遺構に見られたような片壁の形式は既に認められず（ただし、ダイドコ裏手開口には中柱が残る）、辛うじて土間居室境に戸袋付き１本溝が古式を残す程度である。

ダイドコの下手土間は吹き抜けのカマヤであるが、お勝手廻りの空間はそのまま裏手に角屋として突き出している。このような裏手土間廻りの構成は当町の町家には多く認められる。

また、構造は棟木の下の中引梁に表裏から登り梁を架ける形式をとるが、棟高の高さにもかかわらず、その下は広いツシ２階とするに留まる。

建築年代については、当家もそれを知る史料を持たないが、材の古さなどから幕末期の町家と考えられ、座敷廻りの改造を除けば当家住宅は当初の状態を良く残している。

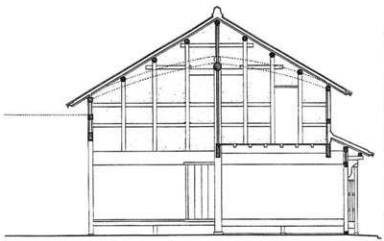

現状断面図　　S=1:120

全景

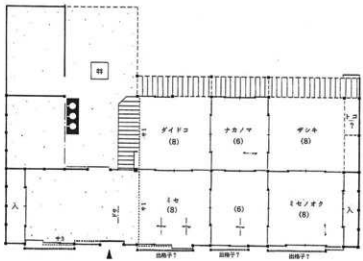


復原平面図　　S=1:200

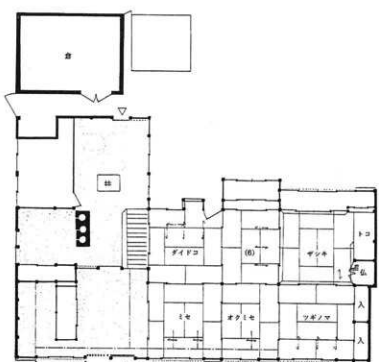


現状平面図　　S=1:200

土間

小屋組

## 6. 紀平武夫家住宅

当家住宅は、２列６間取りの整然とした平面形式を取り、土間の下手にも下ミセ列を設ける。当家住宅のこの平面形状は、下ミセが応接間に、裏手のカマヤが床を張って台所に改造された以外はほぼ旧規を良く残している。

当家住宅の梁間は、断面図が示すように３間であり、従って座敷は角屋座敷として設けられ、またダイドコとカマヤ部分も断面図のごとく主屋に並行する別棟で接続する珍しい構成を取っている。

しかも当家住宅のナカノマ下手は中庭に復原され、平面的には表屋造のような構成を取るのも、当家住宅に独自に認められる家屋形式上の特徴である。

２階はミセオクの上部に当初より６畳の居室が設けられている。他の部分はツシ２階のままではあるが、恐らく当町の町家で２階居室が成立する最も早い遺構であろう。しかし、２階の階高はなお低いため天井は腰折れ状に張られ、また登り梁が露出し、居室としてはまだまだ不十分であることが分かる。

なお、当家住宅の外観は当初の状態を良く残し、とりわけ２階の虫篭窓は大きくかつ木瓜型の装飾的な形状をもち、通りの景観上もよく目立つ存在となっている。しかも、ミセオク上部の開口は虫篭窓とはせずに出格子窓とする構成は、２階居室への採光の配慮が感じられる。

当家住宅の建築年代は、家人の話しでは少なくとも１００年は経年しているとのことであるが、恐らく江戸末期から明治初期にかけての遺構であろう。

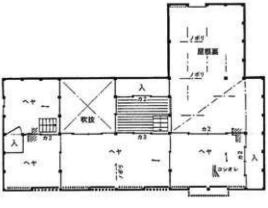


２階現状平面図　S=1:200

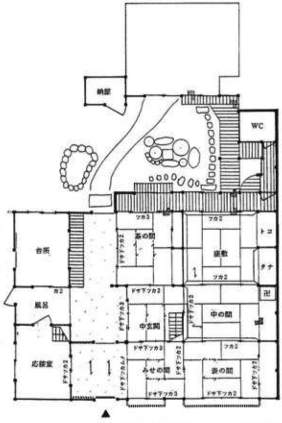


１階現状平面図　S=1:200

全景

吹抜上部

土間とミセの間

中玄関

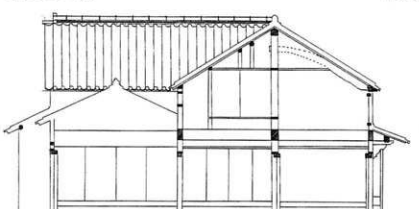

現状断面図　S=1:120

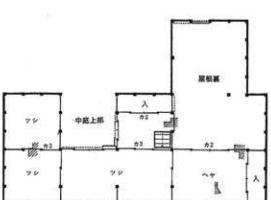


2階復原平面図　S=1:200

1階復原平面図　S=1:200

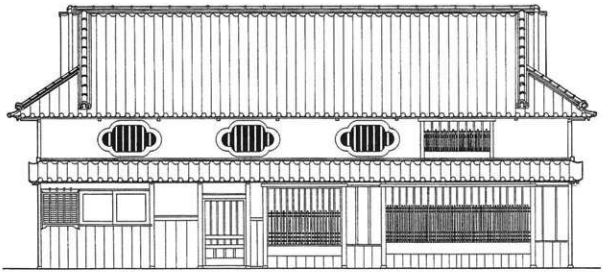

紀平武夫家住宅現状立面図　S=1:100

## 7. 三井甚七郎家住宅

当家の主屋は、2列4間取り平面を基準にしながら、ミセを6畳と4畳に分割し、4畳の部屋には2階に昇る階段を設けている。従って、オクミセに相当する部屋は上手に仏壇が据えられ仏間としている。

通り庭を含めて表のミセ土間を広く取り、その裏手の通り庭の上部を吹抜けとし、その下手には6畳の部屋を設け、さらに裏手に角屋状にカマヤを設けている。居室部分を含むこのような構成は、既述した三ツ石博信家住宅とほぼ同様ではあるが、間口幅は当家住宅のほうが狭く、そのために三ツ石博信家住宅のように居室を3列に並べることはミセ廻りだけに留めている。また、土間廻りも同家住宅と良く似るが、下手裏に部屋を設けるなど、同家住宅よりも進んだ構成であるといえよう。

当家住宅の特徴は2階の構成にもみられる。すなわち、1階の表側居室上部は3室の2階居室とし、しかも上手にはトコを備えた2階座敷を設けている。前記の紀平家住宅と比較して、2階の桁高が高く、2階の居室の範囲が拡張され、しかも2階座敷が設けられた点は当家住宅の特徴として指摘できよう。しかし、依然と2階の裏手はツシ2階と屋根裏とし、2階全面の居室化には至っていない。

以上、当家住宅は、2階の発達とそれに応じた2階桁高の高まりなど、これまでの遺構と比べて進んだ形式が認められ、明治前期頃の町家の好例といえよう。

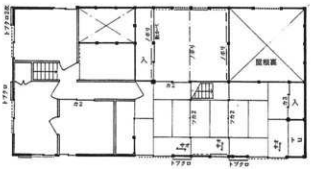

2階現状平面図 S=1:200

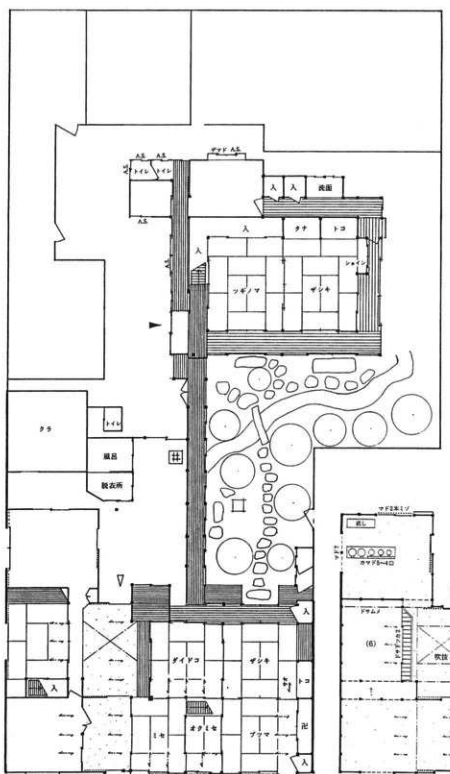

現状配置図及び平面図 S=1:200

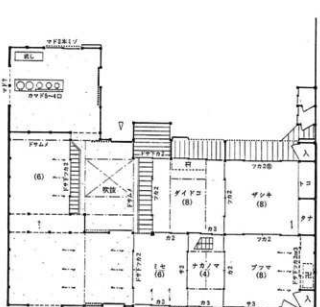

1階復原平面図 S=1:200

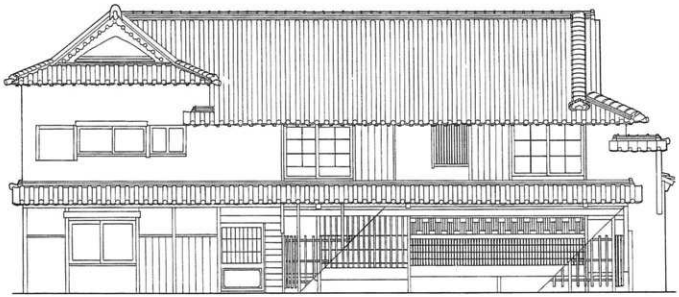

現状立面図　S=1:100

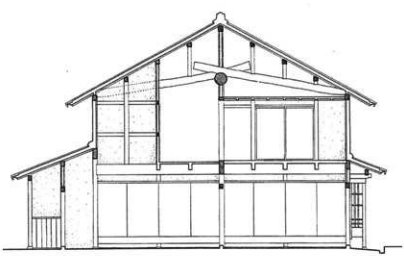

現状断面図　S=1:120

土間とダイドコ

全景

ミセ

## 8. 成子善一郎家住宅

当家住宅は、浪花酒造の居宅であり、周囲には大きな酒蔵が林立し、町並に対しても優れた歴史的景観を構成している。

当家の主屋は大正５年に建てられ、調査町家のなかでは比較的新しいが、主屋の間口幅は１１間にも及び、調査家屋の中でも最も長い大型の町家である。主屋の右手には長い土塀と門を構え、前庭を介してはなれ座敷を設いる。離れ座敷を含むこれら付属棟は、主屋の建築後大正９年頃までにほぼすべて建てられたという。

平面形式は、３列６間取りで、既述した三ツ石博信家住宅と同様の構成を取る。しかし、当家住宅と三ツ石博信家住宅とを比較して異なるのは、ミセ、ダイドコを除く四室の上手居室は、三方に縁が廻りいずれも棹縁天井が張られ、ダイドコに続くナカノマを除き他はすべて長押が廻され、座敷の座敷飾りも完備されている点であり、このような居室廻りの書院座敷化の著しい進歩が当家住宅の大きな特徴であろう。また、土間側下手には、裏手に突き出して広くカマヤを設け、その上部は裏手の下屋部分を除く全面を大きな吹抜けとする。

また、この上手居室４室の上部には、２階居室を整形に４室設け、そのうち上手裏には床と棚を備えた２階座敷としている。当家住宅のように、２階居室を表部分にも作りながらもむしろ裏手部分を中心に取るのは、これまで述べてきた町家には見られない新しい傾向である。当家住宅のように家屋規模が大きく、敷地に余裕があるにもかかわらず２階を設けるのは、この当時の町家の年代的特徴として理解できよう。

しかしながら、このような２階の発達にもかかわらず、２階の桁高は意外に低く、前記の三井甚七郎家住宅など明治期の町家と比べると逆に低い。しかも２階の開口部はすべて虫篭窓であることから、外観からはこれが大正期の町家とは思えないぐらいである。つまり、当家住宅は２階の居室形成が進み、座敷

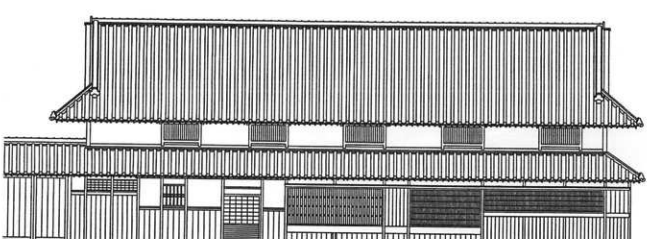

現状立面図　　S=1:120

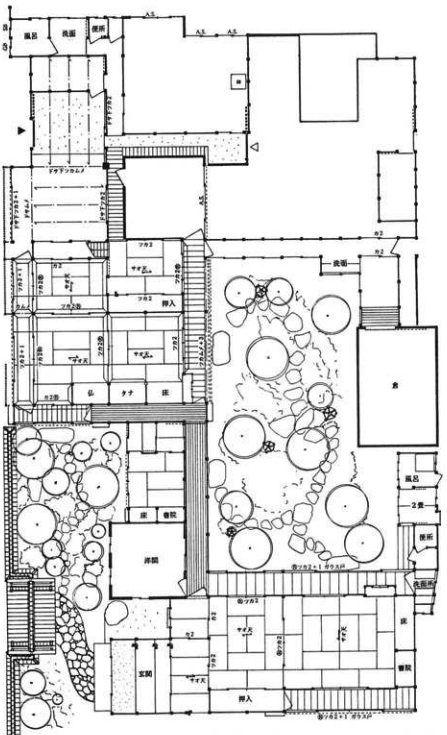


1階現状平面図　　S=1:200

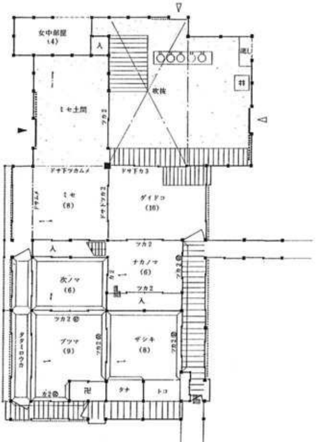


1階復原平面図　S=1:200

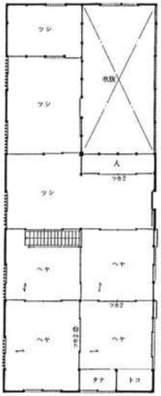


2階復原平面図　S=1:200

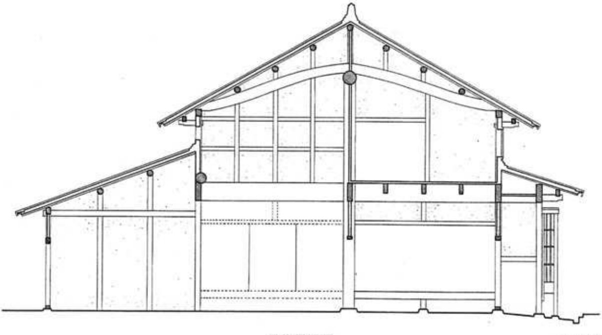

現状断面図　S=1:100

廻りの書院座敷化も著しいにもかかわらず、その外観構成は甚だ保守的で伝統形式を強く墨守する傾向が窺えるのである。

いずれにせよ当家住宅は、周囲の大きな酒蔵とともに、尾崎の歴史的町並みにおける重要な構成要素であり、主屋と同時に酒蔵の保存が強く望まれよう。

以下の13棟の町家については、いずれも先にとりあげた代表的な町家事例と同様に、現状の平面図・配置図・断面（構造）図及び立面図などを実測調査し、あわせて復原調査を行っている。これらはみな当町の尾崎地区における町家の特質を示す典型的町家として重要であるが、紙面の関係で個別の解説は略し、図面及び写真のみを掲載するにとどめることとする。

## 9. 成尾定一家住宅

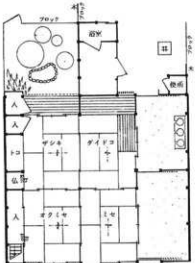

現状平面図　S=1:200

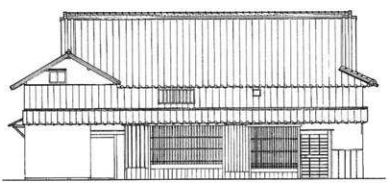

現状立面図　S=1:150

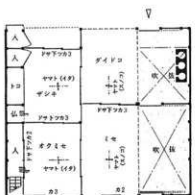

復原平面図　S=1:200

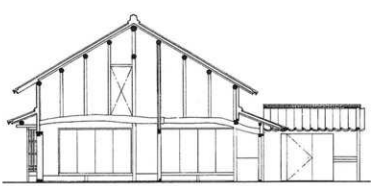

現状断面図　S=1:150

成尾定一家住宅

岡野キミ子家住宅全景

## 10. 岡野キミ子家住宅

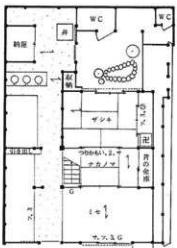

現状平面図 S=1:200

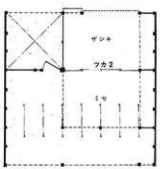

復原平面図 S=1:200

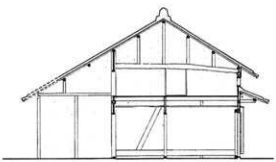

現状断面図 S=1:150

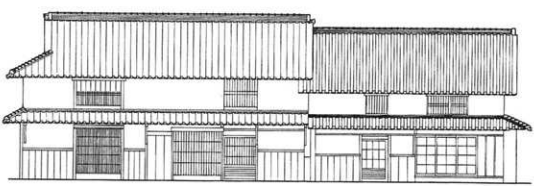

家中家・岡野家住宅 現状立面図 S=1:150

## 11. 上総博男家住宅

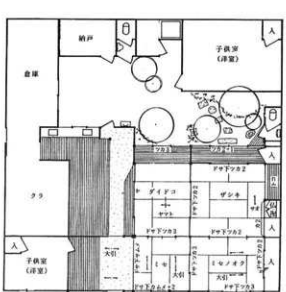

現状平面図 S=1:200

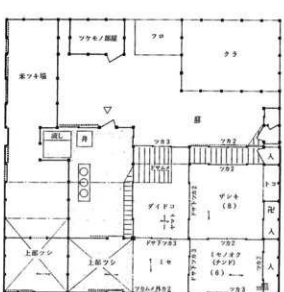

復原平面図 S=1:200

上総家住宅全景

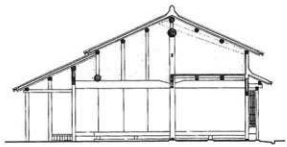

現状断面図　S=1:150

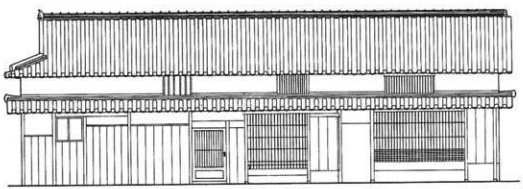

現状立面図　S=1:120

## 12. 堂浦保男家住宅

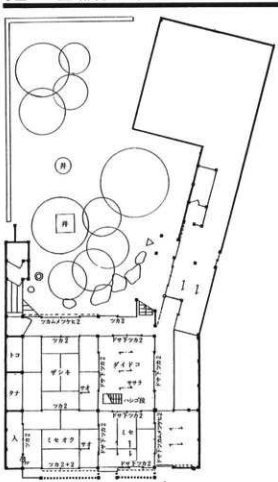

現状平面図　S=1:200

全景

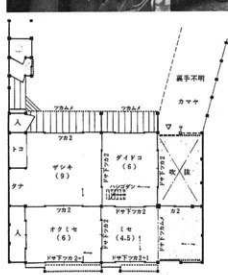

復原平面図　S=1:200

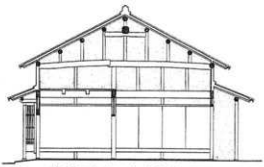

堂浦保男家住宅現状断面図　S=1:150

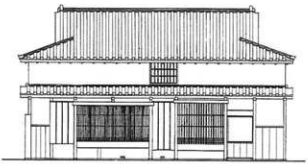

現状立面図　S=1:150

## 13. 森口賢二家住宅

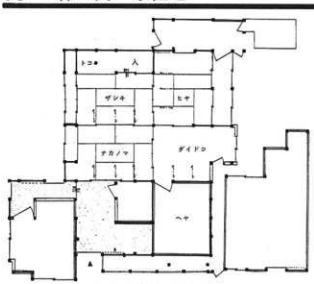


現状平面図　S=1:200

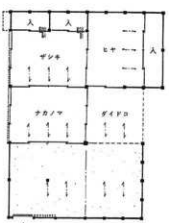


復原平面図　S=1:200

全景

## 14. 三井康雄家住宅

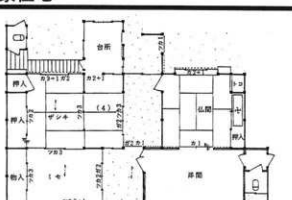


現状平面図　S=1:200

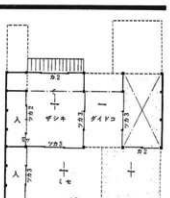


復原平面図　S=1:200

三井康男家住宅全景

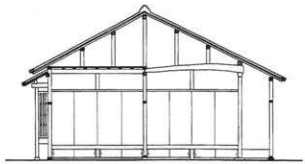

現状断面図　S=1:120

## 15. 河野正行家住宅

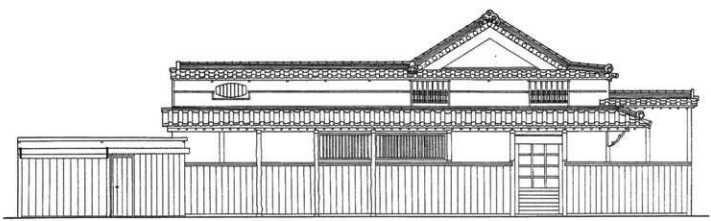

現状立面図　S=1:100

現状断面図　S=1:150

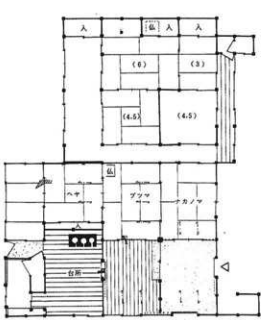


現状平面図　S=1:200

復原平面図　S=1:200

## 16. 三澤昭雄家住宅

全景

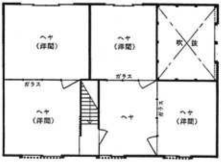

2 階現状平面図　S=1:200

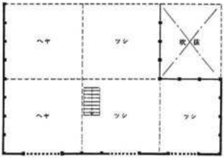

2 階復原平面図　S=1:200

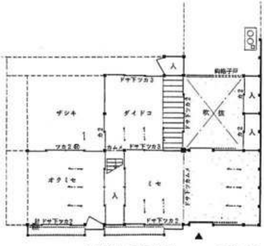

1 階復原平面図　S=1:200

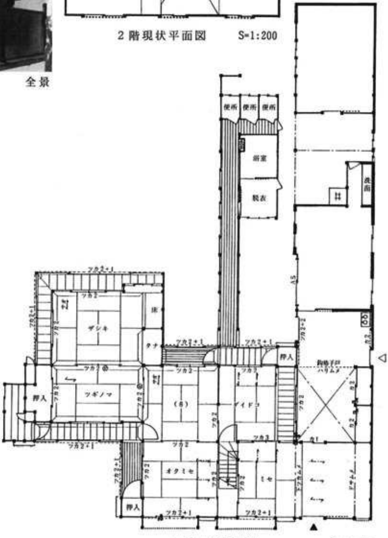

1 階現状平面図　S=1:200

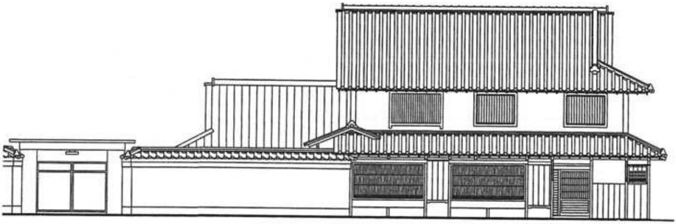

現状立面図　S=1:150

土間よりミセ

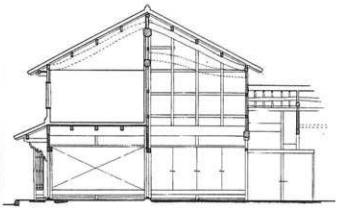

現状断面図　S=1:150

## 17. 池田乗次郎家住宅

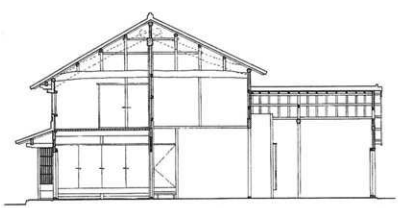

現状断面図　S=1:150

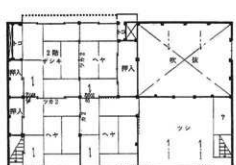

2階現状平面図　S=1:200

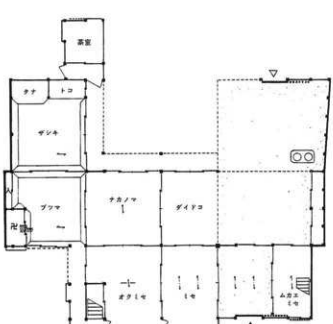

1階復原平面図　S=1:200

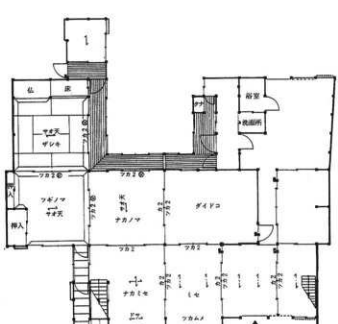

1階現状平面図　S=1:200

全景

土間

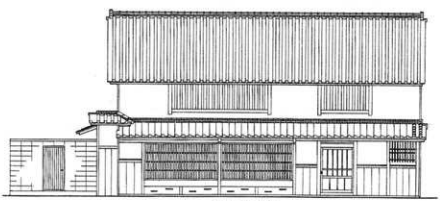

現状立面図　S=1:150

## 18. 石橋善弘家住宅

全景

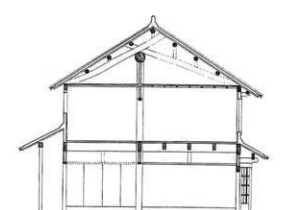

現状断面図　S=1:150

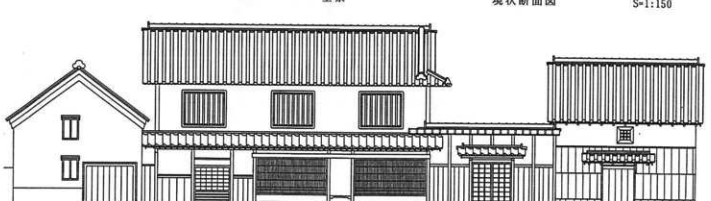

現状立面図　S=1:150

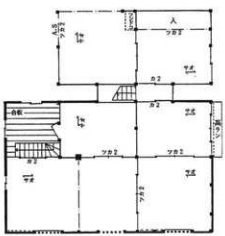

2階現状平面図　S=1:200

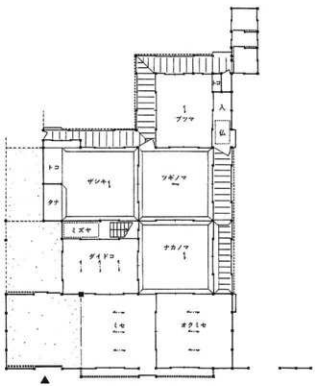

1階復原平面図　S=1:200

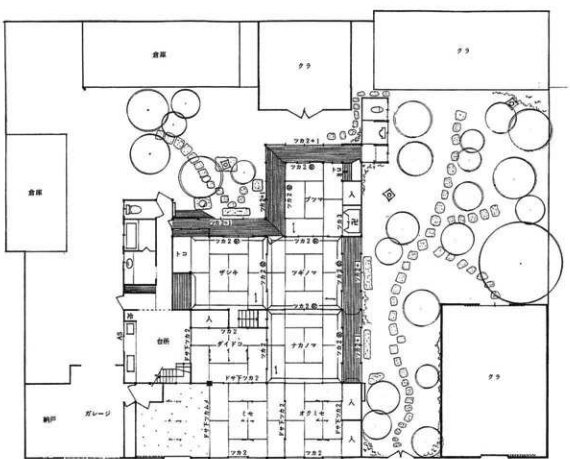

1階現状平面図　S=1:200

## 19. 和田芳治家住宅

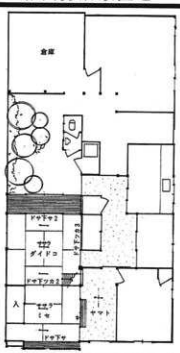


現状平面図
S=1:200

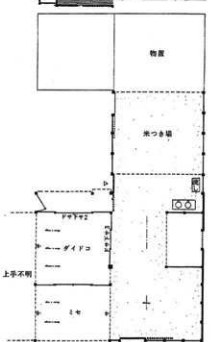


復原平面図
S=1:200

全景

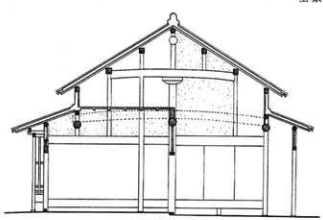

現状断面図　S=1:120

現状立面図　S=1:120

## 20. 中本収平家住宅

全景

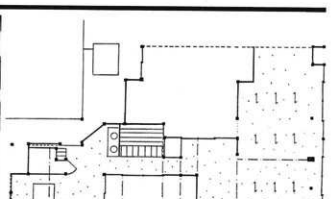

1階現状平面図　S=1:200

## 21. 成子薬局

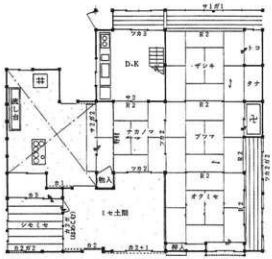

現状平面図　S=1:200

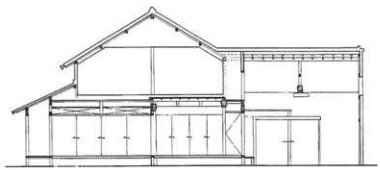

現状断面図　S=1:150

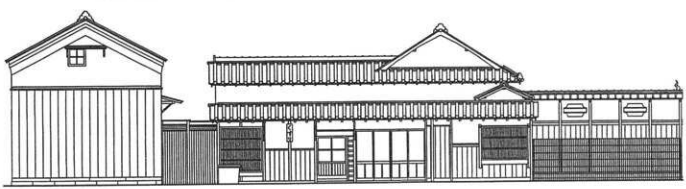

## 4．尾崎地区における町家の建築的特徴と発展過程

### 4.1 町家建築的特徴

(1) 平面構成

尾崎地区の町家の平面形式は、前節で取りあげた代表的町家の各説からも平入の2列4間取り型が基本であることが窺えるが、家屋規模によっては3列に居室を設け3列6間取りとする町家も多く、逆に1列のみで2室型とするものは長屋建の借家形式には多いが、戸建の町家にも少数ではあるが認められた。

2列4間取り型を基本形式とする当地区の町家は、間口幅が奥行幅よりも長い（3列6間取りの町家では特に顕著である）いわば農家的な形式であるといえ、外観からも1棟当たりの間口規模が大きいために、個々の町家は覆して大きく見える。

また、2列4間取り型に当初から裏手あるいは上手に角屋座敷を突き出す町家が多いのも当町の町家の特徴として指摘できよう。この角屋座敷はその付き方には裏手に延びるものと上手に延びるものとがあり、前節で述べたように竹中茂家住宅などは、当初は裏手に突き出していた座敷をある時点で取り壊し、主屋の上手に改めて角屋座敷を増築していることや、当地区で最古と考えられる池田忠司家住宅は当初より裏手に角屋を取ることから、恐らくは裏手に角屋を出す形式のほうが古式なのではないかと推察される。

一方、浜田庄造家住宅も後に上手に角屋座敷を増築しているが、当家住宅の当初の平面は恐らく1列3間取り型と考えられた。このような平面形式は調査家屋のなかでは当家住宅だけで事例数は少ないものの、民家の場合、仮に調査事例は少ないからといって、すぐさま特殊形式とすることは避けねばならず、しかも当家住宅は19世紀前期の遺構であり当地区の現存町家のなかでは比較的古いことから、この種の平面形式の存在も十分念頭においた検討が必要であろう。

また、松井敏之家住宅に代表される妻入で縦割りの平面形式も少数事例ではあるが散在し、量的には平入が大多数を占める当地区の町並において、景観的にも目に留まり易い特異な存在といえよう。しかも松井家住宅など妻入と平入が合体したような複合的な屋根形状を構成しているものが多いことから（成子薬局や松井家住宅がその例である。ただし、松井家住宅は後の増築によるものであり、成子薬局は改造が著しく当初の状態を求め難いことが惜しまれる）、その成立過程における平入形式との関係の有無が注目されるが、現段階では遺構が少ないため判然としない。

### (2) 立面構成

次に町家の外観についてもその特徴を概説しておきたい。当地区の町家は2列あるいは3列に居室を並べるために、立面構成は横に長い。居室（ミセ、オクミセ）の表開口は、柱間装置が1間おきに建ち片壁形式に復原される池田、浜口両家住宅などを除くと、その殆どが出格子に復原され、しかも 出格子は現状も比較的良好に残っていることから、町家1階の外観は出格子（下ミセを含む）を主要素として構成され、従って歴史的町並みを構成する重要な細部要素でもあるといえる。

次に、町家の2階については、壁面は漆喰で塗り込まれ、開口部の形式は虫篭窓と出格子窓の2形式があげられる。

虫篭窓は、池田、竹中両家住宅など、2階の軒高が低いためにいたって小さ

なものから、紀平家住宅のような大きくかつ木瓜型で装飾的なもの、池田乗次郎、三澤昭雄両家住宅にみられるように、２階の桁高の増加にともない成（せい）が高く大型で豪壮な明治以降のものなど、その形式は多彩である。

しかし、いずれの場合も虫篭窓の２階は、現状では居室に改造されたものも多いものの、当初は殆どツシ２階である点である。

それに対して、例えば虫篭窓と出格子窓が併存する紀平家住宅では、虫篭窓はツシ２階に面して設けられるのに対して出格子窓は２階居室の開口部に設けられ、両形式は明確に使い分けがされているていることからも、２階の出格子窓は、２階居室のための開口装置であることが知られる。

## 4.2 発展過程の概要

尾崎地区の町家のなかで池田忠司家住宅は、前節で述べたように柱間装置を始め、吹き抜けの土間廻り、２階を設けない点など各所で古式が認められることから、少なくとも１８世紀後期にさかのぼり、尾崎地区の町家のなかで最古の遺構として重要である。しかも現状は当初形を比較的良く残すことからも、その価値はいっそう高いといえよう。

竹中茂家住宅も、池田家住宅と同様の形式を各所で備えやはり１８世紀（末期頃）にさかのぼる遺構として重要である。この２棟は、家屋規模の割には２階の桁高が甚だ低く、またいずれも桁行梁に大梁を渡し、その上に和小屋を組む構造形式をとる点でも共通する。従って、殆どの居室の天井は天井の高い大和天井となる。このような構造形式は、屋根葺形式の違いによる小屋組形式の

尾崎地区主な町家の編年表

| 家屋一覧No. | 所在番No. | 家屋名称 | 所在地 | 平入・妻入の区別 | 建築年代 | 平面形式 | 間口（間） | 奥行（間） | 梁間（間） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 79 | 1 | 池田　忠司　家住宅 | 阪南町尾崎886 | 平 | １８世紀中～後期 | ２列４間取り＋裏手角屋１ | 7. ¼ | 4. 0 | 3. 0 |
| 65 | 2 | 竹中　茂　家住宅 | 阪南町尾崎744 | 平 | １８世紀後～末期 | ２列４間取り＋裏手角屋２ | 9. 0 | 4. 5 | 3. 0 |
| 92 | 3 | 浜口　庄造　家住宅 | 阪南町尾崎935 | 平 | １９世紀初～前期 | ２列５間取り＋上手角屋１ | 9. 0 | 5. 5 | 4. 5 |
| 67 | 9 | 成尾　定一　家住宅 | 阪南町尾崎 | 平 | １９世紀前期 | ２列４間取り | 5. 0 | 4. 5 | 4. 5 |
| 42 | 4 | 松井　敏行　家住宅 | 阪南町尾崎687 | 妻 | １９世紀前期・離座敷～昭和 | １列３間取り＋上手角屋２前土間 | 8. 0 | 7. 5 | 3. 0 |
| 88 | 5 | 三ッ石　博信　家住宅 | 阪南町尾崎1002 | 平 | １９世紀中期（幕末期） | ３列６間取り | 9. 5 | 4. 5 | 4. 0 |
| 72 | 10 | 岡野　キミ子　家住宅 | 阪南町尾崎810 | 平 | １９世紀中期（幕末期） | １列２間取り | 4. 0 | 4. 0 | 2. 5 |
| 96 | 11 | 上総　博男　家住宅 | 阪南町尾崎806 | 平 | １９世紀中期（幕末期） | ２列４間取り | 7. 5 | 4. 5 | 3. 0 |
| 23 | 6 | 紀平　武夫　家住宅 | 阪南町尾崎 | 平 | １９世紀中期(幕末～明治初期) | ２列４間取り＋裏手角屋２ | 7. 0 | 5. 5 | 3. 0 |
| 55 | 7 | 三井　甚七郎　家住宅 | 阪南町尾崎673- | 平 | 明治前期 | ２列５間取り | 8. 5 | 4. 5 | 4. 0 |
| 37 | 12 | 堂浦　保男　家住宅 | 阪南町尾崎 | 平 | 明治中期 | ２列４間取り | 5. ¼ | 4. 0 | 3. 5 |
| 47 | 13 | 森口　賢二　家住宅 | 阪南町尾崎602 | 妻 | 明治中期 | ２列４間取り　前土間 | 3. 5 | 5. 5 | 3. 0 |
| 35 | 16 | 三澤　昭雄　家住宅 | 阪南町尾崎749 | 平 | 明治後期　座敷は増築 | ２列４間取り | 6. ½ | 4. 5 | 4. 0 |
| 94 | 17 | 池田　乗次郎　家住宅 | 阪南町尾崎 | 平 | 明治末期 | ２列４間取り＋上手角屋２＋茶室 | 6. 5 | 4. 5 | 4. 0 |
| 78 | 8 | 成子　善一郎　家住宅 | 阪南町尾崎867 | 平 | 主屋大正５年　付属大正９年 | ３列５間取り | 11. 0 | 6. 5 | 3. 0 |
| 76 | 18 | 石橋　喜弘　家住宅 | 阪南町尾崎845 | 平 | 大正１０年 | ２列４間取り＋裏手角屋３ | 6. 0 | 8. 5 | 3. 5 |

違い（茅葺－扠首組、瓦葺－和小屋組）を除けば、近在の農家の構造形式と同じ形式である。従って、町家の農家との関連性を示唆するこれらの町家の存在は、当地区の町家の形成過程を考えるうえで重要な史料となろう。

竹中茂家住宅に続く浜口庄造家住宅（１９世紀前期）は、ミセ表開口には先行する両町家に通ずる柱間装置の形式が認められるものの、土間上部は吹き抜けではなく、居室上部も含め低い大引天井で、その上部にツシ２階を設ける。従って、当家住宅は１８世紀の両町家に見られる農家的な架構形式はもはや取らず、胴差と大引による新しい架構形式が用いられている。このような構造形式による室内構成は、前記の両町家とは随分と異なった印象を受ける。

このような胴差と大引による構造形式は、成尾定一家住宅を除けば、以後の町家の主要な構造形式として定着する。その後、例えば三ッ石博信家住宅などでもわかるように、２階の桁高は、２階居室が十分に設けられるほど高まるにもかかわらず、２階はツシ２階のままである。

その後、紀平家住宅において２階の一部に初めて２階居室が当初から設けられ、三井甚七郎家住宅に至って２階に座敷が設けられるようになる。しかし、この段階でも２階居室は表側に限られ、裏手は依然ツシと屋根裏であった。２階が裏手までを含めて居室となるのは、大正５年の成子善一郎家住宅を待たねばならず、当地区の町家における２階の居室化の足取りはかなり遅いといえよう。当町の町家の敷地規模、家屋規模は共に概して大きい。２階の居室化を遅らせた一因として、このような空間的ゆとりが考えられよう。

| 表間口部の柱間装置 | | | | | | 土間居室境の柱間装置 | | | 土間天井の高さ | 2階桁の高さ | 棟高 | 一階天井の形式 ●ヤマト、△大引、○サオ | | | | | | | ツシ2階・2階居室の位置 ○ツシ、△居室 | | | | | | | 座敷の飾り状態 | | | | | 屋根の形式 | 瓦の種類 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ミセ | | | オクミセ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 片壁＋引込戸 | 戸袋付雨戸 | 格子 | 片壁 | 戸袋付雨戸 | 格子 | ミセ | ナカノマ | ダイドコ | | | | ミセ土間 | ミセノマ | オクミセ | ナカノマ | ダイドコ | ブツマ | ザシキ | ミセ土間 | ミセノマ | ナカノマ | ダイドコ | オクミセ | ブツマ | ザシキ | トコ | タナ | 欄間 | 長押 | 書院 | | |
| ○ | | | ○ | | | ﾄﾞｻ1＋戸袋 | − | ｻｼ ﾑﾒ | 2590 | ? | 6100 | 吹 | ● | ● | − | ● | − | ● | 吹 | | − | | | − | | | | | | | 入 | 本 |
| | ○ | | | | | サシ | − | サシ | 2550 | ? | 5420 | 吹 | ● | ? | − | ● | − | ? | 吹 | | − | | | − | | | | | ○ | | 入 | 本 |
| ○ | | 出 | − | − | − | ﾄﾞｻﾑﾒ | ﾄﾞｻ 下ﾂｶ3 | ﾄﾞｻ 下ﾂｶ3 | 2680 | ? | 6260 | △ | △ | △ | △ | △ | − | ○ | ○ | ○ | ○ | − | − | − | − | ? | ? | | | | 入 | 桟 |
| | ○ | 出 | | ○ | 出 | ? | − | ? | −− | ? | 6090 | 吹 | ● | ● | ● | ● | − | ● | 吹 | ○ | − | ○ | ○ | − | ○ | ○ | | | | | ? | 桟 |
| ? | ? | ? | − | − | − | | | | 2500 | 1250 | 5500 | △ | △ | − | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | − | − | − | ○ | ○ | ○ | | 付 | ? | 本 |
| | ○ | ? | | ○ | ? | サ1 | − | サ1＋戸袋 | −− | ? | 6540 | ● | ● | ● | − | △ | − | ? | ○ | ○ | − | ○ | ○ | | | ○ | ? | | | | 切 | 本 |
| ? | ? | ? | − | − | − | ? | ? | ? | 2480 | 930 | 5460 | △ | △ | − | △ | − | − | ○ | ○ | ○ | − | ○ | − | − | − | ? | ? | | | | 切 | 本 |
| | ○ | 出 | | ○ | 出 | サ ﾑﾒ | − | サ2 | 2630 | 820 | 4830 | △ | △ | △ | − | ● | − | ○ | ○ | ○ | − | | ○ | − | | ○ | | | | | 入 | 本 |
| | ○ | 出 | | ○ | 出 | ﾄﾞｻ 下ﾂｶﾑﾒ | ﾄﾞｻ 下ﾂｶ3 | ﾄﾞｻ 下ﾂｶ2 | 2710 | 1240 | 5690 | △ | △ | △ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | − | ○ | △ | − | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 入 | 桟 |
| | ○ | 出 | | | | ﾄﾞｻ 下ﾂｶ2 | − | ﾂｶ2 | | | 6780 | △ | △ | △ | − | △ | − | ○ | ○ | △ | △ | ○ | △ | − | | ○ | ○ | | | | ? | 本 |
| | ○ | 出 | | ○ | 出 | ﾄﾞｻ 下ﾂｶﾑﾒ | − | ﾄﾞｻ 下ﾂｶ2 | 2810 | 1000 | 5600 | △ | △ | ○ | − | △ | − | ○ | ○ | ○ | − | ○ | ○ | − | ○ | ○ | ○ | | | | 入 | 本 |
| | | | | | | − | ﾄﾞｻ2 | ? | 2550 | 430 | 4720 | △ | △ | − | △ | △ | − | △ | ○ | ○ | − | ○ | ○ | − | ○ | | | | | | ? | 本 |
| | ○ | 出 | | ○ | 出 | ﾄﾞｻ 下ﾂｶﾑﾒ | − | ﾄﾞｻ 下ﾂｶ2 | 3020 | 2170 | 7380 | △ | △ | △ | − | △ | − | ○ | ○ | ○ | − | ○ | ? | − | ? | ? | ? | | | ? | 入 | 本 |
| | | 平 | | | 平 | ﾄﾞｻ 下ﾂｶ2 | − | ? | 2780 | 1890 | 6840 | △ | △ | ● | − | ? | ○ | ○ | ○ | △ | − | △ | △ | − | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 平 | 切 | 本 |
| | ○ | 出 | | | | ﾄﾞｻ 下ﾂｶﾑﾒ | − | ﾄﾞｻ 下ｶ3 | 3450 | 1780 | 7530 | △ | △ | ○ | − | ? | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | ○ | △ | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | 付 | 入 | 本 |
| | | 出 | | | 出 | ﾄﾞｻ 下ﾑﾒ | − | ﾄﾞｻ 下ﾂｶ2 | 3090 | 2260 | ? | △ | △ | △ | − | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | − | ○ | △ | − | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | 付 | 入 | 本 |

## 5．連続立面図

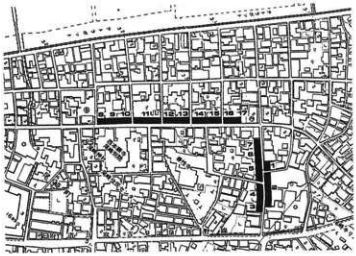

3

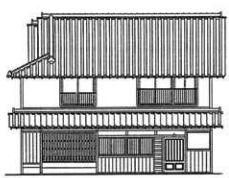

8

12　　13

1　2

4　5　6　7

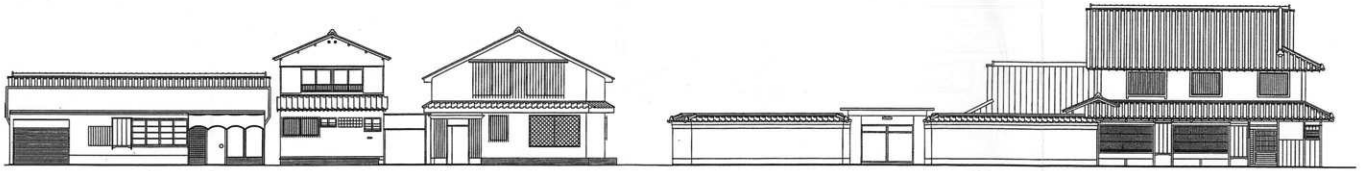

9　10　11

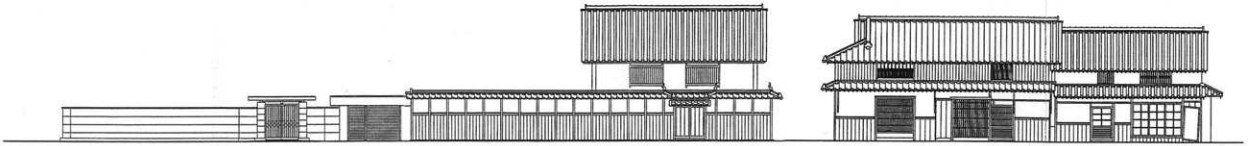

14　15　16　17

作成プログラム「GDS」

## 山中渓地区

### 1．地区の概要

山中渓は阪南町の東端、山中川の上流域に位置し、東は泉南市、南は桑畑・和歌山県に接する山林地域にある。旧集落はＪＲ阪和線山中渓駅のすぐ北東で、北流する山中川と並行し走る紀州街道沿いに形成されている。

旧集落のすぐ西を府道布施屋貝塚線が、また約 100m離れた山裾を阪和自動車道が走る。地区内は朝日小学校山中分校、山中渓住民センター、浄土宗地福寺がある。阪南町役場のある尾崎までは約５Kmの距離にある。

ここは紀伊と和泉とを結ぶ要衝として往古より開けた。さらに平安中期になると上皇・公家の間で熊野詣が盛んになり、彼らの日記にも雄山峠が見える（『中右記』・『吉記』）。鎌倉期以後、熊野詣の主体は武士、民衆へと変化し、江戸期には紀州徳川家の参勤交代やその上便等の往来でにぎわった。

山中はこの紀州街道の一宿駅であったが史料が少なく詳細は明らかでない。わずかに現在の三沢家が、旧本陣土生氏の屋敷跡と伝えられる。現在の集落の形態が旧街道に沿い街村の形態をなし、民家が密に細長く並んでいる状態から、宿場的機能をうかがい知ることができる。

## 2．地区の現況

**2.1 現況調査対象**

調査対象地域は下図のとおり、旧街道に沿った南北 400m、東西 150mの約6haを設定した。

**2.2 土地利用・建物用途**

旧街道に沿った宿駅であることから家屋は間口が狭く奥に長く密に建てられている。街道沿いに空地が1ヶ所あるが、ここは江戸期に宿屋としてあった旧米沢家の跡地で現在放置されたままになっている。

朝日小学校分校・住民センター・地福寺の他、わずかに4件の商業・業務施設があるのみで、住宅が大部分を占めている。

**2.3 構造**

建物構造をみると、小学校、分校、住民センター、商業・業務施設に非木造が見られる。他は大部分が木造である。特に住宅の多くは在来工法の木造であるが、新しいもの中には軽量鉄骨系のプレハブ住宅も目につく。また古い木造住宅の玄関脇にＲＣ造の小部屋を増築している家が数軒見られる。

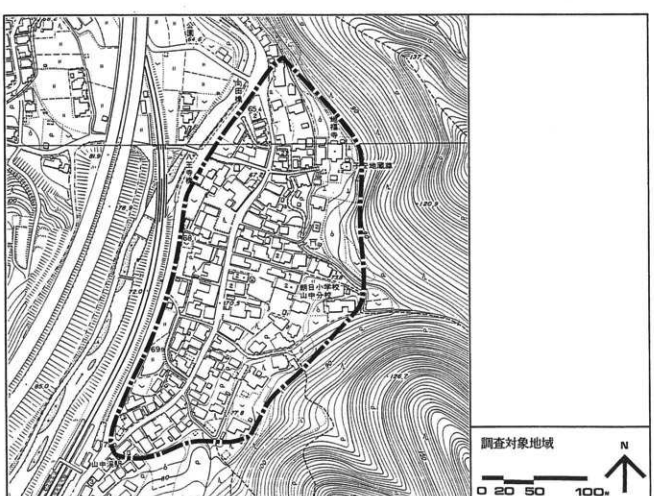

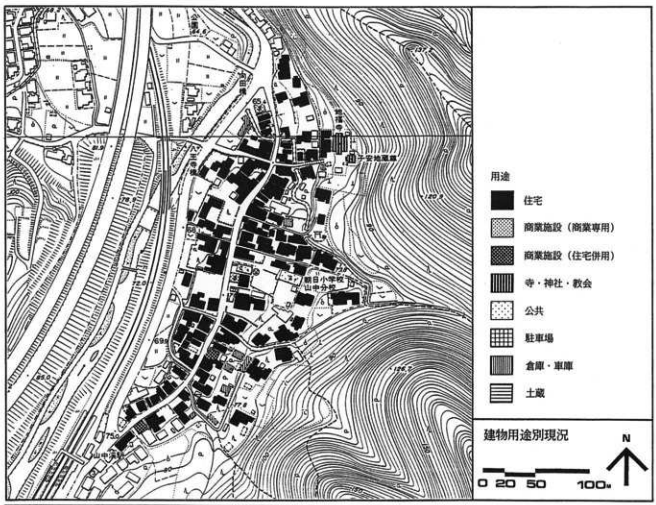
用途
住宅
商業施設（商業専用）
商業施設（住宅併用）
寺・神社・教会
公共
駐車場
倉庫・車庫
土蔵
建物用途別現況
N
0 20 50 100m

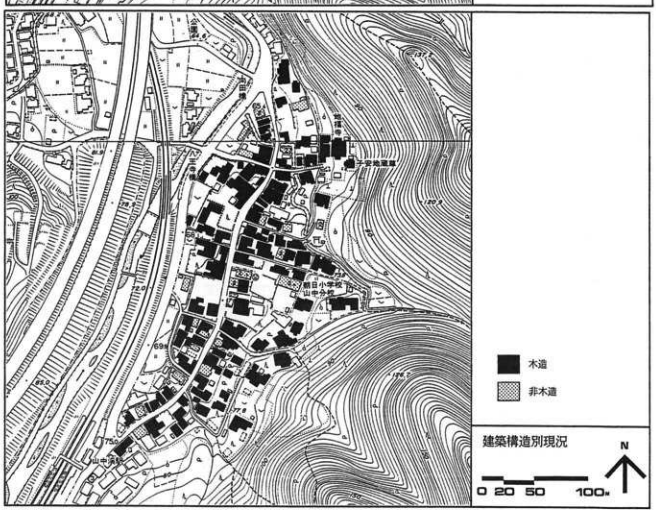
木造
非木造
建築構造別現況
N
0 20 50 100m

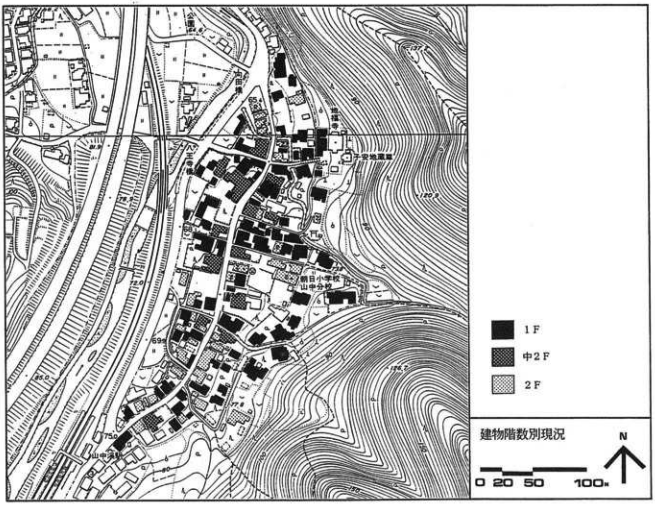


**2.4 階数**

建物の階数はすべて２階建以下で、平家と２階建のものが同じくらいの比率である。古い様式の中２階建も10棟あまりみられる。

**2.5 屋根材料**

建物の屋根材料をみると桟瓦葺が大部分を占めているが、本瓦葺の家屋も５棟ある。他の地域と同様新しい建物は色瓦やカラーベストのような新建材のものも使われている。

**2.6 道路**

集落のすぐ西を府道が走っており、旧街道に入る車は少ない。街道は道幅が４～６ｍあり、通行には支障ない。街道に直交する道はすべて狭く、分校付近は住宅も建てこんでいるので防災上注意が必要である。

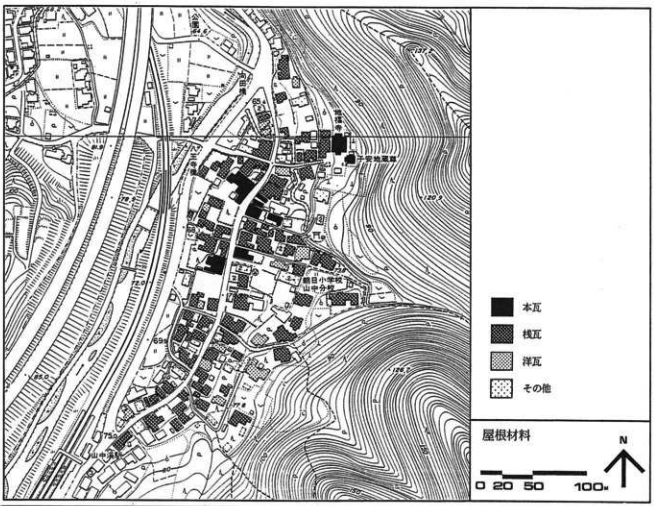
本瓦
桟瓦
洋瓦
その他
屋根材料
N
0 20 50 100m

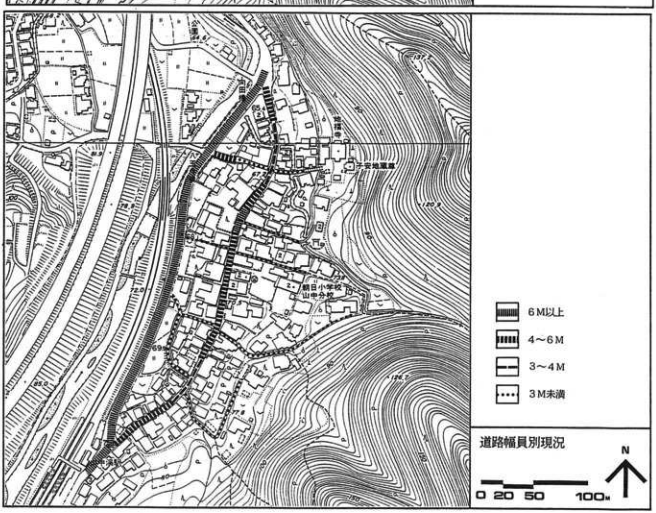
6M以上
4～6M
3～4M
3M未満
道路幅員別現況
N
0 20 50 100m

## 2.7 歴史的景観の保存状態

山中渓地区の景観を特徴づけているのは、自然の地形に沿って形成されたとみられる旧街道の形態がそのまま残されており、都市化の波を受けていないことから、街村の雰囲気をよく止めている所にある。一方、街道沿いの民家そのものは、大部分が建替えられたり、大きな改造を加えられたりしており、ほとんど宿場町としての旧観を止めていない。唯一最近まで残っていた当時宿屋を兼ねていた米沢家住宅が、昭和63年に撤去されたことが悔やまれるところである。

しかし、新しく建替わった建物でも、伝統的な様式によく調和しているものも多く、周囲の自然環境と一体になって、緩やかにカーブした街道が長い歴史の流れを今日によく引き継いでいる。旧街道としての形状を残しているのは、ＪＲ山中渓駅の前から新しい道と合流する向田橋までの間約 400mである。

## 3．町家調査

山中渓地区では、予備調査ののち次の４棟について詳細な内部、外観の実測、復原調査を実施した。

| 家屋一覧No. | 家屋名称 | 所在地 | 建築年代 | 妻入・平入の区別 | 家屋の規模 間口×奥行 当初（間） | 当初の平面形式 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 旧米澤行雄　家住宅 | 阪南町山中渓 | 寛保元年(1741)祈祷札 | 妻 | 4.5×6.0 | 2列5間取り |
| 2 | 田中・吉村　家住宅 | 阪南町山中渓245 | １８世紀後期 | 妻 | 5.¾×6.5 | 2列5間取り |
| 3 | 田中　利夫　家住宅 | 阪南町山中渓 | １９世紀前記 | 妻 | 7.5×9.5 | 2列7間取り＋上手かまど角屋1 |
| 4 | 三沢　九平　家住宅 | 阪南町山中渓214 | 明治３９～４０年 | 妻 | 6.¾×7.¾ | 2列5間取り＋裏手角屋1 |

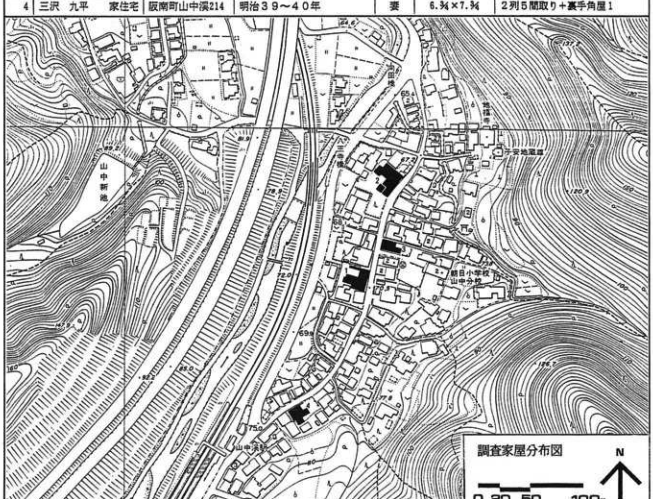

## 1. 旧米澤行雄家住宅

### (1) 沿革

米澤家住宅は屋号を「とうふや」と称する。おそらくもとはとうふやを営んでいたのであるが、いつの日からか宿屋を兼ねるようになった。当家の文書は一切残っていないが、正面左端の壁に“と”の字を○で囲んだ屋号のマークを漆喰で付け、また「御宿豆腐屋」の看板が4枚残っている。

主屋は部材からかなり古いと考えるが、今回正面の中央柱上に打ち付けていた4枚の祈祷札を調べたところ、次のような年代が判明した。

①寛保元年(1741)九月吉日　天河社　奉運歩福寿守護祈所
②延享元年(1744)令月吉祥日 天川社　大弁功徳天女供　福智如意来□
③延享二年(1745)令月吉日　天河社　大弁功徳天女供　如意吉祥処
④寛　天河社　奉

④は不鮮明で読み取れなかったが、文体から考えておそらくは寛保二年のものと推定される。以上4枚は重ねて釘打ちされていたが、取り去った柱跡がかなり風触していたので建物と同時期に打ったのではなく、かなり後の他の箇所から移したものと分かる。ただしこの種の祈祷札は他の建物ではなくやはりこの建物の、おそらくは後世取り替えられた柱か梁に打たれていたと考えている。(因に主屋は19世紀初めに大改造がされていることが痕跡調査から推察できた。このことは後述する。)

祈祷札と建築年代とは直接の関わりはないものの、この建物に始めから打たれていたとすれば少なくともこの主屋の建築年代の下限が押えられよう。つまり寛保元年よりは古く建てられたことになる。事実痕跡調査の結果も主屋は18世紀中頃の建築と推定できる。とすればこの祈祷札は貴重な資料となる。

### (2) 配置と現状平面

米澤家の敷地は広く、旧街道に沿って南北ほぼ11間、東西ほぼ15間ある。建物は東向きで主屋と納屋の2つの棟がそれぞれ南北に並び戸口を街道に開いている。主屋の間は7間で裏方に角屋を付ける複雑な建物であるが、これは後述にゆずる。

納屋部分は間口3間半余りで、奥行2間半の広い納屋とその裏を3分割して中央を通路、南を浴室(主屋の台所から入る)、北を物置としている。ところでこの3分割の部分は数年前に広い納屋の裏を分割したもので、もとはもっと広い一部屋の納屋に復される。このことは構造や部材の古さから明らかであるが、『東鳥取村誌』の第五編第12章(昭和33年刊行)の指図(以下単に『村史指図』とする)もそのようになっている。さらに北の室から裏方に長く西へ一棟の角屋が延びていて、東から物置、唐臼部屋、便所を含む牛馬舎の3部屋が続く。しかし『村史指図』では広い納屋の北西部分を若干とりこんで、牛部屋、

通路、便所、漬物部屋、農具部屋の５部屋に分割されている。この指図の描かれた時は分からないが現状は約30年前といった新しいものではなく（改造時は不明）指図はおそらくこの部分については古図か何かによったのであろう。因に納屋角屋ともに本瓦葺で部材もかなり古めかしく、100年以上は経過していると考えられる。なお納屋の屋根は主屋にかぶせて作られており、その取合部分の手法からみて主屋よりも新しいことは確かである。

『村史指図』にはこのほかに敷地の西端に東向きの大きい牛馬部屋が３室一棟に並んで描かれているが、今回調査時には撤去されていた。しかし農家としては大きすぎるので、宿場に関係のある馬舎とすれば、かなり古いものであったであろう。いずれにしろ当家の配置は江戸末期の街道沿いの宿屋の一状況をよく留めていた貴重な史料であったと言えよう。

### (3) 主屋の平面と復原的考察

主屋は妻入本瓦葺で、正面向かって右（北）に角（つの）でカヤマを設け、裏方にも角屋でオクナンドと居間、便所を設ける（この裏角屋は後補）。以上角屋部分を取り去った残りの部分は主屋の主要部で、表を街道に面するミセ部分、その裏の上手（南）は座敷部分、そして下手にダイドコ、サヤノマ、ナンドの内向きの室を配置する。その規模は間口（梁行）４間半、奥行（桁行）６間で表と裏に半間の庇を持つ。なお身舎の梁間は３間である。

●ミセ部分

表の庇半間控えて奥へ２間と梁行いっぱい（４間半）がミセ関係である。表はほぼ中央の古い柱と２間屋に対応する太い大黒柱（この上部に棟が通る）を結ぶ位置から下手は土間（ニワ）でその奥へ半床（上り縁）からダイドコへ、そして下手はカマヤへ接続する。ここは変化していないが、ミセの上手はかなり改造されている。

ミセ上手は『村史指図』では表半分がニワでその南庇は風呂（風呂は半間表庇を取り込む）、裏半分が長４畳で南は押入になっている。しかし筆者らの調査時には改造されて風呂の北を広げて廊下と押入を造り、ニワを横に二分割して４畳を５畳半にしていた。この仕事の部材はごく最近のものであることは一目瞭然であり、当然指図の方が古いのであるが、しかしそれとても当初の形ではない。

まず風呂の表に突出した半間四方は後補で、もとはニワの南側は１間の押入となり（鴨居は古い）、従って風呂はなく、また表の庇側１間の壁は当初はなかったことになる（残念ながら［○と］のマークは中古となる）。ところで残りの２坪のニワにも問題が残る。まずニワ表の開口は現在１間半のうち上手半間に戸袋を打ち、雨戸一本と障子２枚を入れていたが、『村史指図』では雨戸無しの障子３枚で、いずれもここは出入りできる戸口であった。しかし正面中央の当初の柱には敷居鴨居ともに現在より１尺１寸高い位置にあった痕跡が見

られ、またこれに対応する2間下手の古い柱にも同様の痕跡があり、当初は開口2間で上手半間を戸袋とし、差鴨居の溝の痕跡から外1本を雨戸残り3本に障子を入れた敷居の高い窓状の開口であったことが分かる。つまりここからは出入りはできなかったのである。さらに中央の柱の痕跡などから、この2坪ほどのニワも元は床が張られていたことになり、ミセは上手半分はすべて床張でその南に1間の押入を2つ備えていたことになる。つまりこの床張部分がミセノマに相当し、ニワはその下手で主屋への入口はニワの表のみとなる。この入口の構えは当初と変わらず、2間開口の右端に戸袋を造り、雨戸と腰高障子3枚を4本の鴨居の溝に納めていた。なお建具は作り替えられている。

●座敷と次の間

ミセノマの奥は8畳の次の間でその奥に一段高く8畳の客間座敷が続く。次の間の下手には押入と1間の縁があり縁の外側に半間の壁を戸袋とし板戸と障子を一枚ずつ入れる古風な開口装置（窓）を設けている。ところが押入と縁の前、つまり8畳との境にある3本の柱には1間ずつ縁の外部開口と同じような手法の痕跡がみられ、また各1間ずつ上にある古い鴨居にも中央に方立や木舞の痕跡があって当初はこの入側が内法いっぱいの開口で、半間を戸袋壁とし2本の溝に板戸と障子を一枚ずつ入れていて、その外に開かれた縁を造っていたことが分かる。この手法は羽曳野市の吉村、熊取町の中、両家住宅（いずれも重文17世紀前半の建築）などに見られ古くから用いられている。

上段の座敷の下手には一間の床と押入が付く。床は奥行きが¼間でその裏¼間を死地（使用しない空間、床の深くなるのを避けるためのもの）とする。しかし押入の敷居は後補でその下に床カマチが残り、鴨居の上にも落掛の痕跡が両側の当初の柱に見られる（但しこれを落掛とすると長押との関係が問題となる。長押はこの室のみに床を除く他全体に打たれていて、しかもかなり部材は古い）。従ってここは元は床（指図では床脇とある）であり、しかも右の床と同じく死地のあったことが¼間後ろの柱の痕跡から分かる。落掛については長押全部が建築のすこしのちに打たれたとすればこの問題は解決できよう。

●ダイドコ、サヤノマ、ナンド

この3室は次の間と座敷の下手にあってハレに対してケの空間と言える。またここは後の改造が大きく特にダイドコ廻りの当初の状態は、部材が取り変わっていて求めることは困難である。しかし平面構成としては次のように考えられる。

まず6畳のダイドコと4畳のサヤノマの間にある鴨居などの仕切りは後の仕事であることは一見して分かる。従ってここは当初は10畳の広い室（機能としてはやはりダイドコである）であった。次に現サヤノマの裏方を見ると、1間幅の廊下が裏へ通っていて、奥ナンドや居間のある角屋部分（2次増築）へと続

くが、この廊下には幅1間強の戸棚が上手向きに置かれている。この廊下の下手は6畳のナンドで（調査時には仏壇を置いて仏間にしていた）梁行1間分外に突出して設けられている。しかしこの突出部は元なかったことはサヤノマの下手裏（北西）隅の当初柱の裏側に壁の痕跡がありその外側の風蝕が大きいことや上部の構造が後に継ぎ足していることから判明する。なおこの隅柱の半間外の柱も古く上手と裏方に壁の痕跡があり、ナンドの外に縁がついていたことが示唆される。ところでナンドとさきの廊下の境の壁はプリント合板の新しいものであり、それを撤去してみると、もと建具が入っていたことが分かるがそれとても2次的な仕事で（裏の角屋を増築した時）、当初はこの間仕切りはなかったことになる。従ってナンドは突出部を除去し（縁はあった）廊下を含めた6畳の間に復することができる。なおナンドの裏側は古い柱の痕跡からほとんど壁で閉鎖されていたと推定できる。

●カマヤ部分

ミセのニワおよび現ダイドコの下手（北）の梁行4間、桁行2間半の広いカマヤが接続する。これは当初からで、宿屋という機能上必要だったらしい。このカマヤの北東隅に3畳大の鼠入らずが囲まれて付き、また大きい五つ竈がよく残っていた。（鼠入らずは長手に2分されていた形跡があり、北隣の納屋方から半分使っていたこともあったらしい。）

こことミセニワとの境には戸棚や合板の仕切りがあるが、これらは凡て後の仕事で当初はゆきゆきで開放されていた。その他の3方の側装置は、部材が変わっていて分からないところもあるが、裏方と下手納屋方に出入口があり、表側にも窓があったらしいが（現在ある窓は後補）原形は分からない。なおカマヤの上部には煙出しの越屋根が残っている。

●主屋裏方の角屋部分（後補）

前述の現ナンドの裏方に折り返したように6畳のオクナンドがあり、その裏に1間南へずらして床押入付きの6畳の居間が付く。前述の廊下は延びてこれらの室の南側を裏方（西方）へ続き突き当たって便所に至る。途中で上段の座敷裏の縁と合流する。オクナンドの南の廊下に階段と半間の押入がある。

ところで居間は低い2階建で、その小屋組の材はかなり新しく、オクナンドの小屋梁を1本取り替えて、その上に束を立てて居間の棟木を通しており、その手法も不自然である。従って居間は最も新しいことになり、南の廊下も同時期の仕事である。その時期は部材の古さからみて明治以降であろう。

オクナンドは改造がすくない。ナンドとの間は壁で閉ざされているが、南に寄って1間の開口のあったことが、2本溝の差鴨居が壁に埋め込まれて残っていたので判明する。しかしここは前述のように、もともと壁で終っていた所であるが、オクナンドを増築したときに両室境を開き、その後また壁にしたもの

である。この室の上には、物置に利用する「つし」があって、南の階段から上がれるようになっている。小屋は東立で垂木は野材を用い、野地は簀の子で、その手法は古風であり、この部分の増築は江戸末期まで遡れるようである。

### (4) 主屋主要部分の柱間装置の考察

ミセ、座敷、ダイドコなどの主要部分については既に平面構成上の復原を概説したが、各室境の柱間装置については説明上混乱しないように、必要以外はなるべく避けてきた。本節では、残部についてまとめて解説したい。

ミセ中央の大黒柱とその２間下手の庭大黒柱は２本共に後世取り替えている。このときに大黒柱の左右（南北）のセイの高い差鴨居も、もと10畳のダイドコの外側開口の鴨居もすべて取り替えられ、カマヤの柱や構造材もかなりの修理がなされたようである。またオクナンドの増築や主屋全般の修理、改変もおそらくはこの頃であろうと推察している。従って大黒柱に指される鴨居やダイドコ外側の当初の装置はほとんど不明であり、復原図では点線または現状のままに描かざるを得なかった。

次の間とダイドコ境の差鴨居も従って後補であるが、この間２間の中心上には元の太い柱の痕跡が残っており、またここから１間裏方の当初の柱に表向きに壁の木舞跡があるので、おそらくはこの１間は壁であり残り１間のみを両室間の開口にしていたと考えられる。座敷とナンド境は壁であるので、ハレの間とケの間（客向きと内向き）との間はこの１間の開口のみとなる。このような方式は相当に古風で、泉南や紀ノ川筋の古民家に時に見られる特徴でもある。

次の間と座敷の境、鴨居上の欄間は見事な彫刻が入っているが、両端の柱と中央の束には現在の欄間鴨居より３寸下に元の欄間鴨居の痕跡があって、現在の欄間は当然後で入れ替えたものである。あるいは座敷に長押を打ち廻したのはこの時かもしれない。

座敷と裏の縁境は、中央にも柱が立つ。つまり２間を２分割してそれぞれ２本溝の鴨居を入れる。これも古風な手法である。

復原したダイドコとナンドの境は２間であるが、この間には当初の３本溝の差鴨居が通っている（現在は間に３本もの柱がその下に立つ）。２間に３本溝とは、１枚¾間の大きい建具を使うことも考えられるが、その場合は座敷などの重要な箇所で、ダイドコとナンド境に用いるとは考えがたい。ここはおそらく半間の板戸４枚と障子２枚を入れて昼は中２枚を障子とし夜は板戸４枚で締切っていたと考える。この方法はナンドの入口としては閉鎖性が強く、17世紀から18世紀にかけての遺構に往々に見られる。しかしナンドの北方には縁を造りこの方は開放的である。

### (5) 主屋の構造

主屋の小屋は身舎３間の小屋梁を両端と中央の３本の牛梁で支持する。この方法は畿内民家に一般に見られるが、当家のように３本ともに表側から裏入側まで１本で通していることはめずらしい。小屋梁はこの３本の牛梁上に１間

ごとに配置しその上に束立てで母屋桁を支える。天井は座敷以外は凡て簀の子天井で、座敷のみ竿縁天井である。天井の上部は本来「つし」として物置になるが、屋根が本瓦葺のため勾配が緩く、しかも一般の町屋のように二重梁でつしを高めることをしないので、トラスの空間が狭くあまり利用価値が無いようである。しかし屋根には反りを持たし重い本屋根を軽快に見せている。

今一つ面白い点は表庇の支持法である。この庇は5尺4寸ほども出ているので軒桁を支えるために腕木を用いるが、腕木は側桁を支点とし内部の一端を牛梁の下で受けて跳ね上がる力を押えるという合理的な方法を用いている。

カマヤの小屋は中央の牛梁に両端から梁を架けて中心に真束を立てて棟木を支え、しかも登り梁をこの束の上部に両端から差し込み、この登り梁に母屋桁を置くという古風で変わった方法をとっていることは注目される。この小屋組は当初のままである。なお小屋の下手半間は庇でこの上に妻壁があり内部からみて入母屋造りであることが歴然としている。ただし外からは北の納屋が後に造られて屋根をかぶせたので見ることはできない。なおここはカマヤであるので天井は造らない。なおここはカマヤであるので天井は造らない。

## 結語

主屋の当初の平面はほぼ復原図のように居室は食い違い4間取りで、その表にミセノマと踏み込みの土間（ニワ）があり、土間は下手のカマヤに続いている。大黒柱や差鴨居など、とり変わって不明の箇所もあるが、全体としては原形がよく知られることは貴重である。また判明する限りの柱間装置や開口手法は詳しく述べたように、かなりの閉鎖性を持ち、特殊な構法とともに古風な点が多い。ただミセに押入の付くことは進歩しているが宿屋の特種性であろう。

以上種々考察した結果、この町家の建築年代は少なくとも18世紀中頃に比定できよう。とすれば始めに述べた祈祷札の年代、寛保元年(1741)が気になってくる。もうすこし降る可能性もあるが、ほぼ近い年代としておきたい。

いずれにしろ熊野街道山中宿駅の、宿屋としても府下では数少ない遺構として甚だ貴重であったが、　昭和63年末撤去されたことは惜しみて余りある。

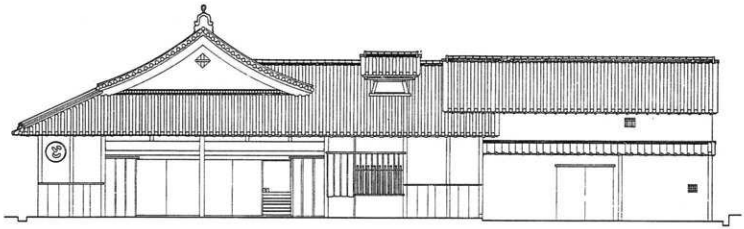

正面立面図（左主屋・右納屋）　S=1:120

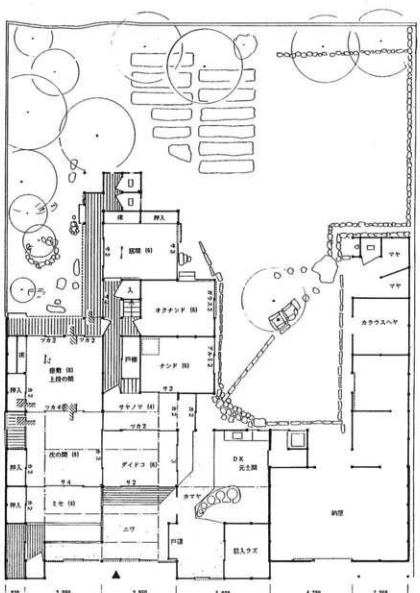


現状配置図及び平面図　S=1:200

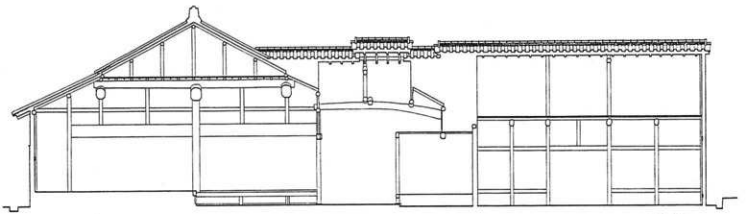

同左横断面図　　S=1:120

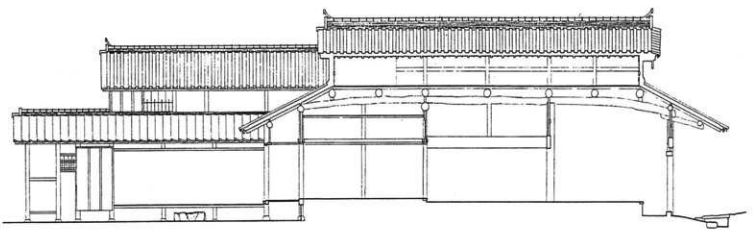

主屋及び裏角屋縦断面図　　S=1:120

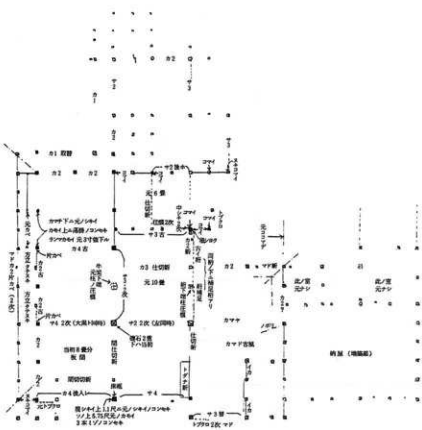

主屋回り平面痕跡図　　S=1:200

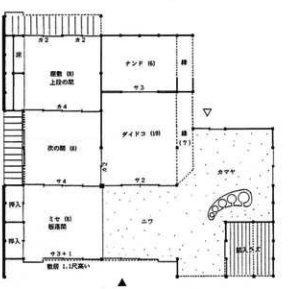

主屋復原平面図　　S=1:200

1. 旧山中宿の景観と旧米沢家住宅全景　右は納屋　前は紀州街道（熊野街道）

2. 米沢家住宅主屋　正面

3. 主屋正面　右下に看板が見える

4. ミセの間　明らかに新しい材を除くと左入口方は土間、右は4畳になるが当初はすべて板敷となる

5. ミセの間下手を見る　下手方はカマヤで元は間仕切りはなかった

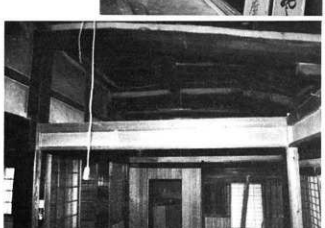

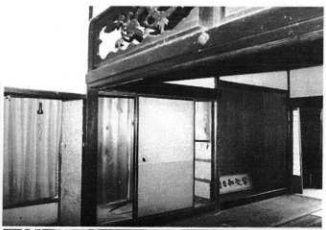

6. 次の間、右手は上段の座敷　中央の古い柱の左右は、元閉鎖的な開口であった

7. 座敷は上手側押入は元臨床

8. 座敷より表方を見返る　欄間は元すこしせいの低いものであった

9. ダイドコから下手方を見る　左は4畳のサヤノマに続くが元は1室であった

10. サヤノマの裏方を見る　中間の2本の柱は後補で裏方は6畳のナンドであり右奥は増築して広げている

11. サヤノマから表方を見る　手前上の鴨居は不自然に造られていることが分かる

12. 古五ツ竈が残っている　豆腐製造と宿屋の性格上この大きさが必要だったらしい

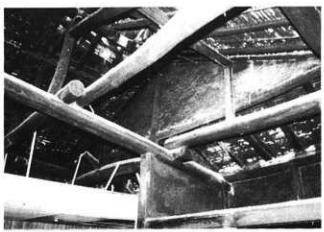

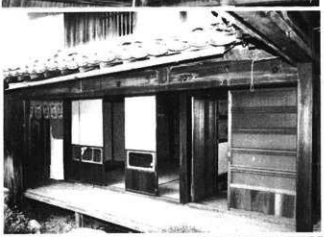

13. カマヤ上の構造右方は東の妻で入母屋　小屋は古風な束立構方　右下は鼠入らず

14. 裏角屋から主屋（右手前が座敷）を見る

15. 裏角屋　右オクナンド　左増築の居間で2階がある

16. 同左の小屋組向こうは居間の上で新しいことが分かる

17. 納屋の内部

18. 敷地西端より表方を見る　右端の煙だしの下はカマヤ

19. 主屋の小屋組

## 2. 田中幸子家住宅

当家住宅も妻入で旧米澤家住宅と同様の平面構成を取るが、ナカノマ、ダイドコの境やナカノマ、座敷境の柱間装置は２本溝で簡略な形式となることから同家住宅よりは年代が明らかに下るものの、座敷裏手には柱が１間おきに建ちミセ、ナカノマの境は４本溝を用いるなど、なお旧米澤家住宅と共通する形式を部分的に持ち続けている点で、当家住宅は旧米澤家住宅に続く町家として位置付けることができよう。家人の聞き伝えによれば約２００年ほど経年しているとのことであるが、建築的にも１９世紀の初期頃まではさかのぼるかもしれない。

なお、当家住宅の小屋組は、棟木を束立ちとし、表裏から登り梁で母屋を受ける形式を取る。このような形式は２階をツシ２階として利用する必要からであると考えられることから、旧米澤家住宅と比べるとやはり新しさが感じられる。また、カマヤ部分は、改造により当初の状態は不明である。

以上のように、当家住宅は、旧米澤家住宅に続く１９世紀初期頃の町家遺構の好例である。しかも、旧米澤家住宅が既に取り壊されたために、現存する町家遺構としては当家住宅が最古となることから貴重な存在であるといえよう。

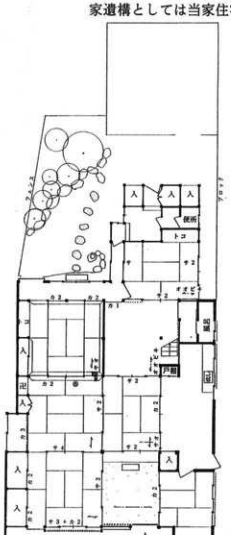

現状平面図　S=1:200

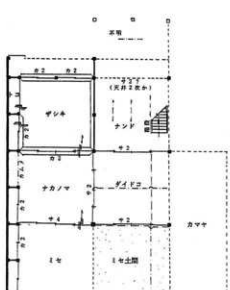

復原平面図　S=1:200

全景

小屋組

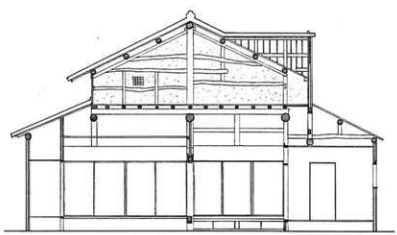

現状断面図　S=1:120

ミセ土間からダイドコ

## 3. 田中利夫家住宅

当家は代々庄屋を勤め、現在も広い敷地に主屋を始め離れや倉（元米倉）などが建ち並んでいる。ちなみに現在の倉は棟札により明治２０年に建てられたことが知られ、また離れ座敷も同様に棟札より明治３７年の建築であることがわかる。

さて、当家の主屋は妻入で、１０畳の大きなミセと８畳の居室７室を整形に配する奥行の長い大型の町家である。座敷廻りは仏間を含めて長押が廻され、書院座敷としての構成が整っている。仏間は座敷の次の間としても役割を持っていると考えられ、桁行に４室の居室構成は、このような座敷廻りの構成を意図したものと推察される。

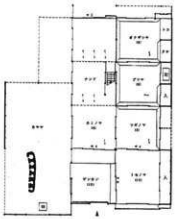

復原平面図　S=1:350

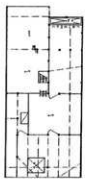

2階現状平面図　S=1:350

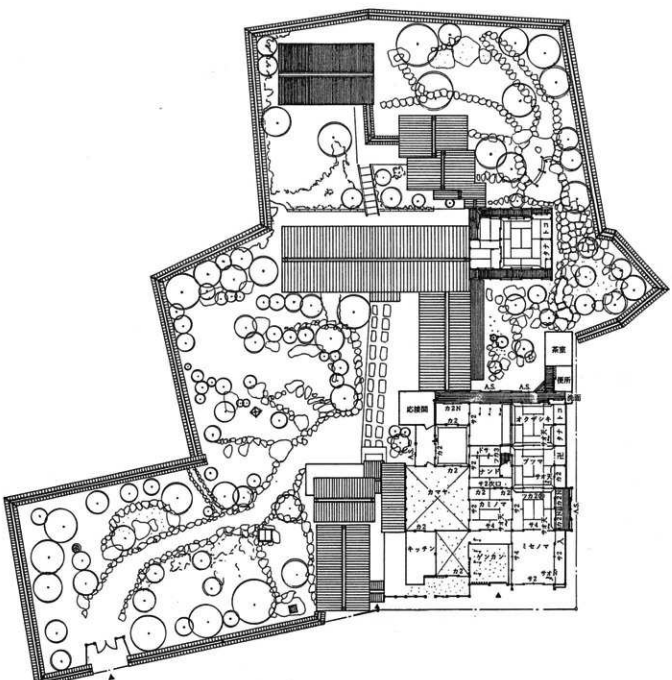


現状配置図および1階平面図

S=1:350

また、主屋の架構は梁間３間の大梁に束を建て、さらに二重梁をかけてツシ２階としての２階空間を確保している。同様に束立とする小屋組方式の旧米澤家住宅と比較してやはり年代的新しさを感じさせる。一方、主屋の左手に広く突き出たカマヤ部分は、梁間４間の大梁上部に組まれた和小屋の構成が豪壮であり、下からの見上げを意図したかのような意匠的効果を持っている。またカマヤ上部の大型の越し屋根は主屋の外観を極めて特徴あるものにしている。

さて、当家住宅の建築年代であるが、入口の土間廻りには４本溝の差鴨居が多用されていて古風である。座敷廻りの書院座敷としての発達した構成は、代々庄屋であった当家の家柄を考慮する必要があろう。さらに材の古さも勘案すると、当家住宅の建築年代は１９世紀前期にさかのぼると考えられ、１５０年は経っているという家人の話も首肯される。

以上、当家住宅は、この種の町家形式における大型の家屋構成の展開を知る遺構として注目され、かつその豪壮な外観構成は、歴史的景観の構成上重要である。

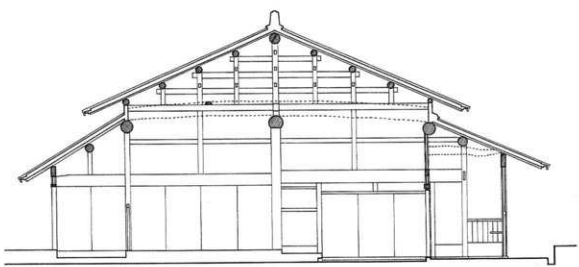

カマヤ部分断面図　S=1:100

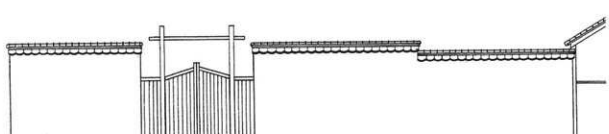

全景

小屋組

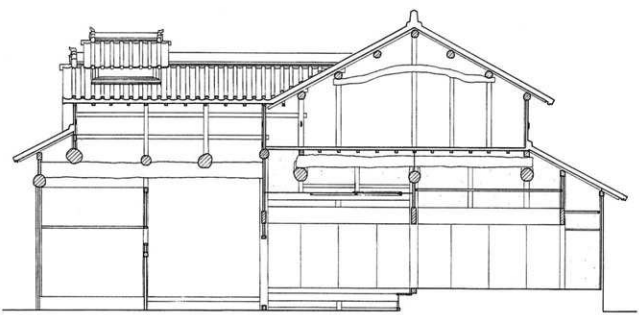

主屋断面図　　S=1:100

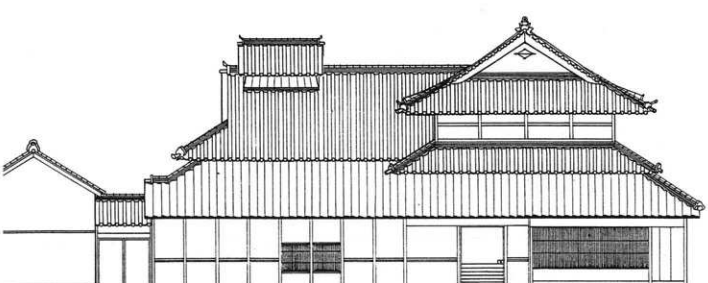

現状立面図　　S=1:120

## 4. 三沢九平家住宅

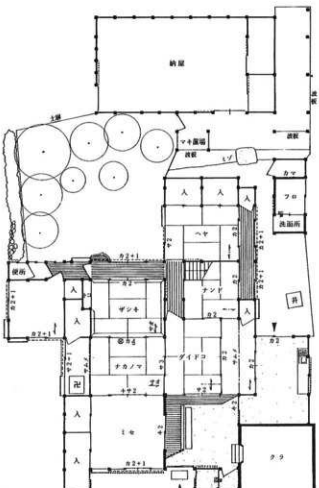


現状平面図　S=1:200

現状断面図　S=1:150

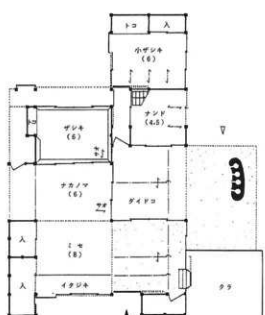


復原平面図　S=1:200

山中渓地区主な町家の編年表

| | 家屋名称 | 所在地 | 平入・妻入の区別 | 建築年代 | 平面形式 | 間口(間) | 奥行(間) | 棟間(間) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 旧米澤　行雄　家住宅 | 飯南町山中渓 | 妻 | 寛保元年(1741)　祈祷札 | 2列5間取り | 4.5 | 6.0 | 3.0 |
| 2 | 田中・吉村　家住宅 | 飯南町山中渓246 | 妻 | 18世紀後期 | 2列5間取り | 5.3/4 | 6.5 | 3.0 |
| 3 | 田中　利夫　家住宅 | 飯南町山中渓 | 妻 | 19世紀前期 | 2列7間取り＋上手かまど角屋1 | 7.5 | 9.5 | 4.0 |
| 4 | 三沢　九平　家住宅 | 飯南町山中渓214 | 妻 | 明治39～40年 | 2列5間取り＋裏手角屋1 | 6.3/4 | 7.3/4 | 4.0 |

S=1:150

## 4．山中渓地区における町家の建築的特徴

当地区の町家は、前節の代表遺構の各説において述べたように、妻入で２列４間取り、あるいは５間取りの主屋にカマヤが横に突き出るという独特の平面形式を持っている。このような町家形式は、当地区を始め、泉南市信達市場などの紀州街道（熊野街道）沿いの町家の代表的な形式であり、泉大津市においても認められる。

このような町家形式の形成過程は、現在のところ明らかではない。しかし、平面形式をはじめ、構造形式などは、農家と同様の構成を取り、密接な関係が窺われる。

いずれにせよ、妻入にカマヤが鍵の手に突き出す独自の町家形式が建並ぶ町並み景観は独特であり、地方的特徴を強く持つ町並みとして価値があろう。それだけに、米澤家住宅が近年取り壊されたことは惜しまれる。

| 表間口部の柱間装置 | | | | | | 土間居室境の柱間装置 | | | 土間天井の高さ | 2階桁の高さ | 棟高 | 一階天井の形式 ●ヤマト、△大引、○サオ | | | | | | | ツシ2階・2階居室の位置 ○ツシ、△居室 | | | | | | | 座の敷状 | | | | 鉤懸 | 屋根の形式 | 瓦の種類 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ミセ | | | オクミセ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 片壁+引込戸 | 戸袋付雨戸 | 格子 | 片壁 | 戸袋付雨戸 | 格子 | ミセ | ナカノマ | ダイドコ | | | | ミセ土間 | ミセノマ | オクミセ | ナカノマ | ダイドコ | ブツマ | ザシキ | ミセ土間 | ミセノマ | ナカノマ | ダイドコ | オクミセ | ブツマ | ザシキ | トコ | タナ | 欄間 | 長押 | 書院 | | |
| | ○ | | − | − | − | ムメ | − | サ2 | 4100 | 0 | 5800 | ● | ● | − | ● | ● | − | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | − | − | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | 入 | 本 |
| | ○ | 平 | − | − | − | ? | − | サ2 | 3910 | 950 | 6430 | ● | ● | − | ○ | ● | − | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | − | − | ○ | ○ | | ○ | ○ | | 入 | 本 |
| | ○ | 出 | − | − | − | サ4 | − | サ4 | 4300 | 1500 | 7500 | ● | ● | − | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | − | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 付 | 入 | 本 |
| | ○ | 平 | − | − | − | ? | − | サ2 | 3810 | 800 | 6300 | ● | ● | − | ○ | ● | − | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | − | − | ○ | ○ | | | ○ | | 入 | 桟 |

# 第4章　町並みの保全にむけての課題

## 1．尾崎・山中渓地区における町並みの保全方針

### 1.1　尾崎地区の町並みの保全方針

**(1) 町並み保全の考え方**

尾崎地区には、18世紀後期から19世紀中期（幕末）頃にかけて、さらに明治・大正と各時代の町家が多数残されており、各所にすぐれた歴史的町並みがみられる。とくに、浜街道沿いには西本願寺尾崎別院もあり、連続した歴史的環境が残されている。

当地区においては、旧集落部分のうち、伝統的様式の町並みがよく残されているゾーンを対象に、面的に歴史的環境を保全することが求められる。

しかし面的な保全を進める上では、現状で町並みが不連続となっているところが少なくないことから、その部分の修景を行なっていくことが求められる。町並みの連続性が失われている点をとらえるために、連続立面図に改造や景観上の問題のみられるところを表現しているが、主な改造は次のような点である。

町家の外観変化の傾向

| | 開口部（戸・窓） | 外　壁 | 屋　根 |
|---|---|---|---|
| 材料の変化 | ●ガラス戸にする<br>●ベンキを塗る<br>●新建材・アルミ等の戸にする<br>●シャッターをつける | ●板にベンキを塗る<br>●新建材を張る<br>●モルタルを塗る<br>●石・タイルを張る | ●洋瓦にする<br>●トタンをはる |
| 形の変化 | ●格子をとり払う<br>●格子をつける<br>●むしこ窓を大きくする<br>●全面オープンにする（店舗など） | ●車庫の入口をつける<br>●看板をつける<br>●ショーウィンドをつける<br>●テントでおおう | ●パラペットでかくす |
| その他 | ●テレビアンテナ・空調機を設置する<br>●電気・ガスメーターを設置する | | |

これらは、歴史的環境に調和するものもあるが、阻害するものがほとんどであるので改造に際しては、歴史的環境への調和を考慮すべきである。

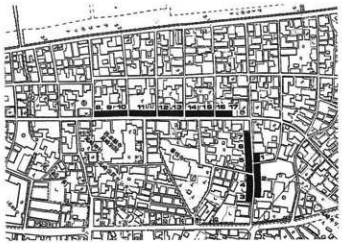

町家の外観変化

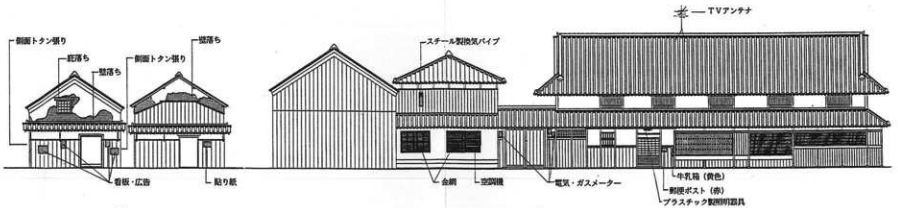
側面トタン張り
庇落ち
壁落ち
側面トタン張り
壁落ち
看板・広告
貼り紙
1
TVアンテナ
スチール製換気パイプ
金網
空調機
電気・ガスメーター
牛乳箱（黄色）
郵便ポスト（赤）
プラスチック製照明器具
2

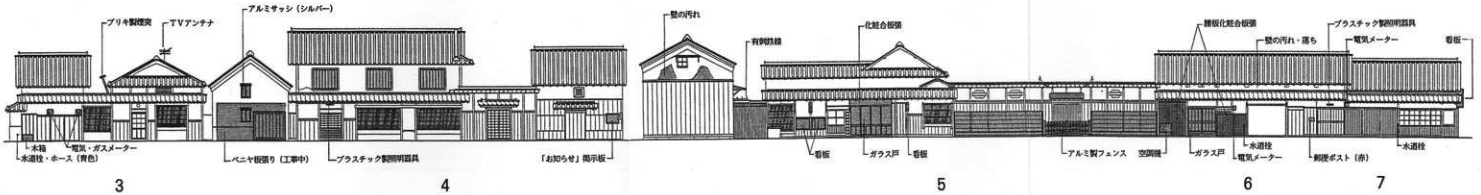
ブリキ製煙突
TVアンテナ
アルミサッシ（シルバー）
木箱
電気・ガスメーター
水道栓・ホース（青色）
3
ベニヤ板張り（工事中）
プラスチック製照明器具
4
壁の汚れ
有刺鉄線
化粧合板張
看板
ガラス戸
看板
「お知らせ」掲示板
5
アルミ製フェンス
空調機
腰板化粧合板張
壁の汚れ・落ち
プラスチック製照明器具
電気メーター
看板
ガラス戸
水道栓
電気メーター
郵便ポスト（赤）
水道栓
6
7

アルミ製手すり
アルミサッシ（ブロンズ）
プラスチック製照明
空調機
メーター
鉄カラー鈑板（えび茶色）
壁ペンキ塗（薄緑色）
パラペットペンキ塗（薄緑色）
空調機
看板
看板
アルミサッシ（シルバー）
クイル貼（茶色）
空調機
ポスト
シャッター
インターホン（ベージュ色）
アルミ面格子
木製ガラス戸（焼色ペンキ塗）
木製戸袋（焼色ペンキ塗）
木製面格子（茶色）
8
9
10
プラスチック製照明器具
アルミ製ドア（ブロンズ）
水道栓
プラスチック製照明器具
郵便ポスト（赤）
11

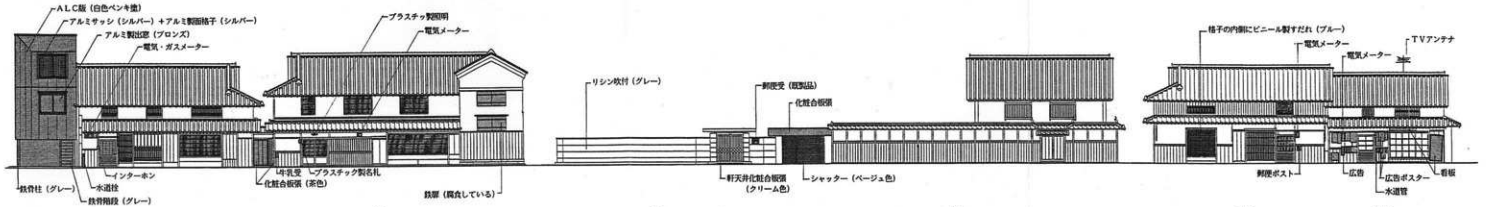
ALC版（白色ペンキ塗）
アルミサッシ（シルバー）＋アルミ製面格子（シルバー）
アルミ製出窓（ブロンズ）
電気・ガスメーター
インターホン
鉄骨柱（グレー）
水道栓
鉄骨階段（グレー）
12
プラスチック製照明
電気メーター
牛乳受
プラスチック製名札
化粧合板張（茶色）
鉄扉（腐食している）
13
リシン吹付（グレー）
郵便受（既製品）
化粧合板張
軒天井化粧合板張（クリーム色）
シャッター（ベージュ色）
14
15
格子の内側にビニール製すだれ（ブルー）
電気メーター
電気メーター
TVアンテナ
郵便ポスト
広告
広告ポスター
水道管
看板
16
17

**(2) 町並み保全の対象区域**

町並み保全の対象区域は図のとおりとする。（約 9.6ha）

**(3) 町並み保全の手法**

文化財保護法にもとずく伝統的建造物群保存地区に指定し、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受ける等何らかの法的措置をもって、保全事業を実施する。

**(4) 町並み保全事業の内容**

町並み保全事業の内容として次のことが考えられる。

a．伝統的な様式を残す重要な町家の文化財指定
b．伝統的様式の町家、社寺の修理・修景
c．伝統的様式以外の町家の修景
d．新築・改築にあたっての建物デザイン等の誘導（指導）
e．路面・側溝など道路の修景
f．案内板、説明板の設置
g．町並みセンター・町並みプラザ等の設置他
h．屋外広告物等の規制・指導

●尾崎地区歴史的環境保全対象区域

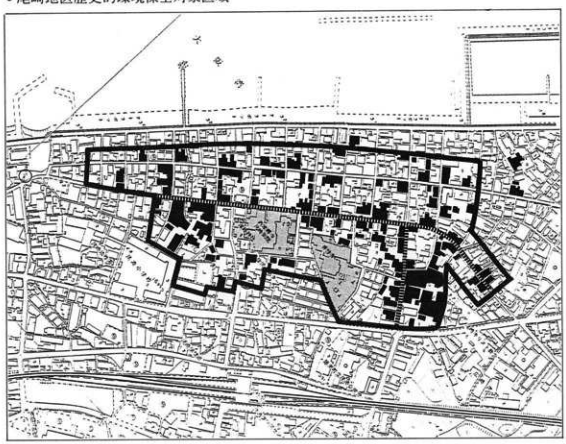

## 1.2 山中渓地区における今後の取り組み方向

**(1) 町並み保全の考え方**

山中渓地区は、自然環境の豊かな街道沿いに伝統的様式の町家が点在しており、旧宿場町のなごりをとどめた独特の歴史的景観をつくり出している。

当地区においては、街道沿いの景観を対象として、路線型に歴史的景観を保全することが求められる。

**(2) 町並み保全の対象区域**

町並み保全の対象区域は図のとおり、街道を中心に両側の建物を含むゾーンとする。（延長約 400m）

**(3) 町並み保全の手法**

町独自の景観条例を制定し、保全事業を実施する。

**(4) 町並み保全事業の内容**

町並み保全事業の内容として次のことが考えられる。

a．伝統的様式の町家の修理・修景
b．新築・改築にあたっての建物デザイン等の誘導
c．道路の修景
d．ポイントとなる緑、道標などの保存
e．案内板、説明板の設置
f．地域の活性化策と一体したとりくみ

●山中渓地区歴史的環境保全対象区域

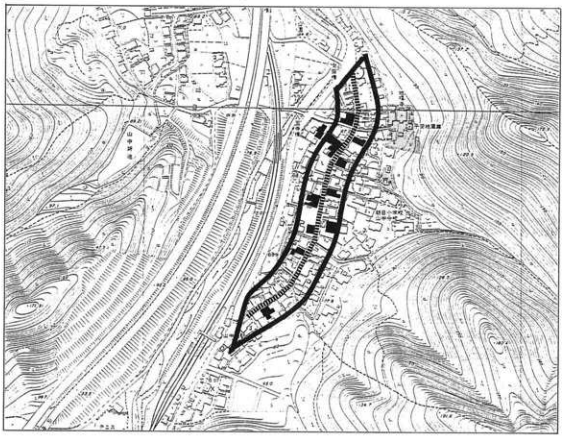

## 2．歴史的環境(町並み)保全の方法

### 2.1 町並み保全の事例

**(1) 町並み保全の全国的動向**

歴史的な町並み保全の取組みは、20数年程前から、全国各地で住民の自発的な運動や自治体独自の施策として散発的に始まったものであるが、今日では制度面やまちづくり手法としての確立が進んでいる。ここで、全国にみる歴史的な町並み保全の動きを把らえることによって、本町における保全策を検討するための資料としたい。

町並み保全は当初典型的なかたちとして、妻籠、高山、倉敷といった地方都市、集落の復原的な保存や観光地としての魅力づくりという発想からはじまったものとみられる。それ以降、京都、神戸といった大都市での都市景観形成の一環としての試みや、住民のまちづくりとしての取組みも大阪・中之島や長崎、小樽等各地で生まれ、多様な町並み保全の動きがみられるようになっている。

全国的な町並み保存に取り組む住民団体の集まりである全国町並み保存連盟にはすでに60団体以上が加盟し、国の文化財保護法による重要伝統的建造物群保存地区選定が29地区になっている。

**(2) 町並み保全のための法・制度**

町並み保全を制度として確立したきた経過をふりかえってみると、まず第一段階は金沢市や南木曽町（妻籠宿）における独自の条例からスタートしている。それらの実績が全国的に集約されて、文化財保護法が改正されて、伝統的建造物群保存地区、いわゆる「伝建制度」ができたのである。これによって、従来の建造物の保存が単体を対象としていたのに対し、面としての保存、地区指定ができるようになった。

しかし、一方では「伝建制度」が都市計画決定を伴うことから、関係住民の合意形成に時間がかかること、都市、地域による特殊事情に対応しにくい、といった問題もあることから、近年は「伝建制度」の考え方を受け継ぎながら、より実情に即した柔軟な施策として、自治体が独自に「町並み保存要綱」をもつところも出てきた。名古屋市（有松地区等）、橿原市（今井町）、富田林市（寺内町）等では市独自の要綱によって、地区指定をした上で、修理・修景の基準を設け、技術支援や助成事業を展開することによって、「伝建制度」と変わらない効果を発揮している。

さらには都市計画法による「地区計画制度」や建築基準法による「建築協定」による建築意匠や色彩、建物の壁面線の統一といったことも考えられる。

町並み保全をめぐる制度、手法は、いろんな工夫が積まれて今日に至っており、本町においても、それらの経験を学ぶことで、実情に合った手法を適用することが望まれる。

### (3) 町並み保全の具体化手法

法制度だけではなく、近年はいろんなソフトな誘導策が、町並み保全では試みられるようになっている。それというのも、町並みの保全は、従来の単体の文化財保存とは違って、生きた生活空間がその対象になっており、かつ町ぐるみの保全という特徴があることから、凍結的な保存だけではなく、活用的な保存の方法がいろいろ模索されてきたのである。その主な方法は次の通りである。

a．住民の自発的な申し合わせ、協定（妻籠を守る住民憲章等）

b．建築活動へのガイドライン、設計指針づくり
　盛岡市都市景観形成ガイドライン

c．表彰制度
　市民が選ぶ都市景観賞（秋田市、京都市、岐阜市等）

d．建築デザインへの行政指導、審査
　環境デザイン委員会（盛岡市）
　都市景観デザイン制度（伊丹市）

e．地方公共団体による条例、要綱、規則
　伝統環境保存条例（金沢市）、滋賀県風景条例
　名古屋市町並み保存要綱、橿原市今井町町並み保存対策補助金交付要綱
　富田林市町並み保全要綱

f．文化財保護法による（重要）伝統的建造物群保存地区指定

g．町並み保存財団・基金、妻籠宿保存財団（岸和田市町並み保存基金）

歴史的環境（町並み）保全に関する法・制度

| 根拠法 | 制　度 | 備　考 |
|---|---|---|
| 文化財保護法 | 伝統的建造物群保存地区 | 第83条の２　この章において「伝統的建造物群保存地区」とは、伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、次条第１項又は第２項の定めるところにより市町村が定める地区をいう。<br>第83条の３　市町村は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第５条の規定により指定された都市計画域内においては、都市計画に伝統的建造物保存地区を定めることができる。この場合においては、市町村は、条例で、当該地区の保存のため、政令の定める基準に従い必要な現状変更の規制について定めるほか、その保存のため必要な措置を定めるものとする。<br>２　市町村は、前項の都市計画区域以外の区域においては、条例の定めるところにより、伝統的建造物群保存地区を定めることができる。この場合においては、前項後段の規定を準用する。<br>３　都道府県知事は、第１項の伝統的建造物群保存地区に関する都市計画についての都市計画法による承認に当たっては、あらかじめ、当該都道府県の教育委員会の意見を聴かなければならない。<br>４　市町村は、伝統的建造物群保存地区に関し、地区の決定若しくはその取消し又は条例の制定若しくはその改廃を行った場合は、文化庁長官に対し、その旨を報告しなければならない。<br>５　文化庁長官又は都道府県の教育委員会は、市町村に対し、伝統的建造物群保存地区の保存に関し、必要な指導又は助言をすることができる。 |
| | 重要伝統的建造物群保存地区 | 第83条の４　文部大臣は、市町村の申出に基づき、伝統的建造物群保存地区の区域の全部又は一部で我が国にとってその価値が特に高いものを、重要伝統的建造物群保存地区として選定することができる。<br>２　前項の規定による選定は、その旨を官報で告示するとともに、当該申出に係る市町村に通知してする。 |
| 都市計画法 | 地域地区　美観地区<br>風致地区等 | 第８条　都市計画には、当該都市計画区域について、次の各号に掲げる地域、地区又は街区で必要なものを定めるものとする。<br>（１～５、８、９、12～14及び16号略）<br>６　美観地区<br>７　風致地区<br>10　古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（昭和41年法律第１号）第６条第１項の規定による歴史的風土特別保存地区<br>11　明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法（昭和55年法律第60号）第３条第１項の規定による第１種歴史的風土保存地区又は第２種歴史的風土保存地区<br>15　文化財保護法（昭和25年法律第214号）第83条の３第１項の規定による伝統的建造物群保存地区 |
| | 地区計画等 | 第12条の４　都市計画には、当該都市計画区域について、次の各号に掲げる計画で必要なものを定めるものとする。<br>１　地区計画<br>（第１項第２号、第２項略）<br>３　地区計画は、建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置等からみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の街区を整備し、及び保全するための計画とし、次の各号の１に該当する土地の区域について定めるものとする。<br>（第１、２号略）<br>３　健全な住宅地における良好な居住環境その他優れた街区の環境が形成されている土地の区域<br>（第４～７項略） |
| 建築基準法 | 建築協定 | 第69条　市町村は、その区域の一部について、住宅地としての環境又は商店街としての利便を高度に増進する等建築物の利用を増進し、かつ、土地の環境を改善するために必要と認める場合においては、土地の所有者及び建築物の所有を目的とする地上権又は賃借権（臨時設備その他一時使用のため設定されたことが明らかなものを除く。以下「借地権」という。）を有する者（以下「土地の所有者等」と総称する。）が当該土地について一定の区域を定め、その区域内における建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠又は建築設備に関する基準についての協定（以下「建築協定」という。）を締結することができる旨を、条例で、定めることができる。 |

## ●地区名　奈良町

**●町の概要**

奈良市の旧市街に広がる美しい瓦屋根の連なる町である。710 年に平城京が建都されたとき、東大寺、興福寺、元興寺等を中心に東に張り出す形で外京として組み込まれた部分に当たる。平城京が長岡に遷都された後、寺社を中心に「南都」として発展し、中世には商工都市、また能楽、茶道などを生み育てた日本文化の源流都市として栄えた。この地域の町並みは、平城京の条坊の痕跡を残す道、道に両側に広がる町割り、間口が狭く奥行き30～50mの細長い敷地と、その上に立てられた町家とが、奈良独特の歴史的町並みを形成している。伝統的町家の構造は、切妻造り平入りで、ファサードは虫籠窓と格子で構成されている。

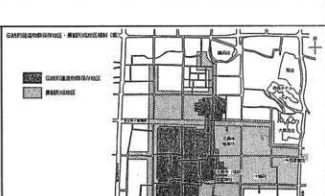


**●住民主導行政支援型まちづくり関連事業の概要**

- 第１回奈良町フェスティバル開催（ 1981.4 ）
- 「まちづくり相談室」開設（ 1982.7 ）
- 奈良町シンポジウム開催（ 1983.5 ）
- （社）奈良まちづくりセンター設立（ 1984.5 ）

**●行政施策・制度適用**

- 奈良町歴史的街区保全整備条例

**●市として実施している町並み保全関連事業**

- 道路の路面・側溝の修景
- 街灯の設置
- 電柱の美装化

## ●地区名　長浜

**●町の概要**

滋賀県北東部琵琶湖畔にあるこの町は、古くは今浜といい、中世に佐々木京極氏の出城が築かれたのにはじまる。1573年湖北の盟主となった羽柴秀吉は、居城を小谷から今浜に移し、その名も長浜と改め、城下町を作った。この時に今日の長浜市街の基礎が確立された。秀吉が去ってのち、数人の城主を経て廃城となり、城のない町へと変わる。以後彦根藩領の湖北における物資の集散地として、彦根三湊の一つに数えられ、城下町の都市景観の伝統を引き継ぎながら北国街道の宿場としての性格をあわせ持つ商業都市として発展してきた。しかし明治５年の大火によって、長浜の町並みの中で近世の町並みは北国街道筋と大通寺門前付近を残すだけになった。北国街道筋の船町通りの町家は、塀、土蔵、舟板壁等で構成されている。町に点在する曳山を収納する大きな土蔵は景観のポイントとなっている。

**●町並み保全関連事業の概要**

- 風格のあるまちづくり市民会議設立。風格賞表彰制度創設（ 1982 ）
- 博物館都市構想策定（ 1984 ）
- 商店街まちかど整備事業（ 1985 ～ ）
- 大通寺通りアメニティ駐車場整備（ 1986 ）
- 大通寺通り整備事業―路面石畳舗装・針屋橋拡巾など（ 1987 ～ 90 ）
- 北国街道整備事業―広場・路面舗装・街灯・サイン計画など（ 1988 ～ 92 ）
- 黒壁スクェアの整備―第３セクターによる歴史的建築物の保存・再生（ 1988 ）
- 都市デザインアドバイザー制度創設―新築・増改築時のデザイン相談（ 1989 ）

## ●地区名　富田林

●町の概要

富田林寺内町は富田林市の中心部にあり、近鉄長野線富田林駅より約 400m南に位置する。昔より京都から紀伊見峠をこえる東高野街道と、堺から大和御所にでる平野街道、千早街道の交差点にあたる交通の要地であった。永禄元年頃(1558)証秀上人によって開発された一向宗興正寺別院を中核とする宗教自治都市である。区域は東西南北とも約 350mの楕円形で、南北の通りを「筋」東西の通りを「町」と呼ぶ「六筋八町」で構成されており、近世の町割りをほぼそのまま残している。道路はほとんど直行せず「あてまげ」といわれるように少しずらして見通しを妨げている。町家は「町」に面して建ち、表が南向きか北向きになっているものが多く、背割りには水路が流れている。

●町並み保全関連事業の概要

- 富田林市による町並み保全計画策定調査・住民アンケート調査（ 1983 ）
- 市による旧杉山家の買収、国の重要文化財指定（ 1983 ）
- 富田林寺内町保全計画委員会の設置・地元懇談会（ 1985 ～ ）
- 日本の道百選に選定（ 1986 ）
- 市による町並み保全要綱の制定（ 1987 ）
- 町家の修理・修景事業（ 1987 ～ ）
- 町並みに調和する富田林保育所の改築（ 1989 ）
- 町並みセンターの建設（ 1990 ）
- 道路の修景事業・電柱の整理に着手（ 1990 ）

## ●地区名　龍野

●町の概要

この町は、西播磨を流れる揖保川の中流域に広がる。近世からの城下町の歴史に加え、淡口醤油や手延べそうめんなどの伝統産業が今も盛んで、また三木露風、矢野勘治、三木清をはじめとして、多くの文化人を輩出している。町全体を見ると、近世の町割りはほぼ原型をとどめ、城址の上霞城、大手筋界わいは行政や教育機関が集中する市の中核であったが、今主要施設は対岸の川東地区に移転し、城址を中心とした町の構造は消えつつある。町人町には、古い町割りの中に本瓦葺きの伝統的様式の町家が多く、その中に昔ながらの大きな醤油蔵が散在し、歴史的住工混合地区となっている。上霞城町界わいには、城址の石垣と家老屋敷門が残り歴史の面影を伝えている。

- 龍野城城壁修復工事（ 1976 ）
- 町並みに調和させた文化資料館「霞城館」建設（ 1978 ）
- 歴史的景観調査（ 1980 ）
- 市民の町並み保存団体「霞城文化自然保勝会」発足（ 1981 ）
- 町並み保存対策協議会設置（ 1981 ）
- 町並みに調和させた派出所設置（ 1982 ）
- 幼稚園、小学校など公共施設の修景事業（ 1983 ～ 84 ）
- 第8回全国町並みゼミ開催（ 1985 ）
- 市教育委員会に町並み対策室を設置（ 1988 ）
- 兵庫県景観条例による都市景観形成地区の指定（ 1989 ）
- サイン計画、修景計画方針策定（ 1990 ）

## 2.2 尾崎・山中渓地区における今後の取り組み方向

### (1) 制度適用の検討

町並みの保全を進める上で、何らかの法・制度を適用して、担保性をもたせることが有効といえる。阪南町総合計画では、歴史的な町並み保全の方法として次のような制度適用がうたわれている。

①町独自の文化財保護条例

②町独自の景観条例

③文化財保護法による伝統的建造物群保存地区指定

④住民主体の建築協定や地区計画制度

これらのうち③文化財保護法による伝統的建造物群保存地区（以下伝建地区と略す）指定については、尾崎地区では、面としてよくまとまった町並みがみられることから、その適用の可能性を今後研究する余地があるものとみられるが、山中渓地区については、町並みの連続性が失われていることから伝建地区指定には向いていない状況である。他の①②④の手法については、両地区とも十分に適用できる条件を備えているものといえる。

いずれにしても、当面は町独自の比較的ゆるやかな考え方による条例又は要綱でもって対応することがより現実的であるといえる。

### (2) 町並みの保全にむけてのとりくみ

町並みの保全は、住民の意識、行政のとりくみ体制の両面に十分な条件をととのえていく過程が重要であり、一気に地区指定に進めるものではないものといえる。特に住民の意識づくりが何より先行されねばならない。そのために、今後次のような手順で段階的に進めることが求められる。

①住民意識の啓発

両地区の町並みのもつ意義や、保全のあり方について、地区内住民はもとより、全町民的な意識形成が望まれる。そのために、阪南町の歴史的環境（町並み）についての啓発冊子やパンフレットの作成、シンポジウム等の開催が有効である。

②住民意向の把握

町並みに対する地区内住民の意識や建物・生活環境の改善等についてかかえる課題について、住民に対するアンケート調査や住民組織へのヒヤリング等実施することで把握する。

### (3) 行政施策としての方向性

行政としては、長期的な展望に立ったとりくみと合わせて、すぐにも実施可能で効果的な短期の事業を平行に進めることが望ましい。

①長期にむけた体制づくり

町並みの保全は、社会教育上の行政課題であると同時に、都市計画、建築指導、観光、産業等の行政の各分野における多面的な施策展開が求められるものである。そのために、行政の各分野が参加するとりくみ体制を整えるとともに、技術面での強化が求められる。

②調査・研究の持続的なとりくみ

今回の調査は、限られた条件の下で行なったために、全町的に歴史的な町並みの現状を把握することに重点がおかれたもので、その系統的な研究に進めるにはいたっていない。また、伝建地区指定にむけた調査や町並みの保全計画はまだ今後の作業課題として残されている。

③短期的なとりくみ

阪南町総合計画で位置づけられている事業を中心に、当面両地区で実施することがふさわしいと考えられるものは次の通りである。

- 歴史の散歩道の整備
- 民家の修理・修景のための技術的指導、財政的援助
- 道路の修景（路面舗装、ストリートファニュチュア、モニュメント等シンボル空間づくり）
- サイン計画（統一デザインによる説明板、案内板等の設置）
- 屋外広告物の規制、指導

阪南町歴史的環境（町並み）保全調査報告書

発行日　平成２年３月
発行者　阪南町教育委員会社会教育課
大阪府泉南郡阪南町尾崎町35の１
編集・印刷　（株）ＣＯＭ計画研究所
大阪市阿倍野区帝塚山１丁目6-25